

**令和6年9月第3回
木島平村議会定例会 会議録**

令和6年8月30日 開会

令和6年9月13日 閉会

令和6年9月第3回 木島平村議会定例会 会議録 目次

令和6年8月30日（金）開会日	4
招集のあいさつ（村長）	4
諸般の報告（議会事務局長）	4
諸般の報告（議長・村長）	5
会議録署名議員の指名・会期の決定	5
行政報告（村長）	6
提出議案の提案理由説明（報告：村長）	10
提出議案の提案理由説明（承認：村長）・採決	11
提出議案の提案理由説明（条例案件・予算案件：村長）	12
提出議案の提案理由補足説明（総務課長）	14
提出議案の提案理由説明（認定案件：村長）	15
決算審査意見（代表監査委員）	15
提出議案の提案理由説明（事件案件：村長）	16
令和6年9月4日（水）一般質問	18
7番 江田 宏子 議員①秋から始まる「新型コロナワクチン接種」のリスク対策について	18
②地域おこし協力隊の導入と活用について	25
③移住・定住の促進について	27
3番 山本 隆樹 議員①木島平村の観光行政（観光地域づくり）について	36
②農業振興について	42
1番 関 達夫 議員①第7次総合振興計画はどう理解を得るか	49
②学力調査をどう生かしていくか	52
③5年度の事務事業評価をどう生かす	55
8番 山崎 栄喜 議員①道の駅再整備方針について	67
②ホテルシュエネスベルクの活用について	72
③社会福祉協議会決算に対する村の対応について	77
令和6年9月5日（木）一般質問	80
2番 湯本 直木 議員①村内観光施設の維持管理について	80
②地域活性化起業人と地域おこし協力隊について	86
③給食費の無償化と村長の政治姿勢について	91
④フレイルへの対応について	93
5番 山浦 登 議員①令和5年度決算について	96
②マイナンバーカード・マイナ保険証について	101
③新型コロナ感染症対策について	105
④食料自給率向上と農業支援について	107
⑤村の政策決定における村民の意見聴取について	110
6番 丸山 邦久 議員①少子化対策について	112
②社会福祉協議会の在り方について	120
③スキー場の事業者への対応について	123
3番 湯本 行浩 議員①社会インフラ整備の中長期の施策を問う	128
②デジタル化により村民の生活をよりよくする	132

令和6年9月13日（金）最終日	138
発言取消しの申出（丸山議員）	138
議案 審査結果報告（条例案件：総務民生文教常任委員長）	138
議案 審査結果報告（条例案件：産業建設教常任委員長）	138
条例案件に対する反対討論（山浦 登 議員）	139
採決（条例案件）	140
議案 審査結果報告（予算案件：予算決算常任委員長）	140
予算案件（原案）に対する賛成討論（山本隆樹 議員）	141
予算案件（修正案）に対する賛成討論（丸山邦久 議員）	142
採決（予算案件）	142
議案 審査結果報告（認定案件・事件案件：予算決算常任委員長）	144
認定案件に対する不認定討論（山浦 登 議員）	145
採決（認定案件・事件案件）	145
請願・陳情等 審査結果報告（総務民生文教常任委員長）	147
採決（請願・陳情等）	148
追加議案 発議第5号 意見書の提出について（江田宏子 議員）・採決	149
追加議案 発議第6号 意見書の提出について（江田宏子 議員）・採決	150
追加議案 発議第7号 意見書の提出について（江田宏子 議員）・採決	151
追加議案 発議第8号 意見書の提出について（江田宏子 議員）・採決	152
追加議案 発議第9号 意見書の提出について（江田宏子 議員）・採決	153
追加議案 閉会中の継続調査の申出（総務民生文教常任委員長）・採決	154
追加議案 閉会中の継続調査の申出（産業建設教常任委員長）・採決	155
追加議案 閉会中の継続調査の申出（議会運営委員長）・採決	155
追加議案 閉会中の継続調査の申出（議会事務局長）・採決	156
閉会のあいさつ（村長）	156
閉会のあいさつ（議長）	157

令和6年9月第3回 木島平村議会定例会 会議録

招 集 年 月 日 令和6年8月30日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和6年8月30日から令和6年9月13日まで

会 期 中 の 休 会 日 8月31日、9月1日、2日、3日、7日、8日（6日間）

出 席 議 員	1 番 関 達夫	2 番 湯本 直木	3 番 湯本 行浩
	4 番 山本 隆樹	5 番 山浦 登	6 番 丸山 邦久
	7 番 江田 宏子	8 番 山崎 栄喜	9 番 勝山 正

欠 席 議 員

説明のための議場出席者 村 長 日臺 正博 副 村 長 佐藤 裕重 教育長 関 孝志
総務課長 丸山 寛人 民生課長 梅寄 伸一 産業課長 湯本 寿男
産業企画室長 本山 等 建設課長 小松 宏和 子育て支援課長 高木 良男
生涯学習課長 山崎 真澄

職務のための議場出席者 議会事務局長 島崎かおり
事務局職員 湯本 幸伸
" 清水 郁恵

村長提出議案項目等	29件	議長提出議案項目	件
議員提出決議案項目	件	議員提出意見書案	5件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第127条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

6 番 丸山 邦久
7 番 江田 宏子

令和6年9月第3回 木島平村議会定例会
《第1日目 令和6年8月30日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

皆さん、おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

今定例会において議場での服装につきましては、夏の省エネルギー対策の一環として、クールビズで対応したいと思います。

ただ今から、令和6年9月第3回木島平村議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

本日は9月第3回の定例議会ということで招集いたしましたところ、全議員の皆さんご参集いただき大変ご苦勞様でございます。

ご存知のとおり、今、台風10号が九州辺りで停滞しているということで、九州、四国、そしてまた東海地方で大きな被害が出ております。

本村では今年は比較的平穩できておりましたが、台風10号につきましては、なかなか進路が定まらないということで、今後どのような状況になるかわからないところであります。村民の皆様には、今後の台風の進路、状況等について、しっかりと確認いただきながら事前の準備等をしていただくようお願いしたいと思います。

そしてまた、台風については、事前にある程度予測ができるわけではありますが、南海トラフ地震の警報がありましたが、地震大国日本では、いつ地震が起きるかわからないという状況であります。

そこで、今年10月に村ぐるみ防災訓練ということで、大地震を想定した訓練を予定しております。村民の皆様にはぜひご参加いただき、改めて大災害に対する備え・準備について、あらかじめしていただくようお願いをしたいと思います。

今議会では、条例案件のほか、令和5年度の決算に基づく剰余金、繰越金等の処分、そしてまた、緊急性のある予算について補正予算を上程しております。そしてまた、おかげさまで令和5年度につきましては、普通会計と特別会計共に黒字決算ができましたが、その決算の認定についても上程しております。慎重にご審議のうえ、ご同意いただきますようお願い申し上げまして、招集の挨拶いたします。

議長（勝山 正）

これから「諸般の報告」をします。

はじめに、議会閉会中の主なる事項について、事務局長に報告させます。

島崎局長。

（議会事務局長「島崎かおり」登壇）

議会事務局（島崎かおり）

議長に係る主な事項について報告します。

7月7日「県消防ラッパ吹奏大会」が長野市で開催され、出席しました。

7月10日「国道117号整備期成同盟会総会」、7月16日「北信地区縦断県道網整備促進期成同盟会総会」、同じく7月16日「国道403号改良促進期成同盟会総会」、7月29日「国道403号木島平地区改良整備促進協議会総会」、8月7日「木島平村県道改良整備促進協議会総会」が開催され、それぞれ出席しました。

8月2日、飯山赤十字病院で「運営協議会」が開催され、出席しました。

8月8日「岳北消防本部発足50周年記念式典」が飯山市文化交流館なちゅらで開催され、出席しました。

8月15日「二十歳を祝う会」が若者センターで開催され、出席しました。

8月26日「部落解放・人権政策確立要求中高地区総決起大会」が中野市民会館ソソラホールで開催され、出席しました。

以上です。

議長（勝山 正）

今定例会に説明のため出席を求めました説明者は、勝山 卓 代表監査委員と、議案表の下段に記載の理事者等です。ご了承ください。

例月出納検査及び定期監査報告書は、お手元に配布のとおりです。

また、令和5年度一般会計及び特別会計決算審査意見書は、お手元に配布のとおりです。

これで私からの報告を終わります。

つぎに、日碁村長からありましたら報告願います。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、議会との申し合わせに基づきまして、令和6年6月第2回木島平村議会定例会における常任委員会審査報告書の審査意見・要望事項等に対する村の対応についてご報告を申し上げます。

予算決算常任委員会のご意見として「馬曲温泉の修繕については、現状での引渡しが条件とされていた観点から、両者でしっかり協議をされたい」ということではありますが、対応としまして、施設の貸付けに際し締結した施設利用貸借契約書及び関連法令に基づき、双方しっかり協議しながら適正に対処していきます。

つぎに、「農の拠点施設の予算関連について、再整備計画が不確定な状況での予算計上に異論や懸念の声も多い。これからの施設のあり方の判断材料として、『地盤調査や整備費用の概算等は必要』との観点から、賛成多数で可決としたが、賛成議員の多くも迷いながらの決断であったことを報告する。そのような状況を踏まえ、再整備にあたっては、道の駅構想に限らず、様々な観点から、将来をしっかりと見据えた計画を慎重に検討するとともに、早い段階で、パブリックコメントのほか、対面での住民説明会等でしっかり意見を聞き、住民合意を得ながら進められたい」というご意見であります。

再整備にあたっては、賑わいを醸成し、採算性のある施設運営の確立を目標に、これに必要な機能の導入や村民の社会参加、健康増進に結びつくワークショップなどの活用拠点とすることを検討してまいります。なお、計画策定にあたっては、住民意見を計画に反映できる意見聴取の機会を確保することも必要であると考えております。

議長（勝山 正）

教育長からありましたら報告願います。

教育長（関 孝志）

はい、議長。ありません。

議長（勝山 正）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番 丸山邦久 議員、7番 江田宏子 議員を指名します。

議長（勝山 正）

日程第2「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月13日までの15日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月13日までの15日間と決定しました。

議長（勝山 正）

日程第3「行政報告」を行います。

村長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、議案の審議をいただきます前に、令和5年度決算の概要並びに令和6年6月議会定例会以降、現在までに推移してまいりました村政の経過について申し上げます。

まず、今議会に提出します一般会計を含む10会計の令和5年度決算状況について申し上げます。

最初に、一般会計については、歳入総額43億9,298万8千円に対し、歳出総額42億2,809万4千円で、形式収支は1億6,489万4千円となりました。

事業繰越しにより、令和6年度へ繰越すべき財源を控除した実質収支額は1億6,479万2千円となり、黒字決算で結了することができました。

地方自治法の規定に基づき、この実質収支額のうち9,000万円を減債基金に積み立て、村債の一部繰上償還の財源とすることを含めた補正予算案を議案として上程しておりますので、ご審議をお願いします。

普通会計に属する「情報通信」及び「奨学資金貸付事業」の特別会計においても黒字で結了することができました。

なお、情報通信施設加入件数は前年度同数の1,542件となり、奨学資金は新規貸付者が5人、継続貸付者は2人、償還中の者は18人となっております。

普通会計以外の特別会計であります「後期高齢者医療」「国民健康保険」及び「介護保険」の3会計についても黒字で結了することができました。

後期高齢者医療被保険者数は昨年よりも19人増の970人となり、年々増加しております。一方、国民健康保険加入世帯数は683世帯（前年比-20世帯）、被保険者数は1,062人（前年比-34人）で、世帯数、被保険者数とも平成18年度以降減少が続いております。

国民健康保険の歳出では、入院に伴う保険給付費の増加等により、療養給付費が増加したと考えられます。

また、介護保険第1号被保険者数は、死亡者及び転出者の数が65歳到達者を上回り、前年比5人減の1,694人、要介護認定者数は前年比6人減の275人となりました。

今後の給付費の状況に注視するとともに、保険税等の負担をできるだけ増やさないためにも、村民の皆さんには日ごろの健康づくりと健康管理検診の受診など、予防対策に努めていただくようお願いいたします。

法非適用特別会計であります「小水力発電」「観光施設」の2会計についても黒字で終了となっています。

小水力発電特別会計では、馬曲川発電所更新工事が昨年12月に竣工し、以降、電力固定買取制度による売電を開始しています。観光施設特別会計では、観光施設民営化により、索道施設などの施設管理が無くなったため、大きな費用を要する施設が減少しました。

下水道特別会計、農業集落排水事業特別会計、高社簡易水道特別会計の3会計については、令和5年度から企業会計に移行となりました。

「水道事業」については、収益勘定では1,426万4千円の黒字決算となりました。当年度未処分利益剰余金1,605万3,800円のうち、減債積立金、建設改良積立金にそれぞれ700万円を積み立て、剰余を繰越すこととして議案を提出していますので、ご審議をお願いいたします。

「下水道事業」では、収益勘定では9,119万7千円の黒字決算となりました。

人口減少や少子高齢化の進行により、ますます経営状況は厳しくなると予想されますが、今後も経営安定のためにも、引き続き加入促進と施設の維持管理に努めてまいります。

つづいて、普通会計における財政指標について申し上げます。

財政構造の弾力性を判断する「経常収支比率」は81.1%で2.2ポイント減少し、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合を示す「公債費負担率」は前年度比2.0ポイント増の14.9%となりました。

財政健全化法に基づく健全化判断比率の4項目のうち、「実質公債費比率」が13.2%で1.3ポイント減少しました。「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「将来負担比率」は該当がなく、すべての比率について早期健全化基準を下回っており、財政健全化法上は特に問題はありません。

令和5年度末における基金残高は、前年度と比較して1億271万円増の29億934万3千円、地方債残高は、償還分との差し引きで2億3,051万7千円減の30億6,561万5千円となっております。

臨時財政対策債において新規発行額が減少したことと、前年度決算剰余金を活用し繰上償還を実施したことが主な減少の要因であります。

老朽化が進む公共施設の維持管理には、今後も多額の費用が必要となります。公共施設等総合管理計画に従って、各施設の適切な維持管理を進めてまいります。

各種事業を実施するうえでは、財源として基金の取崩しや村の借金にあたる起債の借入れを想定しています。基金残高や公債比率を考慮しながら、事業の必要性や事業費を精査し、適切に進めてまいりたいと考えております。

引き続き大変厳しい村の財政状況ではありますが、健全財政を維持できるよう、計画的な財政運営を進めてまいりますので、議員をはじめ村民各位のご理解をお願い申し上げます。

つぎに、6月以降の村政の経過等について報告いたします。

最初に、総務課関係について申し上げます。

6月23日に北信消防協会第35回消防ポンプ操法大会が飯山市で開催され、村の代表として、自動車ポンプ操法の部へ出場した第2部が4位、小型ポンプ操法の部へ出場した第1部が3位となり、それぞれ好成績を収めました。

また、ラッパ隊については、7月7日に長野県消防学校で開催されました第33回長野県消防ラッパ吹奏大会へ昨年に引き続き出場し6位となりました。

団員各位には、それぞれ仕事や家庭がある中で、長期間にわたり訓練いただいたことに感謝申し上げますとともに、今後も地域の防災、減災へご尽力賜りますようお願い申し上げます。

また、本年の村ぐるみ防災訓練については、10月20日に大規模な地震を想定した訓練を計画しております。今後、区長さんへ説明させていただき進めてまいりますので、村民の皆様のご参加をお願いいたします。

令和5年度から総合振興計画策定委員会の皆様からご意見をいただきながら進めてまいりました第7次総合振興計画については、計画原案を各団体から推薦された委員を構成メンバーとする「振興計画審議会」へ諮問し、審議いただき8月8日に答申をいただきました。

今定例会に本計画案を上程しましたので、ご審議をお願いいたします。

つぎに、民生課関係について申し上げます。

まず、7月までのごみ処理に係る状況ですが、対前年比、可燃物は100.6%、不燃物は87.7%の状況となっています。引き続きごみの排出量削減に向け、ごみの分別と生ごみの水切り等の徹底に向けPRを図ってまいります。

また、古着・古布の回収については、これまで年1回行っていたものを今年度から年2回とし、第1回目を6月2日に実施し、第2回目は10月14日に計画しております。

燃やすごみからリユースするごみへの取組を強化してまいりますので、可燃物の排出削減への取組にご協力をお願いいたします。

国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者に係る被保険者証を7月下旬にお送りいたしました。国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者証については、12月2日からは発行されません。

保険証利用登録されたマイナンバーカードをお持ちでない方については、国の方針に基づき被保険者証に代わる資格確認書が発行される予定となっていますが、引き続きマイナンバーカードの発行申請を受け付けていますので、ご希望される方は役場窓口で申請いただきますようお願い申し上げます。

本年度のセット健診は、7月10日から始まり、10月31日までの間で8回を予定し、本日までに5回が終了しました。既に結果が出ている方には、個々にその結果を保健師から受診者へ説明しております。10月の最終日まであと3回となりますので、更に声掛けをして受診率の向上を図ってまいります。

昨年度、物価高騰対応支援として、住民税非課税世帯の方へ給付金を給付してきましたが、今年度新たに住民税非課税世帯となる方もこの給付金の給付対象となることから、対象と思われる方へ今月から順次確認書等をお送りしています。

つぎに、産業課関係について申し上げます。

任期満了に伴う農業委員の改選で、7月20日付けで新たに10名を任命いたしました。また、農業委員会では8名の農地利用最適化推進委員が委嘱され、新体制により農地の遊休化の防止や担い手への集積などに活動していただくこととなりました。

商工関連事業では、物価高騰対策として発行しご利用いただきました村民応援商品券は、利用率97.0%、総額2,115万3千円の利用となりました。

また、民間企業のノウハウや知見を活かした地域活性化を図るべく、国の地域活性化起業人制度を活用し、協定した企業から社員の派遣を受け、7月から木島平村観光振興局で業務に従事していただいております。情報発信や村の資源を活かしたコンテンツづくりで、木島平のファンづくりを進めてまいります。

つぎに、産業企画室関係について申し上げます。

道の駅 FARMUS（ファームス）木島平の再整備事業について、7月に第3回再整備事業検討委員会を開催し、現時点における整備方針案と今後の事業スケジュールを共有するとともに整備方針案に対す

る意見を頂きました。

委員からは「お米・水・蕎麦など村の資源を活用した施設にしてほしい。」「車中泊で旅をすることが人気になっている。車中泊ができる道の駅を検討してみてもどうか。」などのご意見を頂きました。これらの意見等を踏まえ、施設機能、施設規模、概算事業費、事業工程を掲げた再整備計画案を令和6年度中に示し、この案に対する村民の意見聴取の機会を経て再整備計画を策定いたします。

空き家対策については、203件の空き家を対象に状況調査を実施し、7月末時点で約3割の方から回答をいただきました。今後、調査結果を踏まえ空き家バンクへの登録や利活用、物件によっては除却等を勧奨してまいります。

つぎに、建設課関係について申し上げます。

道路改良・道路維持工事関係は、山口地区の村道752号線、延長284mの舗装打替え工事は7月から現場着手し、8月29日に事業が完了しました。部谷沢地区の村道27号線、370号線オーバーレイ工事、スキー場中央駐車場入口線付近の村道753号線掘削オーバーレイ工事は6月下旬に発注し、9月中には施工完了する計画であります。

住宅リフォーム補助事業は、一般の申請は予算額に達しましたので受付を終了しました。申請件数は29件で、補助予定額の合計は250万円、対象事業費は約1,879万5千円となっております。

断熱に関するリフォーム補助金については若干余裕がありますので、お早めにお問合せをお願いいたします。

国土調査事業は、上木島1区、国道403号新橋下流側の宮島地区について、8月下旬に測量業務の発注を完了しており、現地境界確認調査については、稲刈り後の9月下旬から行い、11月下旬には現地測量を完了する計画で事業を進めてまいります。

水道事業関係では、柳久保水源への送水管布設工事、延長約1,000mについて、現在、林道柳久保線沿いで工事を進めており、9月中旬の完了を予定しております。

内山深井戸ポンプ更新工事につきましては、6月に発注し、9月上旬にはポンプの設置を完了する予定で工事を進めております。

それぞれの工事では交通規制も伴いますので、地域の皆様にはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

つぎに、教育委員会 子育て支援課関係について申し上げます。

本村のサンバについて、人々の手を介して維持保存される里山と離島の自然環境に生息するその生態を、鹿児島県奄美大島の龍郷（りゅうごう）小学校と木島平小学校との交流を通じて紹介するNHKテレビ「ダーウィンが来た！」の最終収録が7月12日にケヤキ森公園周辺で行われました。村民の皆様には放映日が決まり次第お知らせいたします。

木島平小学校5年生の八丈島宿泊体験学習は、7月22日から24日の2泊3日の日程で、児童28人の参加により実施しました。本年から往復空路としたことで時間的余裕が生まれ、現地の小学校との交流や黄八丈体験等内容の充実が図られました。今冬には、八丈町・青ヶ島村の5年生が本村を訪れる予定であります。

7月31日、令和7年度中高・飯水地区全中学校の教科書を選定する教科用図書採択研究協議会が飯山市で開催され、新年度の各教科書の選定案が決定されました。今後、各市町村教育委員会の審議を経て8月中旬に正式決定されます。

夏休み期間中の放課後児童クラブについては、連日40名から50名の児童の受入れを行い運営してまいりました。この期間、地域の方々に、子供たちが夏休みを楽しめる企画を行っていただきました。7月29日から8月1日には、村内の子育て支援グループ「わくわくクラブ」や「こどもカフェ」の皆さんにより、児童クラブも交えて、様々な遊びや体験の企画が行われました。

また、6月と7月には、草が繁茂していたケヤキの森公園内の馬曲川を、川あそびができるように、

学校運営協議会の皆さんを中心に、草刈り等の整備していただき、「育成会」や「あそびば」の活動などで、子どもたちは川あそびを満喫することができました。

このように、子供の体験活動や子育て環境の充実に、地域総がかりで取り組んでいただきました。関係された皆様にあらためて御礼申し上げます。

今年度の広島平和学習は、8月1日から3日の日程で行われ、中学生3名が参加しました。参加した中学生は、今後、広島平和学習で学んできたことを、中学校けやき祭や村戦没者・満州開拓殉難者追悼平和祈念式で発表する予定であります。

つぎに、生涯学習課関係について申し上げます。

公民館関係では、第40回夏まつりを8月10日、ケヤキの森公園駐車場を中心に開催しました。姉妹都市調布市から市長、市議会議長、文化協会ほか多くの皆さんをお迎え、村内各種サークルの発表、からす踊りなどの盆踊りを行い、最後に恒例の花火の打ち上げで締めくくりとなりました。

開催にあたり、商工会、消防団、庚青年部をはじめ多くの出店をいただくなど、大勢の村民の皆様にお力添えを賜りましたことに改めて感謝申し上げます。

8月15日には、若者センターにおいて「令和6年度二十歳を祝う会」を開催しました。対象となる成人44人のうち36人の皆さんと恩師の先生方に出席をいただきました。

文化財保護関係では、7月25日に文化財保護審議会を開催し、有形民俗文化財の馬曲水車小屋などの現地踏査を行った後、11月に開催を予定している根塚遺跡シンポジウムについて協議いただきました。

体育振興関係では、6月16日に第39回村民スポーツフェスティバルを開催しました。天候にも恵まれ、16分館から59チーム、326人の村民の皆様にご参加いただき、各会場において白熱した試合が繰り広げられました。

人権推進・社会人権同和教育関係では、6月7日若者センターにて、93人の出席を得て、第1回社会人権同和教育研究講座を開催しました。

障がいをお持ちの2名の講師をお迎えし「多様性と助け合いの社会を知ろう～きみはきみのままでいいんだよ」と題し講演いただきました。障がいを持つ方に対する理解を深め、人権について考え直す機会となりました。

9月6日には、第2回の研究講座をNPO法人人権センターながの理事の島田一生（いっせい）さんに講師をお願いし、開催します。大勢の村民の皆様の出席をお願いします。

8月26日には、部落差別撤廃と人権侵害救済制度の確立を求め、中野市市民会館ソソラホールで部落解放・人権政策確立要求中高地区総決起大会が開催されました。村からは、各区・分館、企業内人権教育推進協議会、人権擁護委員、教育委員、社会教育委員、村議会議員ほか45人の皆様が出席されました。

以上、令和5年度会計決算の概要並びに令和6年6月議会定例会以降における村政の主要な施策の経過について申し上げます。

議員各位をはじめ村民の皆様には、村政に対し深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げます。行政報告といたします。

議長（勝山 正）

これで、行政報告を終わります。

日程第4、報告第4号「損害賠償の額を定める専決処分」の件を議題といたします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日臺正博）

それでは、報告第4号について説明申し上げます。損害賠償の額を定める専決処分の報告についてであります。

損害賠償の額を定める専決処分の報告について、専決処分事項の指定に関する訓令第4の規定により専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

1、損害賠償の理由については、令和6年6月8日午前5時35分頃、除草作業中にはねた石が、国道403号を道路走行中の相手方車両にあたり車両ボディを損傷させたものです。

2、損害賠償の額は174,663円であります。

3、相手方については記載のとおりであります。

説明は以上であります。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

質疑がないようですので、これで報告を終わります。

議長（勝山 正）

日程第5、承認第7号「令和6年度木島平村一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日臺村長。

村長（日臺正博）

それでは、承認第7号について提案説明をいたします。

令和6年度木島平村一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認についてであります。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

歳入歳出にそれぞれ1億704万3千円追加し、総額38億3,536万円とした補正予算であります。

6月議会でもご説明させていただきましたが、国の「給付金・定額減税一体支援金事業」を進めるための補正予算であります。歳出で、総務費税務総務費及び民生費社会福祉総務費でそれぞれ必要額を計上するとともに、歳入で地方創生臨時交付金及び財政調整基金からの繰入れを追加しております。

説明は以上であります。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山 正）

ただいま議題となっております「承認第7号」について、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、承認第7号は、委員会の付託を省略することは可決されました。

議長（勝山 正）

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご意義ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

日程第5、承認第7号「令和6年度木島平村一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について」の件について採決します。

本件は、原案のとおり承認するに、ご意義ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第5「承認第7号」は、原案のとおり承認することに決定しました。

議長（勝山 正）

日程第6、議案第44号「木島平村国民健康保険条例の一部改正について」の件から、日程第16、議案第54号「令和6年度木島平村下水道事業会計補正予算（第2号）について」の件まで、条例案件2件、予算案件9件、合わせて11件を一括議題といたします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、上程いたしました条例案件、補正案件について提案説明をさせていただきます。

まず、議案第44号、木島平村国民健康保険条例の一部改正についてであります。行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、被保険者証が廃止されることから条例を改正するものであります。

つづいて、議案第45号、木島平村公営企業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。スキー場牧の入地区木島平村側に給水を進めるため、高社簡易水道の給水区域等を変更する改正であります。

つづいて、補正予算についてご説明いたします。

議案第46号、木島平村一般会計補正予算（第3号）であります。歳入歳出にそれぞれ1億6,569万5千円を追加し、総額40億105万5千円とする補正予算であります。

総務費では、計画していました事業が不採択となったことを受けて、村づくり推進事業補助金を減額するとともに、情報通信特別会計への繰出金を減額しています。

また、戸籍住民基本台帳費では、システム改修事業の一部を令和7年度実施に変更したことにより、総額で1,359万4千円減額しております。

民生費児童福祉総務費では、児童手当給付年齢引き上げに伴う事業費など1,092万1千円を追加するとともに、衛生費予防費では、コロナワクチン接種事業の確定に伴う国への返還金を追加しました。

農林水産業費では、飯山市と共同で進めております排水機場の本年度の事業費が決定したことによ

り、負担金の追加など総額 368 万 6 千円を追加いたしました。

商工費では創業支援の事前相談を受けて商工振興費で補助金を増額するとともに、観光費では誘客宣伝事業で案内標識の設置工事を計画しました。観光施設特別会計への繰出金を含め、総額 517 万 3 千円を追加いたしました。

土木費では、今年度計画しましたシャトル便の車両更新について、年度内の購入が不可能となったことから、予算を減額し次年度で事業を進める予定であります。

災害復旧費では、降雨により水田畦畔が崩落した個所の復旧費を計画いたしました。

公債費では、5 年度決算において減債基金へ 9,000 万円を積み立てたことにより、臨時財政対策債を繰上げ償還するため、総額 1 億 4,673 万 4 千円を追加いたしました。

歳入では、国庫支出金で児童手当国庫負担金など総額 983 万 5 千円を見込むとともに、県支出金でも児童手当県費負担金 176 万円を含み総額 240 万 2 千円を追加いたしました。

繰入金では、臨時財政対策債を繰上げ償還するため、事業費含め総額 1 億 5,393 万 2 千円追加し、財政調整基金からの繰入金を減額し調整しております。

つぎに、議案第 47 号、令和 6 年度木島平村情報通信特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。令和 5 年度決算が確定したことによる繰越金を増額するとともに、一般会計からの繰入金を同額減額した補正予算であります。

議案第 48 号、令和 6 年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。歳入歳出にそれぞれ 3 万 6 千円を追加し、総額を 7,181 万 9 千円とした補正予算であります。

主には、決算が確定したことによる繰越金と後期高齢者医療広域連合納付金を増額したものであります。

つぎに、議案第 49 号、令和 6 年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）であります。歳入歳出それぞれ 997 万 7 千円を追加し、総額を 5 億 5,733 万 3 千円とした補正予算であります。

歳入では、保険税、繰越金、諸収入を追加し、歳出で償還金と予備費を増額する補正予算であります。繰越金については、予備費へ計上しております。

議案第 50 号、令和 6 年度木島平村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。歳入歳出にそれぞれ 2,332 万 7 千円を追加し、総額を 6 億 6,560 万 3 千円とした補正予算であります。

歳入では決算による繰越金 1,923 万 6 千円のほか、繰入金では一般会計からの繰入金を含め 368 万 2 千円を追加しました。

歳出では、介護国庫負担金返還金など 1,641 万 3 千円を追加するとともに、介護保健支払準備基金への積立て 435 万 1 千円を計画しました。

議案第 51 号、令和 6 年度木島平村小水力発電特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。令和 5 年度決算が確定したことにより繰越金を減額するとともに、同額発電事業収入を追加した補正予算であります。

つぎに、議案第 52 号、令和 6 年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第 1 号）であります。歳入歳出にそれぞれ 118 万 3 千円を追加し、総額を 279 万 2 千円とした補正予算であります。

歳出では、シューネスベルクの調査委託料や施設への侵入を封鎖するための施設設置費を計画し、歳入で一般会計からの繰入金を同額追加しております。

議案第 53 号、令和 6 年度木島平村水道事業会計補正予算（第 2 号）についてであります。主な内容は資本的支出で、スキー場牧の入地区の配水管新設工事を計画するとともに、資本的支出で企業債の借入れと加入者の負担金を計画しております。

議案第 54 号、令和 6 年度木島平村下水道事業会計補正予算（第 2 号）についてであります。収益的収入及び支出では、令和 5 年度借入れ分の償還額の確定により減額するとともに、資本的収入及び支出で償還金を追加しております。

総務課長に補足説明をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長に補足してご説明いたします。

議案第 44 号、木島平村国民健康保険条例の一部改正について及び議案第 45 号、木島平村公営企業の設置等に関する条例の一部改正については、村長説明のとおりでございます。

21 ページからの議案第 46 号、令和 6 年度木島平村一般会計補正予算（第 3 号）について、ご説明いたします。歳出からご説明いたします。

本補正予算において、児童手当の制度改正等に伴いそれぞれ人件費において必要額を追加しております。

35 ページでございます。総務費財産管理費では、投票区・投票所の再編を受けて、庁舎投票所整備のための施設改修工事費 64 万 4 千円を計画しております。

また、企画費では、村づくり推進事業で計画しておりましたコミュニティー事業が不採択になったことを受けて事業費 190 万円を減額するとともに、庁舎太陽光パネルの設計変更が必要になったことから委託料 44 万 6 千円を追加しております。

37 ページでございます。総務費戸籍住民基本台帳費では、村長の説明にもありましたシステム改修事業費を減額しています。

38 ページの民生費障害者福祉費では、令和 7 年度の制度改正に対応するため、システム改修を本年度実施するための委託料 150 万 7 千円を追加しております。

39 ページの児童福祉総務費では、制度改正に伴い、児童手当給付事業費 1,057 万 1 千円を含め、総額 1,092 万 1 千円を追加しております。

40 ページの衛生費予防費では、主に、令和 5 年度の新型コロナワクチン接種事業が完了したことを受け、国庫精算返還金 769 万 8 千円を含む総額 776 万 6 千円を追加しました。

41 ページの農林水産業費農業振興費では、有害鳥獣対策事業で要望が増加していることから、電気柵購入補助金を増額しております。

また、排水機場維持管理事業費では、村長説明にありました排水機場の事業負担金を追加しております。

42 ページ商工費でございます。村長説明にありました商工振興費で創業支援補助金 200 万円を追加するとともに、観光費で案内標識の設置工事費 143 万円を追加しております。

また、観光施設管理費では、村長より観光施設特別会計で説明のありました操出金 118 万 3 千円を追加しました。

土木費土木総務費では、本年度シャトル便の車両更新を計画しておりましたが、年度内の購入ができないことが判明したため、購入事業費を減額し、既存車両の維持管理を継続するための費用を追加しております。なお、車両の購入については、今後、債務負担行為を設定し、事業を進める計画です。

43 ページ消防費消防施設費では、スキー場牧の入地区での水道管新設に併せて、消火栓を設置するための工事負担金 107 万 3 千円を追加したものでございます。

教育費教育委員会費では、企業版ふるさと納税の寄付金 100 万円を財源充当してございます。

44 ページ、小学校管理費及び中学校管理費では、通信ネットワーク環境調査等の委託業務費を計画しております。

45 ページ、災害復旧費農業用施設災害復旧費では、降雨により被害のありました農地の災害復旧補助金 220 万円を追加しました。

公債費では、臨時財政対策債の一部の繰上げ償還するため必要額を追加しております。

議案第 47 号、令和 6 年度木島平村情報通信特別会計補正予算（第 2 号）についてから、議案第 54

号、令和6年度木島平村下水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの特別会計6会計及び企業会計2会計については、村長説明のとおりでございます。

説明は以上でございます。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山 正）

ただいま議題となっております議案第44号から議案第54号までの条例案件2件、予算案件9件、合わせて11件について、会議規則第39条の規定により、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会の審議については、委員会の日程でお願いします。

議長（勝山 正）

つぎに、日程第17、認定第1号「令和5年度木島平村一般会計決算について」の件から、日程第26号、認定第10号「令和5年度木島平村下水道事業会計決算について」の件まで、以上、認定案件10件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、認定第1号、令和5年度木島平村一般会計決算から、認定第10号、令和5年度木島平村下水道事業会計決算について、以上10会計の決算内容につきましては、先ほど行政報告で概略を申し上げました。

予算決算常任委員会で十分ご審議いただきますようお願い申し上げて、説明とさせていただきます。

議長（勝山 正）

一般会計決算ほか9会計の決算につきましては、地方自治法第233条及び地方公営企業法第30条の規定により、所定の審査を終了しています。

ここで、勝山代表監査委員から、決算審査に関する意見を述べたい旨の申出がありましたので、これを許します。

勝山代表監査委員。

（代表監査委員「勝山 卓」登壇）

代表監査委員（勝山 卓）

それでは、令和5年度決算審査報告を申し上げます。

去る7月24日から7月31日まで、5日間の日程で議会選出の湯本直木監査委員と私の2人で、令和5年度の一般会計及び各特別会計の決算等について審査を実施いたしました。

関係する資料を提出いただき、それぞれの担当者から熱心に説明を受けましたことを申し上げ、また、関係する諸帳簿及び証拠書類の数値について誤りがないものと認めました。

なお、お手元に審査意見書を申し上げてありますので、審査報告をさせていただきます。

まず、総括について申し上げます。

1、本年度の村税の不納欠損額は現年度分と過年度分合わせて297万1千円となっている。その要因を再度検証し、税負担の公平を欠くことのないよう努められたい。

2、一般廃棄物処理事業によるごみの減量化は、その取組が奏功し、家庭から排出される可燃ごみは若干ながら減少となっている。しかしながら、依然として廃棄物処理費用は多額であり、ごみの減量化は当村において重要な課題であることから、今後も更なる取組を強化し減量化に努められたい。

3、木島平村住まいづくり促進事業補助金交付要綱の中で、補助対象となる住宅の要件が不明瞭であるため、明確化されたい。

4、農家の高齢化が進む中で、今後、農業振興公社の果たす役割は非常に大きい。村は、公社と連携し優良農地の荒廃地化の防止に努められたい。

5、ホテルシュエネスベルクと池の平ゲレンデについて、指定管理者が営業の再開を断念したが、施設の適正管理に努めるとともに、今後の施設のあり方について、解体撤去を視野に入れ早期に決定されたい。

6、地域活性化起業人や地域おこし協力隊について、活動内容がわかりづらいため、情報発信等工夫し周知に努められたい。

つぎに、財政構造について申し上げます。

実質公債費比率が13.2%で前年度対比1.3ポイント減となった。新庁舎の建設や公共施設の維持管理に伴い、実質公債費比率は平成30年度以降上昇していたが、令和3年度をピークに減少に転じ、今後、緩やかに下降していくものと予想されている。しかしながら、財政状態は依然として厳しい状況が見込まれることから、今後とも公共施設の維持管理にあたっては管理計画に基づき総合的な判断のもと、実質公債費比率が18%を超えることがないように計画的に対応されたい。

また、地方公共団体財政健全化法による4指標についても、数値に注視し、健全な財政状態の維持を図られたい。

以上申し上げましたが、詳細については、お手元の審査意見書を確認いただければと思います。

以上であります。

議長（勝山 正）

以上で、決算審査報告を終わります。

勝山代表監査委員につきましては大変ご苦労様でした。

ありがとうございました。

（代表監査委員「勝山 卓」退席）

ただいま議題となっています、認定第1号から認定第10号まで、以上、認定案件10件についても、お手元に配布しました議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

議長（勝山 正）

つぎに、日程第27、議案第55号「令和5年度木島平村一般会計歳計剰余金の処分について」の件から、日程第32、議案第60号「長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」まで、事件案件6件を議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、引き続き提案説明をさせていただきます。

まず、議案第55号、令和5年度木島平村一般会計歳計剰余金の処分についてであります。

令和5年度木島平村一般会計歳計剰余金の処分について、地方自治法第233条の2の規定により議

会の議決を求めるものであります。

確定しました一般会計歳計剰余金 1 億 6,479 万 1,514 円のうち、9,000 万円を減債基金に積み立て、残余を繰り越すものであります。

つぎに、議案第 56 号、令和 5 年度木島平村水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。令和 5 年度木島平村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

確定しました水道事業会計の未処分利益剰余金 1,605 万 3,800 円のうち、700 万円を減債積立金に、700 万円を建設改良積立金に積立し、残余を繰り越すものであります。

議案第 57 号、令和 5 年度木島平村下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。令和 5 年度木島平村下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

確定しました下水道事業会計の未処分利益剰余金 9,119 万 6,869 円のうち、6,308 万 1,728 円を資本金に組み入れ、残余を繰り越すものとするものであります。

議案第 58 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてであります。辺地に係る公共的施設の総合整備のため、財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 8 項において準用する同条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

変更内容については、牧の入地区において水道管新設等の事業を進めるための変更となっております。

議案第 59 号、木島平村第 7 次総合振興計画について、議会の議決すべき事件を定める条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものであります。行政報告でも申し上げましたが、審議会での審議答申を受け、本議会に上程させていただいたものであります。

議案第 60 号、長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。地方自治法第 291 条の 11 の規定により議会の議決を求めるものであります。

説明は以上であります。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

この件についても、お手元に配布しました議案付託表のとおり、所管の委員会に付託します。

議長（勝山 正）

請願及び陳情について報告します。

締切りまでに受理した件数は、請願 2 件、陳情 4 件です。

お手元に配布しました請願（陳情等）文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

それぞれ、委員会に付託された事項については、9 月 11 日、午後 4 時までには委員会ごとに報告を取りまとめてください。

直ちに印刷を行い、9 月 13 日の本会議で議題にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

（散会 午前 11 時 08 分）

令和6年9月第3回 木島平村議会定例会
《第2日目 令和6年9月4日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

本日の一般質問において、議場での服装につきましては、夏の省エネ対策の一環として、クールビズで実施いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

なお、今回、理事者及び課長、室長は、自席での答弁を試行で行いますのでご了承をお願いします。

7番 江田宏子 議員。

（「はい、議長。7番。」の声あり）

（7番 江田宏子 議員 登壇）

なお、江田議員には、事前に資料の持込みの申請があり、これを許可しましたのでご了承願います。

1. 秋から始まる「新型コロナワクチン接種」のリスク対策について

7番 江田宏子 議員

おはようございます。

私は通告に基づき、3項目の質問をさせていただきます。

まず1項目目は、秋から始まる新型コロナワクチン接種のリスク対策について。接種を進めるうえで懸念される情報があるため、接種に慎重な立場でお伺いします。

まず、この質問の背景と状況をお伝えし質問します。

新型コロナワクチンの定期接種が10月1日をめぐり、65歳以上の方と、60歳から64歳で心臓や腎臓等の機能障害のある方等を対象に開始される方針が厚労省から発表されています。

そこで懸念されることは、新型コロナのワクチンが安全なワクチンなのかということです。

私も当初は、ワクチンを打つことがコロナの感染予防や重症化を防ぐことになると考えていましたが、新たに導入される見込みのワクチンについて懸念される情報を様々見聞きし、これまで受けてきた新型コロナワクチンにも大きなリスクがあったことを知りました。

このような情報を知らずに、いつもと同じように接種するのと、自分で判断するための情報があるのでは、接種に向かう気持ちが違います。

そこで、多くの方々がこのような情報も知ったうえで、自らの意思で判断すべきという思いで今回質問に取り上げました。

まず資料1、こちらの「メッセンジャーRNAについて」をご覧ください。

このメッセンジャーRNAという種類のワクチンがこれまでも接種されてきた新型コロナ予防接種のワクチンです。このワクチンは、「遺伝子操作型ワクチン」とも呼ばれ、通常のワクチンであれば、半年から2年かけて承認されるものを、新型コロナウイルスが発見されてから58日という早さで特例承認されたワクチンです。

ワクチン接種について注意喚起している医師や研究者は、このワクチンの成分で様々な臓器や脳、卵巣等に入り込み、炎症を起こすなど、免疫力を低下させ、重篤な後遺症を引き起こす可能性があること、特定のがんや帯状疱疹、リウマチ、膠原病などの自己免疫疾患が増えていることを指摘しています。

その根拠を示すものとして、次の資料2「予防接種健康被害救済制度の認定件数」をご覧ください。

これは、厚生労働省から公表されたデータをもとに作られた予防接種健康被害救済制度の認定件数のグラフです。予防接種による健康被害の認定件数では、この3年間の新型コロナの予防接種が過去45年間の予防接種の被害認定の総数を大きく上回っています。また、死亡件数も同様です。まだ承認待ちの件数が膨大にあるため、予防接種による健康被害認定がこれ以上の数値になることは確実です。

また、今心配されている声で多いのが、今後導入される見込みの「レプリコンワクチン」と呼ばれるワクチンです。

厚労省では、このワクチンが予防接種用に承認され次第、導入する見込みのようですが、このレプリコンワクチンについては、これまでのメッセンジャーRNA ワクチン以上に健康被害を懸念する声広がっており、8月7日付で、一般社団法人日本看護倫理学会からも緊急声明が出されているのでご紹介します。

資料3「日本看護倫理学会の緊急声明」をご覧ください。

これは、日本看護倫理学会から出された緊急声明の概要を私自身でまとめたものです。懸念されることとして、次の5点が述べられています。

1、今回のワクチンが認可されているのは日本のみということです。開発国であるアメリカや先行して治験を行ったベトナムでは認可されていないという事実を懸念しています。

2番目、シェディングの可能性についての懸念です。シェディングというのは、接種をした方から接種をしていない方に感染する、伝播するという状況です。通常は、臨床研究で安全性を実証すべきところ、現在臨床のデータがないため、シェディングの可能性を懸念しています。

3つ目、将来の安全性に関する問題についての懸念です。メッセンジャーRNA は、遺伝子操作型ワクチンであるため、人間の遺伝情報や遺伝機構に及ぼす影響、特に後世への影響について懸念し、定期接種で広範囲かつ継続的にメッセンジャーRNA ワクチンを使用することの問題を指摘しています。

4つ目、インフォームドコンセント、つまり、接種の時点で判明している有害事象のリスクを接種する予定の方に十分に説明し、そのうえで接種される本人が自発的に承諾、自己決定するというプロセスを経る必要があるということを指摘しています。

5番目、接種勧奨と同調圧力の問題として、医療従事者は率先して接種すべきとの世論や医療機関の方針が打ち出されることで、接種しなければならない状況に追い込まれるという可能性を懸念しています。

そして最後に結論として、安全等が担保されていない現段階で拙速にレプリコンワクチンを導入することに深刻な懸念を表明するとあります。

レプリコンワクチンのシェディングの可能性については、研究者によって見解がわかれるところですが、これまでの新型コロナワクチンによる重篤な健康被害や死亡の認定件数の事実は、先ほどご覧いただいたとおりで、ウイルスが弱毒化し、コロナ感染による重症化や死亡件数は減っている中で、レプリコンワクチンはもちろんのこと、これまでのメッセンジャーRNA ワクチンによる予防接種自体を疑問視する研究者や医師の声も多くあるようです。

そこで、予防接種のリスク対策に関して質問します。

この後、一問一答でのやり取りになりますのでお願いします。

1つ目ですが、今お伝えしたような状況について、村としてはどのように考え、秋からの接種については、どのような形で行う計画でしょうか。お伺いします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

それでは、江田議員からいただきました「新型コロナワクチンの接種の関係、また秋からの接種についての状況」をお答えさせていただきたいと思います。

なお、江田議員からは、通告に「レプリコンワクチン」ということでありますので、まずはその部分を中心にお答えさせていただきたいと思っております。また、この部分につきましては、県北信保健福祉事務所へ問い合わせた情報、回答等を踏まえての答弁とさせていただきます。

今秋以降、使用するワクチンについては、国の審議会において、現在流行の主流となっているオミクロン株 JN1 系統に対応したワクチンを用いることとされており、8月末現在で、ファイザー社とモデルナ社の mRNA ワクチンが薬事承認されていると承知しています。

ご質問のレプリコンワクチンについては、過去に一社のワクチンが薬事承認を受けていると聞いていますが、この3月末までの全額公費による臨時接種においては使用されておらず、現時点で、この秋冬に使用されるワクチンとしては薬事承認されていないことから、詳細については承知していないというのが県の見解でした。

つぎに、秋からの接種についてですが、個人の重症化予防を目的に、高齢者インフルエンザ予防接種と同様、主に65歳以上の方を対象に定期接種として実施します。それ以外の方は、任意接種となり、全額自己負担での接種となります。定期接種の対象者は、先ほど議員もおっしゃったとおり、65歳以上の方と、60から64歳で呼吸器や免疫機能に障害を有する方などです。

実施時期は、医療機関の状況により異なりますが、10月1日から来年の3月31日の間で、期間中に1回の接種となります。

接種に関わる経費について、現段階では、自己負担額として2,000円程度をご負担いただくこととし、そのほか国や村からの助成金は、村から直接医療機関へお支払いすることを予定しております。来年度以降については現在のところ未定です。そのため、来年度以降の自己負担は変更になる可能性があります。

接種方法については、今までのような集団接種ではなく、接種を希望される方ご自身が事前に医療機関に連絡、予約して実施していただくこととなります。

現在、近隣の主立った医療機関に連絡し、定期接種が可能であるか等の確認を行っております。確定次第、指定医療機関として、広報や村公式ウェブサイトなどで周知いたしますので、ご確認をお願いいたします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、今の答弁に対して再質問させていただきます。

課長からは、「県の方からは、まだレプリコンワクチンは薬事承認されていないので」ということでしたけれども、厚労省の発表の中では承認され次第、導入するという話もあるようです。

そして、先ほどもお話したように、これまでのワクチン自体がかなり健康被害を及ぼしているという事実もあります。そのような中で、今回定期接種する予定の対象者へは、村から個別通知で定期接種の案内をされるのかどうか確認させていただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

その対象者というのは、先ほど申し上げた65歳以上の方全員と呼吸器疾患とかある方全員という意味でということであれば、今のところ、個別の案内ではなく、広報等での周知を考えているところでございます。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、もう一点。

導入されるワクチンは、種類は現在決定されているのでしょうか。そして、それがどのように決定されるのか、村としてこのワクチンでということをお願いするのか、医療機関が選ぶのか、または国から送られてくるワクチンを使うのか、その辺わかりましたらお願いします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

ワクチンの種類でございますが、こちらについては、村で指定するものではございません。

今のところ、先週だったか今週の頭ぐらいに、疾病予防接種ガイドラインというものが国の方から村に届いたところでございます。そちらの方に、新型コロナワクチンはB型接種として今後行うようになるよう、また対象者の記載があり、回数、接種量、接種方法等の記載があるんですけども、そちらに、ワクチンのメーカーなり、種類が書いてございまして、その中に書いてあるワクチンを使うようになると思いますが、その判断については、医療機関の方で判断をいただくということになるかと思っておりますのでよろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

そうしますと、医療機関の方で判断されるということは、医療機関の方ではこのワクチンを使いますということは公表される予定でしょうか。その辺わかりますか。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

先ほどの答弁でも、近隣の主だった医療機関に連絡し、定期接種が可能であるかどうかの調査を行っているということで申し上げたんですけども、その中で「現在、ワクチンについては決まっていますか」というような設問も入れさせていただきました。その中で、今朝現在なんですけども、16医療機関にアンケート調査を送らせていただいたんですけども、そのうち11医療機関から回答がございました。

その11の中で「ワクチンの定期接種を実施する」とお答えいただいた方が9医療機関で、9医療機関のうち「ワクチンが決まっている」と答えていただいた方は1医療機関のみで、ほかは全て「まだ未定」ということで、9医療機関が「実施する」と答えていただいた中で、8医療機関が現在のところ「まだ未定」ということでございますので、そこら辺がわかりましたら、また指定医療機関として、村からも村民の皆さんに周知したり、またそのワクチンの種類等もご案内できればいいなと考えるところでございます。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、通告書の2番目の質問に移ります。

ワクチン接種による健康被害の対策として、リスク情報の周知はどのように考えていらっしゃいますか。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

それでは、「リスク情報の周知」ということでございます。

この秋に実施する定期接種については、この3月までの臨時接種と異なり、インフルエンザと同様に、行政から接種を勧奨するものではありません。接種に当たっても、費用の自己負担が生じることから、対象者の方にはメリットとデメリットを踏まえ、接種の判断をいただきたいと考えております。

村としては、接種の判断に資するよう接種にかかる費用と併せて、国・県や製薬企業から得られる有効性や安全性とともに、副反応などリスクに関する情報について、ふう太ネット、広報や村ウェブサイト等を通じて周知してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

「接種を勧奨するものではない」ということでしたけれども、高齢者の方からすると「定期接種」という言葉だけで、これはやった方がいいんだろうなという、しかも、先ほど課長答弁にもありましたように、通常1万5,000円ぐらいすると思うんですけども、2,000円という金額で接種ができるということで、受けておいた方が良さそうだなという思いの高齢者の対象者の方も多いかと思います。もちろん、自分でコロナ感染が怖いから受けるという方もいらっしゃると思いますが、先ほどの健康被害の状況を見ると、コロナの感染による重篤化以上にワクチン接種による後遺症が増えているという事実もあるので、そのリスクについては、ぜひしっかりお知らせしていただきたいなと思います。

そして、村からは広報等ということですが、医療機関に対しても、先ほど緊急声明にもありましたように、インフォームドコンセントということで、しっかり説明をして自己判断していただくということをお願いする考えは、村としてあるかどうか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

ただいま議員からいただいた「医療機関からの周知」というようなお話だと思うんですけども、なかなか先ほど申し上げたとおり、医療機関もたくさんございまして、一個ずつ個別というのは難しいかなというふうに考えるところでございますが、また医師会等にもちょっと相談をする機会があれば、そんな話もさせていただきたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

健康づくりに力を入れている泉大津市では、市長自らそのリスクを説明し、自らしっかり判断して接種することの必要性を発信していらっしゃいます。

先ほども言いましたけれども、定期接種で安い金額で接種できるとなれば、どうしますかと言われてれば、おまかせでそのまま接種する方も多いのではないかと思います。ふう太ネットやデイサービス、いきいき広場など、特に高齢の方が集まる場での周知などは考えていらっしゃるかどうかお伺いします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

周知につきましては、これからその計画を立てていくところでございますので、当然ふう太ネット、私共も出る中でPRをしたり、いろんな機会を設ける中で、そんなPRをする機会を設けさせていただきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

ぜひ、コロナにかかる心配とともに、ワクチンを接種することでのリスクはしっかりお伝えしていただきたいなと思います。

通告書の小項目3番目ですけれども、接種した方に健康被害が出た場合、村としての対応はどのように考えていらっしゃるかお聞きします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

それでは「健康被害が出た場合の村としての対応」ということでございます。

こちらについては、新型コロナワクチンに限らず、予防接種では、一時的な副反応以外に、副反応による健康被害、これは病気になったり障害が残ったりすることがございますが、そのような健康被害が起こることがあります。極めて稀ではあるものの、なくすことはできないということから、国において救済制度が設けられているところです。

接種による健康被害が生じた旨の相談があった場合には、同制度の利用について、村として丁寧に対応してまいりたいというふうに考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、救済制度の話がありました。

こちらの資料4をご覧ください。

これが予防接種健康被害救済制度の仕組みです。接種による健康被害と思われることがあったときには、村に申請し、それを調査し、それが厚生労働省に上がり、認定されるかどうかという判断がされるということです。

この認定された場合の支給・不支給というところで、市町村から給付金というか、保証金というか出ることになってはいますが、その救済が認められた場合の給付金はどこが財源ですか。全額国からなのか、村も負担があるのかどうかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

それでは、「救済の関係の交付金」でございますけれども、一応、国の方からこの3月31日付けで、厚生労働省の被害対策室というところから出た文書がございますけれども、題目につきましては「令和6年度以降の新型コロナワクチンの接種による健康被害に関わる救済措置の取扱いについて」という資料がございました。そちらの方もちょっと参考にさせて頂いてお答えさせていただきますが、定期接種の関係の救済の部分につきましては、財源は国及び自治体というふうになっております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それだと、村も負担があるということの認識で理解しました。

それでは、村では「予防接種健康被害調査委員会条例」も設置されています。

健康被害の申請があった場合に、それが国に上げるのが適切かどうかを調査する委員会だと思いますが、その委員の報酬や費用弁償に関する記載がこの条例の中にはありませんでした。また、「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例」にも、特段この予防接種健康被害調査委員会の委員の記載はありませんでした。

この点について、今後そういう申請があることに備えて、あらかじめ決めておく必要がないかどうか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

大変申し訳ございませんが、私ちょっとまだそこら辺は勉強不足でございます、その制度自体の内容はしっかり承知しているものではございません。今後、中身を確認させていただきまして、またこのような事態がもし発生した場合に、速やかに対応できるような体制を整えていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

救済制度の申請について、改めて資料4をご覧ください。

こちらに「申請に必要な書類」ということで、申請内容にもよるんですけども、様々な資料の提

出をしなければなりません。被害者本人はもちろんのこと、家族が申請するにもかなり労力が必要ということですので。

先日、NHKのあさイチでもこの救済制度について放送されていましたが、実際申請をされた方の話では、いろいろな病院にかかっていたらそれぞれからカルテなどを取り寄せるなど、分厚いファイル1冊分になるほどの資料が必要だったというお話もありました。また、あまりの大変さに途中で申請を諦めそうになったり、医師や担当者から心無い言葉を言われたりしたという話もありました。担当者自身も通常の仕事に加え、慣れない書類確認等で負担が重かったという話もされていました。

県によっては申請の手引きを公開しているところもあるとのことですが、いずれにしても、まずは申請に寄り添う体制が必要だと思います。

村として、そのようなサポート体制をとることは可能なのか。もし、単独で難しいようだったら、人的負担も大きいので、広域でそのような対応について協議してはどうかと思います。いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

私の方で、これまでのコロナ接種についての、例えば健康被害という部分については今のところ承知してはございません。したがって、今までそのような体制は当然とっていなかったわけなんですけども、そのような事例がもしあるようでしたら、その申請をされたい希望の方のお気持ちに寄り添った中で、お手伝いできる部分はお手伝いしていきたいと考えております。また、県の方にも同じように申請に関わる部分について協力いただくよう協力要請を出していきたいと思っております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

県内でも健康被害を申請されている事例もあるようなので、またそのような市町村にも状況をお聞きするなどして、今後対策についてもしっかりとあらかじめ想定して考えておいていただけるとありがたいかなと思います。

2. 地域おこし協力隊の導入と活用について

7番 江田宏子 議員

それでは、次の大きな項目2項目目ですが、地域おこし協力隊の導入と活用についてお伺いします。

村では、総務省で地域おこし協力隊制度が始まった当初から協力隊員を募集し、これまで様々な分野で多くの協力隊員に関わっていただきましたが、ここ数年は観光分野、特に観光振興局に集中して配置されています。

そこでお伺いします。村としてどのような場合に、地域おこし協力隊の導入、採用を考えているでしょうか。その意図や目的、ビジョン、メリットなどを含め、考えをお伺いします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

それでは、「地域おこし協力隊の導入について」のご質問でございます。

地域おこし協力隊については、村の様々な課題に、村や地域、村民と共に取り組んでいただける人材を募集し、採用させていただいております。

現在活動いただいている隊員は、観光振興を推進するため、情報発信やアクティビティの分野でそれぞれの経験や能力を生かして活動していただいております。

隊員が村に住み、それぞれの能力を活用しながら活動することにより、交流人口の拡大や様々な産業振興につながることで、村の実情など理解したうえで定住していただくことが目的であり、メリットと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

2項目目ですけれども、現在、協力隊は観光振興局にのみ集中して在籍していますが、今後ほかの分野での、ほかの部署での導入の予定はあるかどうかお伺いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

産業振興とか交流人口の拡大、移住定住まで様々な活動が観光に結びつくことから、結果として現在、観光振興局のみに協力隊が在籍しております。

先ほど申し上げましたが、今後も議員各位を始め、多くの皆様のご意見や具体的な提案等をお聞きしながら、観光振興以外にも村が抱える様々な課題に、村や地域、村民と共に取り組んでいただける人材として広く募集してまいりたいと考えております。

多くの地域おこし協力隊が活動終了後、木島平村に定住していただくことを目的に事業を進めてまいります。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、村長から「住民の方や議員から要望というか、意見があれば」というお話もあつたり、「様々な課題に導入していきたい」というお話もありました。私自身も、各部署で、より暮らしやすい村づくり、村の活性化などに必要と思われる協力隊を積極的に募集してはどうかという思いです。

私が考えられるところで、こういうところで協力隊を募集したらいいのではないかなと思うところは、例えば教育分野で言えば、授業や放課後の補習や部活のサポート、子育て分野では、保育のサポート、児童クラブ、アウトドア体験企画など、農業分野で言えば、農業振興公社で働きながら新規就農を目指す人材、その他デジタルの推進、これから村内の食堂もだんだん少なくなっていく見込みもありますけれども、事業承継だったり、住民の困りごとサポートをする方、行政でやりたくてもできないこと、人材確保ができず、できないことなど課題はいろいろ考えられると思います。

ぜひ、そのような課題を職員の中からも募って、こういうところに、人材が必要だというところに積極的に取り入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

その方法については、私はそのとおりであると思います。

ただもう一点は、先ほど申し上げたとおり、将来、村に定住していただくということを前提に考えた場合に、以前もありましたが、単に、村の補完的な業務だと、なかなか定住には結びつかないだろうと思います。

その活動を通して、地域に村に定着できるような取組、それが定着できるような形に繋がっていく、そういうような募集というか、人材の確保をしていきたいと思っております。それがまた、村にとっては、また来ていただく協力隊員のためにもなるのかなと思いますので、先ほどありましたご意見については参考意見として聞かせていただいて、またこれから検討する中で考えていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

村長おっしゃるとおりだと思います。

できればというか、協力隊員はせっきやく村に関わっていただいたので、移住定住に結び付けられれば一番いいと思っています。

先日7月に議会でも、岡山県西栗倉村というところに視察に行きました。議会としては、西栗倉村への視察は2度目です。ぜひ地域おこし協力隊のことについて学びたいという思いで伺いました。

実際に、その協力隊は、村としても、それから連携するNPOとしても、組織としてもしっかり協力隊を育成しサポートしているという状況でした。その効果が定住や起業などにしっかり根づき、村の活力に繋がり、それが優良事例として全国に発信され、そのことで良い人材が、協力隊だけではなく職員も地域外から応募してくるような好循環に繋がっているというお話も聞きました。

なので、ぜひサポート体制、もし、職員の中で難しければ、地域活性化起業人、前任者も協力隊のサポートということで役目がありましたけれども、しっかりサポートする体制づくりを作っていただきたいと思いますが、その辺についてはどう考えていらっしゃいますか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

その点についてもやっぱりしっかりやっていきたいというふうに思います。

村の意向、また本人の希望、それぞれがしっかりと合致するというか、そういうことがまた本人の定住に繋がっていくというふうに思います。その辺はしっかりとサポートする、体制については、どういうふうにするかこれから検討させていただきますが、現在行っている分野もあります。これからまた新たに募集するにあたっての条件もしっかりと整理していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

3. 移住・定住の促進について

7番 江田宏子 議員

それでは大きな3項目目、移住定住の促進についてということでお伺いします。

少子化、人口減少が加速している中、特に子育て世帯や若者の移住定住に力を入れることが有効な手段の一つと考えます。

そこでお伺いします。

小項目一つ目ですけれども、村に住みたいという需要はありながらも、賃貸住宅や単身用等の小規模住宅、片付けや改修をしないと住めない家など、すぐに住める住宅が少ない現状があります。実際、先ほどの質問にもあったように、協力隊を募集しようにも住む場所がまず必要という現実もあります。

この解決策としてどのようなことを考えているか、もし構想がありましたらお伺いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

少子化、人口減少対策として、住宅政策が重要と考えております。

現在、御殿団地の分譲を行っておりますが、残り少なくなってきておりますし、また、民間での賃貸住宅整備を促すため補助制度を設けましたが、建設費の高騰などいろいろな要因で難しい状況もあります。そのため来年度以降、村も実施主体となって、住宅政策の拡充を図っていきたいと考えております。

現状等について担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

村長の答弁に補足しまして、現状の取組についてお答えいたします。

村が管理する子育て世帯を対象とする賃貸施設は21世帯分ございます。入居期間を限定されるため、空きが出た場合には随時入居者を募集しています。募集しても数か月間、申込者がいない場合もございますが、現在は全て入居されている状況です。

村内では、民間アパートや空き家利用で賃貸に出している住宅等もありますので、民間でのアパートなどの建設の促進のため、昨年までは集合賃貸住宅建設費補助金交付要綱により、村内事業者が建設する場合には、1戸分当たり40平方メートル以上の面積を対象に、上限が100万円、限度額が400万円とする補助金制度を設けていましたが、今年度からは拡充し、村内事業者が施工する建設事業については、補助金の上限を1事業4戸以上で800万円に倍増し建設の推進を図っております。

補助の条件についても、1戸分当たり25平方メートル以上からとし、居住の専用部分の床面積1平方メートル当たり5万円としています。

対象とする入居者の想定人員にも幅を持たせ、大人1人2人等での入居にも対応できるような部屋のタイプを取り混ぜ建設できる条件としております。

4月以降、PRに努めてまいりましたが、問い合わせ自体はございますが、申請に結びつく状況には至っておりません。

ぜひ、補助金を活用した賃貸住宅の経営に向けて考えていただければと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

積極的に「村としてもそういう家を、住む場所を拡充していく」ということでしたが、今「空き家

バンクの中にも賃貸がある」というお話はありましたけれども、空き家バンクには賃貸は少ないと思っています。

移住してきて、数年間の仕事の実績がこちらでないと、金融機関からも借入れができないという状況で、なかなか購入したくても購入が難しいということもあります。

空き家を購入したい方のために、総合戦略の一環として、村が金融機関との仲介役になって空き家の改修費用を借入れできるような体制づくりができないか。せっかく総合戦略の会議では、金融機関の方々も同席されていることなので、そういう仕組みづくりができないかどうかの提案だったりとか、または、今空き家バンクに出ているようなお家でも、もし無償または安価で寄付していただけるような改修可能な物件を募って、すぐ住める物件として村で改修し、賃貸や売却するなどはできないか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、総合戦略からのご質問でございます。

総合戦略の中では、ご指摘のとおり金融機関の方も参加されております。それぞれお話あったように、融資の際の条件等もそれぞれ金融機関で定めている部分もございまして、その中で行政とどういう連携をすれば、そういったものが融資として可能になるか、その辺については今後、これからも総合戦略の会議を続けますので、その中で関係者の皆さんと相談してまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

先ほどのもう1点のところで、村として空き家を借り受けるなり、寄付していただいたものをすぐ住める物件として村で改修する、リノベーションして賃貸や売却することはできないのか、伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

村として空き家を借り受けて、改修して賃貸物件として提供できないかということでございますが、現時点ではそのような計画はございません。また、そういった必要性があれば、今後検討してまいりたいと考えています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

いずれにしても、空き家対策とともに賃貸物件やすぐ住める物件の確保などは喫緊の課題、需要が多い中で、そして少子化対策を改善するうえでも喫緊の課題だと思っています。

村としても戦略的に対策を考える必要があると思いますが、今後、どのような計画体制の中でそういうことが考えられるか、今、考えがあるようでしたらお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

空き家については、村が借り上げて改修するという他の市町村でやっている事例も聞いてはおりますが、実際にそれが、言ってみれば、議員の皆さんも含めて、個人の財産に村が費用をかけて、そしてまたそれがしっかりと回収できるめどが立てば、それは可能かもしれませんが、本村の状況の中でそれが可能であって、そしてまた費用対効果、そしてまた最終的な回収についてめどが付くのかどうか、その辺はしっかり考える必要があるだろうと思います。

ただ、空き家がかなり村内多くある状況を踏まえて、これまでどおり、仲介をして売却なり賃貸なり、それだけではなかなか進まないという状況については、これからまた新たな方策は考えていかなきゃならないだろうというふうには思っております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、移住定住の促進の2項目目ですけれども、子育て中の移住希望者は、子育て環境や子育て支援策、教育環境などを重視する世帯が多いと感じています。そのような世帯に向けてアピールの内容や方法はどのように考えているのでしょうか。現状と今後についてお伺いします。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

それでは、子育て世帯移住者についての今現状のPRということでご質問を頂戴しております。

子育て世帯の移住定住のタイミングについては、入園、小・中・高入学等、子供の成長に寄り添い、移住定住を選択する傾向が高いというデータも実際ございます。

このような需要に対して、本村の場合、良好な住環境や出産祝金、入学祝金、多子出産祝金等、各種子育て支援策について、移住定住相談会やウェブ等により発信しているところが現状であります。情報提供が弱いというご指摘を常々頂戴しているところでございます。

そこで、ホームページの更新の頻度を高めたり、広報での保・小・中学校の様子を紹介したり、コミュニティスクールの取組等を掲載してまいりました。

また本年度は、ふう太ネットが保育園、小学校、中学校や教育委員会の活動を紹介していただく機会を多くしていただいております。村民の皆様には、昨年以上に教育委員会や子供たちの活動を目にすることが多くなったことであるというふうに理解をしております。

当然、特色ある教育活動等は村外に発信していくことは、大変重要なことであると考えております。

現在、小学校、中学校で取り組んでいる協働的な学びの実践校として、このことは県内外には一定の知名度があると感じておりますし、本村のように、年に数回、学校を開放して自主公開研究会、つい一昨日も中学校の方で行われましたが、そういった自主公開研究会を行っている公立の小・中学校は、まだまだ県内に少ないというふうに認識をしております。

このような点も子育て教育環境としての重要なPRポイントだというふうに考えております。

今後も施策だけではなく、木島平型教育の独自性も含めた子育て環境の充実について、訴求性を高めてまいりたいと考えています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、課長からも村内の方に向けてもふう太ネットで、保育園や学校の様子を報道していただいているというお話がありました。

実際、村内の方自身もここの保育園やここの小・中学校が良いという認識というのは、やはりほかにもアピールの力になっていくのではないかと思います。

先日、移住者交流会で、移住者を呼び込むにはどのようなアピールが効果的かという問いかけに、複数の方から「住んでいる方自身がここに住んでよかったこととか、ハッピーだったことなどを伝えるのが良い」というお話もありました。

現在村内に住んでいる方々でさえ、村ならではの評価すべき取組、誇るべき取組について認識されていないことも多いのではないかなと思います。

例えば、給食で特別栽培米や有機米を出していること、保育園から高校まで連携した取組が行われていること、全校で田植えや稲刈りが行われていること、保育園で「やまほいく」が行われて積極的に自然保育的なことを行っていること、スキー場のリフト券補助があること、夏休みなども育成会等でも川遊びをされましたけれども、川遊びできる川があること、都市部ではできないことがこの村としてのアピール材料になると思います。

なかなかここに住んでいると、それが当たり前のことになってしまっているのも、こんなこと発信することなのかなって思うかもしれませんが、先日、研修に来られていた大学生も、畑での作業を見てそのようなことを、村ならではのとか都市部では考えられないという発言をされている映像を見ました。

このような取組をもっと村内、村外に価値のあることとして発信することが誇りにも繋がり、村外の方からの魅力にも繋がっていくのではないかなと思います。当たり前だと感じていることをよそ者の視点で捉えると、アピールすることが見えてくるとは思いますけれども、子育て世代の移住者の方からそのようなお話を聞いたことがあるか、今後そのようなことを集めて発信してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

ただいまの質問にお答えいたします。

課長から答弁ありましたが、村外に発信する前に、まずは村民が「わが村の子供達は」という意識にならないといけないなというふうに思っています。そのためには、村内の方々にいろいろな取組を紹介していきたいと感じています。

先週ふう太ネットで放送された、たくさんの方見られると思いますが、埼玉県の文教大学、山梨県の都留文科大学の学生さん22名、教職を目指す学生さんが農村交流館で2泊3日の合同ゼミを行いました。この様子を放映していただきました。

この2校は、本村とは連携協定を結んでいないのですが、この村には地域連携でつながる価値がある、教育の場としてみんなが集まって子供たちを育てている、そういう村であるという価値があるということで、この場所を選んでいただいたというふうに理解しています。

今回初めてでしたが、今後、小学校・中学校、保育園も含めて、子供たちとの交流ができていくことが理想かなと思いますので、後援をしていきたいと思っております。

9月16日には、農村交流館で「信州学びの会」というのがありまして、これも全国規模でのオンラインを行います。

こういうこともやはり村民は知らないなので、本村はケーブルテレビふう太ネットさんですので、村民にご紹介していきたいなと思っています。

全ては数ある教材を、学習がいろんな人ができればいいなと、それで、いろんな外部からの交流人口が増えて、そのことがゆくゆくは子供たち、また村民へ還っていく、そんなことを取組として行っていきたいと思っています。

江田議員が言うように、情報不足というところは感じていますので、これから改善に努めていきたいと考えています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

教育長のおっしゃるとおりで、本当に村民の皆さんが「ここの村の教育はすごいんだ、素晴らしいんだ」ということを認識していただくことが外部への口コミになり、知り合いの方から伝わっていくといいなと思います。

移住相談会に先日行ったときに、子育て世代の方から「体験できる場がないのか」というお話もありました。もっと保育園や学校に体験入学できることをアピールしてはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

実際、移住を希望される皆さんが保育園から中学校の3つの学校に対しての体験入学というお問い合わせであります。

私の手元では令和2年から本年までのデータしかございませんが、申し上げますと、学校体験の方は、この5年間で3件の体験入学がございました。保育園の方は見学のみであります。見学のみでこの5年間で4件ということで、非常に少ないというふうに認識をしております。

やはり、学校体験、保育園入園体験こういったものについては、入口をなるべく広くしながら、安易にそういったことを体験できるという仕組みづくりも必要だと考えておりますので、今後も移住定住推進協議会等々と連携をとりながら、その辺を高めてまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

子育てだけではないと思うんですけども、広くまんべんなくという政策も必要ですけども、マスコミ等から取材されるような突き抜けた政策、大胆な取組も必要かなと感じます。

そのような取組をすることによって、木島平を知ってもらうきっかけにもなると思いますが、村としてなかなかそういうふう大胆な発想というのが思いつかないようであれば、思い切った取組等を募集してみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

そういう試みもやっていきたいと感じましたので、具体的にできるように検討していきたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、小項目の3つ目です。

移住に繋げるには、交流人口、関係人口の拡大も重要な取組だと思いますが、今後、力を入れようと考えている事業、新たに考えている事業等について伺います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

「交流人口、関係人口の拡大」ということであります。

村ではこれまで、大学では早稲田大学とか東京農業大学等の交流事業を行ってまいりましたが、今年から新たに文教大学とか都留文科大学の、主に教員を目指す学生の皆さんの合同合宿ゼミの受け入れを行っております。

その中で、村の保育園の子供とか小・中学校、それからまた村民の皆さんの交流の場を設けたわけですが、先ほど江田議員が言われた、こういうことやっているかっていう感想があったっていうのは、多分その場面だと思いますが、今後、大学等も含め、大学以外に企業なども含めてより多くの皆さんが村を訪れて知っていただく、そういうことをすることによって、村のファンを増やす、そういうような取組をこれからも目指していきたいと考えております。

それがすぐに人口減少対策になるかというわけではありませんが、やはりまず、入口として交流人口、関係人口の拡大を目指す取組として、これからも更に広めていきたいと考えております。

この後、産業企画室長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

村長の答弁に補足しお答えします。

村が現在進めている移住施策の一つとして、村では、首都圏を中心に移住相談会を定期的開催しております。この相談会をきっかけに、村の田舎暮らし体験住宅を利用され、移住に結びついた実績もあり、今後も継続して移住相談会を開催する必要があると考えております。

また、先ほどのご質問にも関連しますが、体験住宅利用者から保育園や小学校の見学、体験入学の希望があった場合には、保育園・小学校の協力を得て見学や体験入学を行い、村の教育、子育て環境を実際に体験していただいております。

また、就農相談を契機に、村内の農家で農作業を体験され、移住に結びついたケースがございます。

「新たに考えている事業はあるか」とのご質問でございますが、農業に限らず、村内には、働き手、人材を必要としている企業、事業者がいらっしゃいます。

今後の新たな取組として、人材を必要としている企業、事業者の方と連携をして、この事業者のもとで一定期間働いて収入を得ながら、また地域の方との交流を交えながら村の暮らしを体験する、このような事業の実施を検討したいと考えております。

これがすぐさま移住に結び付くとは考えておりませんが、移住の契機、きっかけになることを期待しているところでございます。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今ふるさと納税もされていると思いますけれども、ふるさと納税で繋がった方へのその後のフォローというか、コミュニケーションメール等の取組はされているかどうか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

「ふるさと納税をされた方へその後、村の方から発信をしているか」ということでございますが、現在そのような取組をしておりません。そういったことも今後の関係人口にも繋がると考えますので、課題等を整理して、実施の方向で考えてまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

室長の答弁の中に「移住相談会」というお話がありました。私も移住相談会に何回か出させていただいていますけれども、実際に、木島平ブースに相談に来る方というのはたくさんいる中のほんのわずかなんですね。やはり、繋がりがあるとか知名度というか、そういうことでブースに集まってくるようなことが多いのではないかなど。まずは、本当に「木島平」という名前を知っていただくことから始めないといけないのかなという思いです。

そういう意味では、今申し上げたふるさと納税がきっかけであったりとか、調布のアンテナショップなども、本当にアンテナショップなのでしっかり発信もしていただきたいし、お客さんも増やしていただきたいし、例えばイベントの中でも、首都圏でお米の試食販売イベントをやってもいいと思うんですけれども、そういうことで木島平を売る、農産物の販売、いろいろなところで販売イベントやったりもしていると思いますけれども、そういうところに移住相談ブースを設けるとかそういう取組もしてもいいのではないかと思います。

実際、首都圏には移住を希望されている方もたくさんいると思いますけれども、なかなかその中から木島平にピンポイントでっていうことがなかなか難しいと思うので、そういう首都圏でのイベントを通じた移住相談、木島平独自のアイデアが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

そのとおりだというふうに思いますが、具体的に答弁できるわけじゃありませんが、例えば調布市

の深大寺等でいろいろイベントがあります。当然、深大寺は調布市民だけではなくて、全国各地、外国人も含めて大勢の皆さんが来られるわけですが、その中で、例えば木島平村の幟（のぼり）の旗を掲げて境内をぐるっと回ったりすることもあるわけです。そうすると、その中にたまたま見ていた人が「木島平村だ、行ったことあるよ」とか、それから「木島平村ってお米のおいしいところだよ」とか、周りで話していることが耳に入ったりすることもあると、そういうことが大変嬉しく思うわけです。

やはりいろんな機会に村を知っていただく、知名度を上げていくというのは、先ほどあったとおり、やっぱり移住定住に向けての大きな入口の一つかなと思いますので、できるだけそのような機会を増やしていければと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、前向きにやっていただけるということなので、本当に調布は企業もたくさんあるという中で、やはりアンテナショップなり、交流員の果たす役割というのがとても大きいと思います。企業に木島平のPRをするなど積極的に動いていただければなと思います。その辺、指示をしていらっしゃるかどうか、お願いします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

調布市については姉妹都市でありますので、村のPRについてはぜひやっていきたいというふうに思いますが、正直、ふるさと納税はあんまりおすすめしないと。調布市の貴重な財源でありますので。

ただ、いろんな企業がありますので、そういう企業とも、これまでも連携をかなり模索した部分もあるわけですが、また、これまで以上に企業の皆さんとも繋がる中で、交流そのものの成果も上げていくことになるだろうというふうに思いますし、先ほど申し上げた村のPRにもなりますので、いろんな方法を考えながら取り組んでまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

以上で、江田宏子議員の質問は終わります。

（終了 午前11時11分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時20分からとします。

（休憩 午前11時11分）

（再開 午前11時20分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 山本隆樹 議員。

（「はい、議長。4番。」の声あり）

1. 木島平村の観光行政（観光地域づくり）について

4番 山本隆樹 議員

では、通告に基づき、木島平村の基幹産業である観光、農業の取組方針を質問していきたいと思えます。

まず1点目、木島平村の観光行政（観光地域づくり）について質問いたします。

木島平村観光振興局ができ6年近くになります。木島平村観光協会と木島平村産業ネットワーク協議会の組織が統合により、観光地域づくりを担う、舵取りとなる法人として設立されました。

その後、スキー場の民営化、馬曲温泉の民営化、村の観光地域づくりの舵取りとして、観光振興局の役割が更に重要になってきています。

村の観光地域づくり推進事業として、観光振興局の運営補助、体制強化支援を行っております。

そこで質問いたします。

設立当初の設立目的をあえて伺います。その後、スキー場等の民営化もあり、目的、方針にも変化はあったのか。そして現在、目指す目的に沿う観光振興局となっているか質問いたします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

それでは、山本議員の「観光地域づくりについて」のご質問であります。

設立の目的につきましてもは、人口減少が急激に進むということで、地域経済の縮小していく厳しい環境のもとで「交流人口の拡大による地域活性化」を図ることとして、木島平村の地域産業・農業・商業・工業・観光が連携を強化しながら、観光地域づくりによる地域経済の活性化を目指して設立したものであります。

議員のご質問にもありますように、スキー場や馬曲温泉の民営化など村の観光に関わる状況は変化しております。しかしながら、誰が運営、所有するかに関わらず、村が持つ大事な資源として連携しながら進めていくことが重要と考えております。

平成30年11月に組織が設立されて5年が経過しておりますが、目的自体は変わらないだろうというふうに考えております。村としても一緒に実現を目指していきたいと考えております。それが地域の経済の活性化と活力に繋がるものと思えます。

ただ、財政的な課題や体制的な課題も抱えているという状況もあり、課題は多いと考えております。

村としては、地域おこし協力隊など各種制度を活用して、人的支援、また、財政的支援を図りながら目的の実現に向けて連携をしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

組織としては、他業種の会員が獲得となって、13会員が増加になっております。

今の観光振興局の姿は、村の「めぐる木島平」の発信とE-BIKEの活用、トレイル等が主で、何か物足りなさを感じるのですが、その点はどう捉えていますか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

今、「観光振興局の活動が物足りない」というご指摘をいただいております。

確かに観光振興局の目的は先ほど村長お話したとおり、木島平の地域活性化という最大の目的がございます。それに向けて活動をしていただいておりますけれども、やはり財政的な課題ですとか、人的な課題等も抱えているというところがございますので、地域資源の発掘ですとか、地域資源をいかに表に出していくかというところで活動していただいておりますので、村としてもその辺は連携しながら今後も進めていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

そこに、前の地域活性化起業人による観光の統一コンセプトとして、やっぱり「人づくり×里山」っていうことでした。

そういう形で新たなこれから起業人を迎えて、これからの観光振興局の在り方、統一コンセプトを変えていこうとしているのか、それとも方針を考え直すのか、これからの新しい起業人についての考え方はどう思われているのでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

今、「起業人の考え方」ということでご質問いただきました。

基本的には、前に起業人で立てていただいたコンセプト「人づくり×里山」というのはそのまま引き継いで、更に発展をさせていきたいというふうに、村とすれば思っております。

最終的には、交流人口の拡大、関係人口の拡大、ひいては定住人口の拡大に結びつけるような活動を村と一緒にしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

最近、民間の力っていうか、民間の活力が必須となり、民営化に踏み込んだ今の姿です。

しかし、民間会社との意思疎通がどうも図られていないように感じるのですが、民間は民間としての考え方で進むことは理解します。しかし、そういう方針をしっかりと受け止めて、村なりの考え、支援、そういう懇談を持つ機会っていうのは結構やられているのか、その辺をちょっと知りたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

ただいまのご質問は、「観光施設の民営化に対する民間企業との意思疎通」というお話と解釈して、お答えいたします。

観光振興局のご質問で始まったんですが、村とすれば観光施設の民営化をした際に、やはり民間企業と連携をしながら地域の活性化をしていくということが最大の目的でございますので、その都度、企業とは連携をしながら、調整をしながら進めているところでございます。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

以前の私の一般質問でも「これからの観光は、観光振興局の統率にかかっている。村の農業振興公社等を巻き込み、トライしていただきたい。」と質問しました。

その際、回答として「観光振興局が中心となり、村の観光行政として考えていく。」という答弁でした。

今回の、今までの観光振興局の中に農業振興公社っていう特別会員も含まれ、農業をこれから観光の中に取り組みでいこうっていう大きな目的もあるわけですね。それについて、本当に観光振興局と一番変わるの、農業との連携が一番これからの村の在り方に結びついていくんじゃないかと思うんですが、その辺の取組をどう考えておられるのですか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

「観光振興局と農業振興公社の連携、取組の考え方について」というご質問でございます。

村とすれば、やはり観光振興局の中にも、商業ですとか、工業、また観光業、農業も含んでおりますので、そういった事業者と共に連携をしていただいて、地域全体が活性化していくように連携していけるように、取り組んでいただきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

今回の観光振興局になって新会員が13会員増えた。それは、ほとんど農業関係者の方が多いですよね。本当に農業を知ってもらいたい、農業に関わってもらいたい、それが木島平の観光の姿の一つ大きなポイントがあるんじゃないかなというふうに、農業というものに対するこれからの在り方の一つとして、観光の中に観光振興局っていうのが出て、それに立ち向かおうとして会員も増えたり、農業振興公社も特別会員になって進もうとしているんですよね。

その中の、どうも振興局の会談とか会話の中に取り入れてもらってないような形で、自分で認識してきちゃっているんですが、その辺はどうなんでしょうか。

議長（勝山 正）

山本議員、着席してもらっていいですか。

今の内容については振興局の内容になってきてますんで、振興局に対する村の考え方はどうなのかと聞くのは分かるんですけど、振興局の運営そのものをどういうふうにしていこうというような質問に変わってきちゃっている気がしますので、その辺はもう一度精査していただけますか。

4番 山本隆樹 議員

はい。

総合振興計画の中で、農を基軸とした交流の村づくりというちゃんとした総合計画になっているわけですね。その中に、観光と農業っていうのは連携がキーになるというふうにうたっているわけです。それについて村としては、観光に対して農との連携というのは、どういうふうに考えておられますか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

先ほども申し上げたとおり、やはり村内の産業の一つとして、農業・観光・商業・工業それぞれが連携して、地域活性化に向けてどういった取組が活性化に必要なのかということを、観光振興局、また村と、また農業振興公社、関連機関と連携をして進めていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

本当に、農を基軸とした交流の村づくりという形で、前からそういう形で観光振興局ができたときに、DMOにこれから進んでいこうとするときに、本当に期待していた一つなんです。それをこれからの課題の中にも入れて進んでいっていただきたいという中で、今のDMOっていうのは、観光地域づくりの法人として一つ立ち上がっているわけですね。それで、そういう視野に入れた形で、DMOを目指そうっていう形で、大きな期待をかけて立ち上がったと思うんです。それがどうも、そのDMOに向かっていないと自分は認識しているんですが、その点はどういうふうに思われますか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

「観光振興局の取組」ということでご質問いただいております。

村とすれば、観光地域づくりということで、先ほど来申し上げているとおり、各事業、産業の分野が連携をして地域を活性化していく取組を進めていく、そこで観光振興局と村が連携をしていく、その中で村が支援できることは支援をしていく、また、振興局の取組で足りないところは、村が支援可能な限り支援をしていくというところで進めております。

現在、観光振興局については、DMOという形で、山本議員おっしゃるように当初を進めておりました。これは、国の考え方ということで、組織の在り方ということで、そういった組織で地域づくりを進めていきたいと思いますという一つの考え方でございますので、DMOという言葉を使わなくても、例えば木島平村観光振興局で、そういった観光地域づくりを進めていくということも十分ありだと思っておりますので、それが「イコールDMO」という考え方も十分ありますので、そういった機能の大小はありますので、木島平村でできることを、村と観光振興局で連携をして進めていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

DMOっていう捉え方は、どっちかって言うと大きな法人として利益を上げていったり、一つの独立法人みたいな形で進めていかななくちゃいけない大きな課題もあるんですね。だから、そこまでの踏み切れない課題っていうのは、今の木島平の観光振興局にはあると思います。

本来、そのぐらいの力を期待していたんですけど、これから、そういう形で農業、いろんな形に巻き込んで、一つのしっかりとしたDMO法人になれるような組織体制に進んでいただければというふうにも思います。

では、質問の中の小項目の2番目に移らせていただきます。

木島平スキー場が民営化され1年になろうとしています。

スノーリゾートロマンスの神様スキー場として、今年の経過を鑑み、今シーズンの運営方針の説明会が観光振興局の会員向けに実施されました。

これから村の支援として取り組む考えはどうなんですか。村民福祉としての割引や補助はあるのか。同じく、Theきじまスノーパークへの支援、関わり方を伺いたい。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

昨年、冬季間における村民がスポーツに親しむ機会を確保するためということで、村のスキー場でありました村民割引券を引き継ぎ、子育て世代への助成、そしてまた、昨年は新たに高校生までの無料の補助を拡大したわけであります。あわせて、スキー競技のジュニアの育成対策としまして、グレンデの使用料の負担軽減等を行ってまいりました。

今年は、Theきじまスノーパークでも同様のリフト券の補助制度を適用し、昨年のを拡充する方向で検討しております。

いずれにしましても、木島平にあるスキー場として、村民の福祉の向上やスノースポーツの振興や触れ合う機会が増えるよう、同様の対策をとっていくこととなりますのでよろしく願い申し上げます。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

自分としても、そういう割引や補助で盛り上げていただければと思っていたので、そういう形でこれからもお願いしたいと思います。

それで、小項目の3番ですが、前に契約していましたが地域活性化起業人 合同会社シュタインの取組について、観光振興局への成果と課題というふうに、どういうふうに認識されているのか。また、その新たな地域活性化起業人、今回センキョっていう形で見えますが、に何を求めるか。その達成のために、村はどのような形でサポートしているのかを具体的に聞きたいと思います

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは、お答えいたします。

これからの木島平村の観光を進めていくうえでのよりどころとなる統一コンセプトの作成、また、それに基づき、村を体験する商品の見える化と商品化を行いました。また、協定企業の繋がりや関連

企業との連携で、ウェブサイトの充実、それに活用する写真素材の構築を行いました。また、元々財源に乏しい木島平村観光振興局において、国で交付税措置される地域おこし協力隊の採用から教育までの指導と、協力隊による人材の確保、さらには、地元企業との連携による情報発信、共同企画の実施、SNSへの投稿指導などが前起業人の成果となります。

「課題として」という点ではありますが、コロナ渦での制限がかけられた中での活動であり、村の観光の過渡期中、具体的な目標設定が明確でなかったことが課題と感じております。

つぎに、「この結果を踏まえて新たな起業人に対して求めるもの、どうサポートしていくか」というご質問ですが、基本的には、前任の業務内容を継続・発展させながら、木島平村のファンづくり、すなわち関係人口の増加を最終的な目標としていただきたいと思います。そして、その達成のために、協定会社及び起業人の知見や経験、技術を活用していただきたいと思います。

「村がどうサポートするか」の件では、提案、目標としていただいたものを実現できるよう、地元企業や団体との繋がりづくり、調整・連携・協力していくものだと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

監査意見の中に「地域活性化起業人や地域おこし協力隊についての活動内容がどうもわかりづらい」というような指摘というか意見が出ています。これについて、村としてはどう捉えていますか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

いただいたご指摘につきましては、改善できるよう村民の方への周知ですとか、広報、ふう太ネット、ウェブサイト等を使って活動状況を報告したり、地元の人たちと触れ合うような機会を持っていただくように進めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

地域活性化起業人の業務の中に「地域おこし協力隊員の育成」というのが明記されているんですね。それについて、前起業人の成果、課題というのはどういうふうを受け継がれていますか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

今回、新たな地域活性化起業人の業務提携の中には、具体的にそのような形の業務内容は入っておりませんが、協定会社との間で「地域おこし協力隊を活用しながら地域活性化による結びつける」といった内容もございますので、それも含めた中で、教育という部分が入ってくるだろうと思っております。

具体的には、観光振興局の中で、事務局長、事務局次長、それと先輩の協力隊がいますので、その協力隊中心に新たな協力隊を教えていくといった教育の仕組みも作っておりますので、そういったも

のを活用して総合的に教育をしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

本当に、観光振興局と、今の地域活性化起業人という大きな、起業人ってというとどっちかっていうと、観光のコンサルタントみたいな形で、大きな任務を背負って木島平に来ているわけですよね。先ほど言ったように、「人づくり×里山」という形で木島平を大きなコンセプトの中でやっていこうというような形で、前起業人は、観光振興局と一つの目標を持って進もうとして進んでいるわけです。起業人と観光振興局との連携っていうんですかね、もっと本当に密にして一つの大きな村の目標と、地域おこし協力隊も含めて、もっとしっかりとした何か組織づくりの輪っていうか、それがどうも何かうまく連携されてないように感じるんですが、その辺どういうふうに思われますか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

いただいたご意見につきましては、ただ今進めているところでございますけれども、さらに、そういったところが見えるように充実させていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

2. 農業振興について

4番 山本隆樹 議員

観光の質問については、終わらせてもらいます。

では、農業振興について。

人口減少、そして高齢化が進む中で、農業振興、農家所得の向上、遊休荒廃地対策は緊急の課題です。

去る7月18日、木島平村農業振興公社の令和5年度の決算報告がありました。非常に厳しい状況であることは認識できたんですが、村と農業振興公社、そして農林高校など、農業に携わる全ての関係者の一体的な取組がこれから必要になると思っております。

そこで質問いたします。

長野県議会で「中山間地の農地を守るため、どのように農業振興に取り組むか」という問いがありました。それに回答として「市町村において将来のありたい姿を明確にしていく必要がある。そのうえで、環境整備を進めていくのが良い。」という答弁でした。

そこで、村長に聞きたいのですが、村長が描く木島平村農業の将来ビジョンと、実現に向けた具体的な取組があるのでしょうか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

「具体的な取組」ということでありますが、これについては、それぞれ農業施策の中で、農業振興

公社も含めて、今取り組んでいることが具体的な内容というふうに思います。

私とすれば、村内の農家、農業形態については、大きく言うと三つに分けることができるかなと思っています。

まずは、主要な農業ということで、いわゆる専業農家であります。農業収入で生計を立てている。もう一つは、ほかに就業しながら、農地を維持管理している、これはよく言う兼業農家ということになるわけですが。もう一つは、やはり消費的な農家だろうと思います。

専業農家は食料生産の担い手として、安定的な経営を継続できるように、規模拡大であったり、機械化、農地の再整備、集約による生産性の向上、それからまた、後継者の育成を支援していく必要があると考えております。兼業農家では、販売収入によって機械を導入することが難しいこともありますので、農業振興公社の受託作業や農機具の貸出しなどの支援が必要と考えております。また、自家消費的な農家であっても余剰がある場合は、直売を支援することで継続できると思います。

それぞれの形態に合わせた施策により、先ほど申し上げましたその三つの形態の皆さんがしっかりと、連携というよりも、そういう形で村の農業を支えていくのが理想ではないかと思っています。

しかし実際には、農家数、特に土地を所有していても農業に関わる人が減少していると考えております。そしてまた、高齢化も進んでおります。そのような中で、農業や農地、農業を持続可能にするために、やはり個人単位で農業を考えるのではなくて、地域農業として考える必要があります。そのためには、まず中山間地の直接支払制度対応であったり、また、多面的機能の支払機能を更に生かしていく必要があると思いますし、また、法人化も一つの方法と捉えております。

また、高齢農家が知識や技術を、農業経験が少ない退職者や移住者など次世代に継承して、高齢者が生き甲斐を持って農業に関わり続けることができる環境づくりもしていく必要があると思います。

移住者を含めた新規参入者の受入れも積極的に進めていかなければなりませんし、若者や都市からの移住者を積極的に受け入れて、農業を通じて地域に定住してもらうため、新規就農者に対する研修制度や移住者同士のコミュニティ形成の支援を行ってまいりたいと思います。

また、小規模高収益農業の維持と展開、もう一つの方向であります。小規模な農地を活用して高付加価値の産物を生産する、これにより少人数でも経済的に成り立つ農業経営を目指してまいります。

いずれにしても、先ほど申し上げたそれぞれの形態、それを支援する農業振興公社については、補完的な作業で農家を支援することで、担い手であれば専業農家と兼業農家、そしてまた、自家消費的な農家がそれぞれ役割を果たすことによって、農地の維持管理と安定的な食料生産を担う持続可能な農村を目指す、それがこの村の姿ではないかと思っています。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

地域農業の将来を考えたとき、経営規模を拡大したい農家数がどれだけあるのか、それと、兼業農家として維持していきたい農家数、もうとつても農業は続けられないという形で捉えられている農家数、そういう地域計画をこれからしていかなくちゃいけないと思うんですが、その現状の実態っていうのはどういう形で今把握されているのでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

今ご質問いただいた「実態把握の調査」というのは今のところ行っておりませんので、把握はしておりません。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

この前、長野県農業会議の発行されたリーフレットを見たんですが、「農業の現在の働き手は10年後どうなるのか。農地の意向把握をしっかりと農地の未来をつくる必要がある。」と、そういう地域計画の仕方っていうんですか、それがリーフレットに載っていました。

各市町村がそういう形で、その10年後の経営拡大したい、兼業農家でいく、それと農業が続けられない、手放さざるを得ない、そういうある程度の計画っていうのは、10年後っていうのは見えていかないと次のステップが踏めない。そういうことをしっかりとアンケート取ったりして進めていこうというような形で、長野県農業会議っていうところが、一つの案としてこういうアンケートを書いて、こういう形で村の未来の在り方を、地域計画を作っていたらどうだというようなリーフレット出ているんですよ。

私、役場の下のところでリーフレットあったんで見て、こういうことをやろうとしているんだっていう形で思ったんですが、それは、各市町村の農業委員会も把握しているようなことを書いてあったんですが、その辺どういうふうに捉えていますか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

今ご質問いただきました「地域計画」のお話でございます。

現在、日本全国の自治体でこの地域計画を策定しなさいということで、国の方からもきております。今年度中までに各自治体でこの地域計画を策定して、将来の農地の確保をどうしていくかという計画を作ることになっております。

村でも現在、農業委員会ですとか、農林係を中心にどうやって進めていくかという今検討しております。近く、各地域にそういった計画なり調査をしていくというお知らせをしてみたいと思いますので。中心は、地域の農地をどうしていくか、10年後を誰が担っていくかという具体的な計画を作るものでございますので、また改めて、地域の皆様にはお願いをしていきたいと考えています。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

今のそのような形で、一つの村の10年後の大きな一つの目安っていうか、実態を進めていくのがこれからの一つの木島平の農業の在り方だと思います。

その中で、データとして出ないんでしょうけど、移住とか、「農ある暮らし」を求める人、あとは姉妹調布市との市民農園の拡大、そういう形で、今現状、食糧危機からもそういう農ある暮らしを求める人の声っていうのは結構あるんですよ。

そういうことへの木島平の交流を増やして、もっと村の農業っていうのをある程度、維持管理していくという考え方もやっぱり積極的に進めていかなきゃいけないと思うんですが、そのPR方法とか周知をもうしているのか、これからどうされていくのか聞きたい。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

ただいまのご質問です。「木島平村の農地を将来的にも守るべきところは守っていくために、移住定住した方も農ある暮らしの中で生活していただきたい」という山本議員のご質問だと思います。そのとおりだと思っております。

移住定住推進係の方でも、移住の相談会などでもそういった農地付きの物件ですとか、農業に興味のある方も相談の中に入れて込んで相談体制をとっております。

ただ、実際に移住定住の相談の中に、農業をされたいという方は実際には少ないんだらうという話を聞いております。

ただ、農ある暮らしという部分で言いますと、農村の環境でそういった部分に触れながら農村生活を楽しみたいという方はやはり多くいらっしゃると思いますので、PR方法につきましては、木島平村観光振興局、また、移住定住推進あたりとも共同しまして、そういった環境があるという部分と、こういうものが村では用意できるといったものを情報提供しながら進めていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩としたいと思います。

再開は、午後1時からお願いしたいと思います。

（休憩 午後0時00分）

（再開 午後1時00分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

会議再開に合わせまして、先ほど湯本産業課長より説明がありましたが、訂正があるということの申出がありましたので、それを許可いたしました。

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

先ほど山本議員のご質問の中の「農業振興について」の1項目目の答弁の中で、「地域計画について来年度までに策定をしていく」ということでご説明をいたしました。が、「今年度中に作成をしていく」ということで、訂正いただきお詫びを申し上げます。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

では、農業振興についての2項目目。

中山間地の農地を守るためにも、小規模農家や移住定住者が耕作を続けられる環境整備が必要です。支援をどう考えていらっしゃいますか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは、お答えをいたします。

まず、現在行っている事業、環境整備としますと、農業振興公社が行っている管理工作や作業受託、農機具レンタル事業、堆肥センターによる有機質資材の供給といったものが挙げられます。

兼業農家や農業従事者の高齢化に伴い、農家数の減少が進む中、優良農地を受け継ぐ次世代の担い手育成と効率化を図るための農地の集積、農地の整備が挙げられます。

しかしながら、兼業農家や小規模農家の皆さんにも頑張っていただく必要があります。

そういった環境整備としますと、集落単位、個人単位で行う有害鳥獣対策として、電気柵の補助や、大量生産でなくても販売できる直売所機能などがあります。

ご質問のとおり、今後の課題として、高齢農家や小規模農家の皆さんが生きがいの一つとして耕作を続けていただくことにより、結果、農地を荒らさないことに繋がる重要なものと考えており、課題であることは認識をしております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

その中で、小規模農家や移住定住者がちょっと知りたいとか、農業に対して、もうちょっと教えてほしいというようなその相談窓口とか、ちょっと手伝ってほしいなというような、そういう農業に対する相談っていう組織があれば、ますます一つの耕作を続けられる環境整備が整うと思うんですが、そういう組織を新たに作るのか、振興公社が担っていいのか、それについてちょっとお聞きしたい。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

ただいま「小規模農家の方が移住定住された方が農業について知りたいですとか、手伝ってほしいといったものをどうするのか、組織をどうするのか。」というご質問でございます。

今現在、このようなものに対応する組織というのは特段考えておりませんが、例えば環境とすると、地域の近所の皆さんがそういった情報を教えてあげる環境づくりですとか、また農業委員会ですとか、行政がそういった相談に乗れる窓口となって地域の教えてくれる人を紹介していくとか、そういったことは十分考えられるのかなというふうに思っております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

そういう窓口っていうんですか、農業振興公社の中に、株主さんで JA さんとの繋がりもありますし、そういう人的支援もいただいたり、公社がある程度そういう組織を作ろうと思えば、村としても財政支援だとか人的支援のことも必要にならざるを得ないと思うんですけど、そういうことを作り上げていくことが、やはり環境整備が整って小規模農家が続けられたり、新しく参入されてくる人とか、移住定住者が住みやすい一つの村になっていくと思うんですが、それについて、農業振興公社の充実の中にそういう受付みたいなことで繋げられるような、耕作者へ整備が続けられるようなアイデアってどうか、ことはできないんでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

「農業振興公社の機能」としてお伺いをいたしました。

農業振興公社につきましては、次の質問でもお答えしたいと思っておりますけれども、地域の農業活動の維持と農機能を持っているわけでありますので、また、農業振興公社が教えるということも一つの機能かもしれませんが、できれば地域の中でそういったことも補完できるような体制づくりっていうのも、行政とするとやっぱり考えていく必要があるだろうと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

3項目目に移らせていただきます。

農業振興公社の安定経営は、今後の村の農業振興を推進するうえで非常に重要です。農業振興公社への具体的な行政支援があれば示していただきたい。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

村の農業振興公社の目的は、定款にありますように「農業及び農業振興等に関する事業を行い、担い手農家及び兼業農家並びに高齢農家の効率的かつ安定的な農業経営を支援するとともに、農村地域の活性化並びに地域住民の福祉に寄与することを目的とする」とあります。

農家の高齢化や兼業農家の減少によって、担い手の大型化と兼業農家の縮小化の二極化が進んでいます。

しかしながら、担い手農家にとっても家族経営でできる範囲の限界があり、条件不利農地ほど管理されにくくなっているといった課題もあり、更にその状況が進むものと思われまます。

次の担い手や耕作者に農地を繋ぐまでの間や、景観上、周辺への影響も考慮したうえで、荒廃地化しない対策として、可能な範囲で農業振興公社が管理していくことは必要だろうと考えています。

そういった収益が出にくい、公益的な事業に対する財政的支援の拡大も必要だと考えています。また、様々な農業形態に合わせた支援が可能となるよう、機械や設備を整えるための支援も必要と考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

先ほど言ったように、農地の保全っていうのは、環境、災害、生態系、景観などの暮らしに影響を与えます。農業面だけでなく、観光、健康、教育面で捉え、村が主体となって納得した財政支援、人的支援を入れ、農業振興公社を本当に充実させていくことが一つの大きな村のビジョンだと思うんですが、その人的支援、財政支援というものは、振興公社にどういうふう支援していこう、これからの対応を考えられているのでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

先ほども申し上げましたが、やはり農地を守っていくですとか、公益的な機能は農業振興公社には持っております。やはりその点、将来的に守るべき農地を守っていかなければいけない、また、地域の特色とした農業を持続するために、人的支援もしていかなければいけないということは、認識をしておりますので、やはり、農業の中で農地を守っていくという公益的な機能は持っておりますので、それについては積極的に財政、人的支援はしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

では、4項目目に移らせていただきます。

村の農業を活性化し発展させるためにも、若い世代の農業従事者が必要と考えます。

そういった意味では、農林高校とのコラボは大きなメリットがあります。農林高校との具体的な取組はどう考えられていますか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

「若い農業従事者の確保対策として下高井農林高校と連携」ということでありますが、現在、農林高校との連携につきましては、農業のみならず林業や社協との連携など、地域の資源に触れて課題として感じ、解決方法の学習や地域貢献への活動の学習プログラムとして幅広く取り組んでいただいております。その中で、農業従事者のみならず、幅広く地域定着ができる学習を進めていただいていると認識をしております。

下高井農林高校の卒業生には、地域の担い手として将来とも活躍してほしいと願っております。地域の産業と直接関わる取組を今後更に増やしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

この岳北でも、いろんな高校、農林高校とコラボして小沼ほうきだとか、JAだと、JAとコラボで北信州みゆきポークの生産者とコラボして活動していたり、本当に地域で農業を守っていこうと。下高井農林高校との連携も本当に考えて地域でコラボしていただいております。

その中で、そこから農業が一つの明るい未来があって、考えられる中で、卒業生を、例えば農業振興公社が受け入れ、研修させて独立への支援ができるのか。そういうような体制ってというのはできないのでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

「農林高校生を、具体的には農業振興公社で研修を受け入れ、農業として自立させていくといった

取組」でございます。

今現在、そういった取組はしておりませんが、そういった希望があれば、そういったことが可能だろうとは思いますが、今現在、農林高校とはいろんな連携をしておりますので、連携していく中でそういったことですかご要望があれば、村としても農業振興公社で受入れ可能かどうか検討していく必要があるだろう思っております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

そういう形で農業がこれから高校生にも一つ明るいチャンスがあったり、そういう形で希望が開けるようなコラボをいろんな形でアイデアを作って、そういう卒業生を受け入れて研修させて、一つのチャレンジできる村としてもやっていければ、本当に一つの大きな役目として、また、農林高校の存続としても力強くなっていくと思っておりますので、その辺よろしく願いいたします。これは希望です。

これで終わらせていただきます。

議長（勝山 正）

以上で、山本議員の質問は終わります。

（終了 午後1時16分）

（開始 午後1時17分）

議長（勝山 正）

1番 関 達夫 議員。

（「はい、議長。1番。」の声あり）

（1番 関 達夫 議員 登壇）

1. 第7次総合振興計画はどう理解を得るか

1番 関 達夫 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、令和6年9月第3回木島平村議会定例会行政事務一般質問をさせていただきます。

今朝は、特に秋を感じる朝でございました。やっとな扇の要が取れたかなというような気がしておるところであります。また、夜になると、祭礼の笛、太鼓が聞こえてまいります。若い人たちが地域を思う気持ちが大変ありがたいと感じる昨今でございます。

質問させていただきますが、第7次の振興計画案がまとまりました。

不安定な経済状況下での厳しい生活実態、著しい少子高齢化、人口減少により心配される地域のコミュニティ、高齢化と農業の担い手不足の中、スマート農業と言われるが、投資はしても回収できるのか、また、村に住みたくても雇用の場や機会が少なく、また、冬の雪による交通への負担、一人一人がいくつもの悩みを抱えながらこの村に住んでおります。

これからみんなが目指す村の未来は、計画への理解と協力をいかにいただくかにかかっているかと思っております。十分理解していただいたと思っておられるかどうか。周知不足を感じるが、来年の4月からのスタートに間に合うかどうか。全てに立ち向かう勇気と生きがいを感じる村を目指せるか。

村長に、この計画を先頭に立って実践していく決意をお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

それでは、関議員の「第7次総合振興計画について」のご質問にお答えいたします。

ちなみに、この総合振興計画の案につきましては本議会に上程しております。その審議を受けたいと、ご了解いただいて、また改めて村民の皆さんに周知をしていきたいと思っております。まだ、周知が足りないということではありますが、これからでありますので、その辺はぜひご理解いただきたいと思っております。

第7次の総合振興計画では、村が目指す8年後の将来像を「誇りと愛着を育み、一人ひとりが希望を持てる木島平村～誰もが暮らしやすい持続可能な村～」として掲げております。

タイトルの「誇りと愛着を育み」は、村民が村の魅力を再認識し、村民が地域に誇りと愛着を持つことで「住み続けたい」と思える村を目指し、「一人ひとりが希望を持てる」は、子供から若い世代、お年寄りまで、誰もが希望を持つことができ、それぞれの多様な幸せを実現できる村を目指すものであります。

また、サブタイトルの「～誰もが暮らしやすい持続可能な村～」は、子供からお年寄りまで誰もが安心して暮らし続けることができる村の実現を目指す思いが込められております。

8年後の将来像を目指し、まずは前期4年間、「少子化対策プロジェクト」「住み続けたい暮らし実現プロジェクト」「村の情報発信プロジェクト」「行政のみならず村民生活の利便性の向上を目指すデジタル化推進プロジェクト」の4つを重点事業として推進してまいります。

このため、今後、本計画に沿って令和7年度からの4年間の事業を盛り込んだ実施計画では、重点プロジェクトを中心に見直し、拡充を図り、具体的な事業を令和7年度の予算の中でお示しし、推進してまいります。

事業を進めるうえで、より村民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、村民の皆様とともに村づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

今のは決意ということではよろしいでしょうか。

10年一昔と言いますが、6次の計画書を改めて見ますと、セピア色といいますか、懐かしさを感じたり、こんなことがあったんだなということを改めて思ったり、懐かしさを感じたりしてしまいました。

6次の振興計画においては、2019年に世界中で発生した新型コロナウイルス感染症により、全ての活動が制限され、日常が破壊されました。大変残念な時間だったわけですが、現在も、なかなか今までの行事・活動が戻らず、元気のないコミュニティになったと感じております。村も元気を出して行事を行いながら、元に戻せるように努力をされておりますが、なかなか人それぞれ多様性を重んじる社会になり、共同の活動等々が岐路にさしかかっているのではないかと思います。あわせて、人口の減少、高齢化も影響しているかというふうに思います。

これから取り組む7次の計画は、27の施策を目指す目標、取組を掲げられておりますけれども、表現等々は立派にできていると思います。先ほども申し上げましたけれども、今後、集落懇談会などで27項目の詳細説明は重要でありますけれども、せめて目指す柱だけは、しっかりと村民の皆様理解いただくようにご努力をお願いしたいと思います。

今もありましたが、4年後見直し、あるいは毎年の見直しを行っているんだということではございます。ここの疑問・問題をそのときそのときで解決できるように、役場の扉を開いておいていただいて、

村民の負託に応えられるようにぜひお願いしたいと思うわけであります。

そんなようなことを思っているわけですが、前回は何かのときに聞いたと思うんですけども、この計画に対しての村長のキャッチコピーといいますか、一言で言うとこれはどういうことだというような明快な一言があれば、私はそれも一つの案だな、策だなというふうに思うんですね。そんなようなことを、キャッチコピー等はお考えでございましょうか。お聞きします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

最初のお話のとおり、今回は第7次の総合振興計画ということであります。村が昭和30年に発足して以来、10年ごとにその振興計画を立てて、それを目安として様々な施策を行ってきたということでもあります。その間、高度成長期があったり、バブルの崩壊に伴う景気の低迷期という等、様々ありました。そしてまた、ハードからソフトへというような時代の流れもあった、それらの状況を計画の中にも取り入れながら、それぞれ取り組んできたところであります。

第7次、今回の結果につきましては、先ほども話がありましたが、第6次については、正直申し上げまして、やはりバブルの頃の景気低迷からなかなか脱出できない、そういう状況の中で、最後の3年間、4年間については、コロナの感染拡大ということで、非常に難しい状況であったなと思います。

ただ、ここへきて、コロナの回復基調ということもありますが、全体としてこれまでよりも良い方向に向かっていくんじゃないかというような、何となく希望が持てるような状況ではないか、これはそれぞれ捉え方が違うかもしれませんが、そういう希望も込めて、第7次については取り組んでまいりたいと思っております。

また、この計画につきましては、それぞれの重点プロジェクトに向けて、村の実施計画だけでなく、各地域の地区づくり計画も策定していただいて、それぞれの地域ごとにやはり活力ある地域づくり、そしてまた、持続可能な地域づくりについて計画策定を進めていただきたいと思います。

村のみならず村民の皆さんもいろんな形で参画をするという形で、この振興計画が実のあるものになっていくように、ぜひ、村民の皆さんにはご理解とご協力をお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 議員

それぞれの村民の皆様方からの理解と協力が無いことには、計画を達成できないわけでありますけれども、具体的に、集落懇談会とか、各地区を区切ったこの状況説明会とか、そういったものは特にお考えではないでしょうか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

「第7次総合振興計画の地区での説明会」というご質問としてお答えしたいと思います。

総合振興計画につきましては、先ほど村長申し上げたとおり、本議会に上程をしております、この議会の中で最終確定をいただくという形になります。

これまで策定の経過の中で、各種団体ヒアリング、それからアンケート等をもとに、庁内、それから策定委員会という段階で計画を進めてまいりました。

今後、確定した計画につきましては、当然、各地区へ周知という形にありますが、その方法については今後またご意見いただきながら、まず、概要版をお知らせするという形になります。

それから、計画書そのものについては、誰でもが見られるようにウェブサイト等では掲載しますが、紙ベースでは各地区一部程度は配布できるかなと考えておりますが、いずれにしても、今後の予定でございますので、また決まり次第お知らせしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

村民が希望を持って未来を変えるようなことで、リードしていただきたいというふうに思います。

私、つまらない提案なんですけれども、先ほどから出ておりますけれども、「一人ひとりが希望を持てる木島平村」とこういう言葉もございます。この言葉を看板にして、役場の庁舎の北側とか東側とか西側か、どかんと張り出して、木島平はこういう村であるということでアピールするのも一つかなと思います。4月まではまだまだ日にちがありますので、ぜひそんなこともお考えいただければいいかなと思いましたが、お願いいたします。次に移らせていただきます。

2. 学力調査をどう生かしていくか

1番 関 達夫 議員

つぎに移りますが、全国学力・学習状況調査（学力テスト）の結果が公表されました。

昨年も同様の内容の質問をさせていただいたところでもありますけれども、県内の小6算数、中3数学の正答率は昨年比1ポイント下がっております。国語については、ほぼ全国並み。県別に順位を争うものではないことは十分承知をしているところではありますが、しかし、石川県、福井県、秋田県はいつも上位であります。長野県は県の順位では23番目ぐらい。いろいろ上下ありますけれども、昨年と同じぐらいということがございます。

順位のことは考えないが、ポイント差は明らかにしております。文部科学省は、県別の正答率は微妙な差であり、実質学力の違いはないと公表しています。「自らの考えをまとめて表現する力が伸び悩んでいる」との新聞の論調であります。

県教育委員会は、結果を授業改善に活かし、一人一人の子供たちの力を伸ばせるよう、探究型授業の実践など各種取り組んでいくとしています。

併せて行った調査では、スマートフォンの使用、動画やSNSの使用時間も聞いております。利用時間と各教科の平均正答率の関連は注目でございます。利用時間を区切って調査し、「1日30分以内の者」「3時間以上の者」では、正答ポイント差は顕著に表れております。また、「ほぼ毎日新聞読む者」と「全く読まない者」では、正答率10ポイント以上の差が出ております。

このことで、各家庭の日常生活に干渉はしませんが、学力と家庭での過ごし方にそれぞれ親が悩みをお持ちのことと思います。子供たちの状況にもいろいろと違いがあり、簡単にはくくれませんが、現場の教師の思いも察します。だからこそ、学校・家庭・地域で知恵を出し合う努力が必要ではないかというふうに考えます。

昨年は、各家庭での勉強を大事にする放課後の学びの時間を増やしたとお聞きしております。

木島平村は自然が豊かであり、人の気持ちも豊かであり、そこに義務教育の誇れる村であると、みんなが感じるところを目指していただきたいと思っております。そうすると、人も増えるんじゃないかなと思っております。

お伺いしますが、昨年に比べて対象者は違うわけでもありますけれども、比較はできませんが、現場・家庭・地域と子供たちの日常の取組は、どのように評価されているかをお伺いしたいと思います。

よろしくお願いします。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

それでは、「4月に実施された全国学力・学習調査の評価」、それから「これをどう生かしていくか」ということでお答えしたいと思います。

例年4月に行われる全国学力・学習状況調査ですが、本年度も小学校・中学校で国語・算数・数学の2教科で行われました。

この調査の目的は、児童生徒の学力、それから学習状況を把握して、教育施策、その改善策に生かしていくこと、また、調査結果を分析し課題を明確にして、教育内容や指導方法の改善に努めていくこととしています。

報道では、どうしても数値に関心がいきがちで皆さんが声を上げてしまうんですが、学習状況調査に子供たちの声が反映されますので、こちらの方も大切だと認識しています。

本村の小・中学校では、全国学力・学習状況調査のほかに、小学校2年生から中学3年生まで子供たちに4月に基礎基本の理解度を測るための標準学力検査、検査ですね、NRTを実施しています。また、これからですが、秋には小・中学校で学校自己評価が実施されます。学習に向かう子供たちの意識、それから保護者の意識も把握し、児童生徒への個別の支援、また、授業づくり、学校づくりへと繋げています。

教育委員会としては、義務教育の9年間で、どの子も将来の夢や希望を抱いて歩いていける、そういう確かな力をつけてあげたい。そのためにいろいろ検査はありますが、個々のデータをもとに個別支援、それから、家庭への呼びかけ等に努めているところでございます。

母集団が小さいので、本村では、本当に子供たち、家庭が目に見える存在です。学校・先生方は、子供たちの基礎基本の理解度、学校生活や学習への意欲など、子供たちが評価されること、また、子供たちが評価することを先生方が自分自身の課題として受けとめて、授業づくり、学校改善に努めている、そういうふうには評価しています。

今回の学習状況調査には、学校生活、家庭生活、学習状況に係る児童生徒の質問事項が60項目、また、先生方への質問が80項目ございます。

私、特にここで大事にしたい回答をいくつか紹介しますと、「将来の夢や希望を持っているかどうか」「学校に行くのが楽しい」、それから「先生はあなたの良いところを認めてくれますか」という項目については、すごく肯定的な回答が高かったです。安心しました。

また、これからの子供たちに必要とされる内容としての質問で、「わからないことや詳しく知りたいことがあったときには、自分で学び、考え、工夫することができる」「授業や学校生活では、友達や周囲の人の考えを大切に、互いに協力し合いながら、課題の解決に取り組む」この質問は、新しく加わったんですが、これからの社会を生きる子供たちにどうしても必要ということで加わった項目です。この2つの項目についても肯定的な回答が高く、小・中学生の学びに向かう姿勢ができていっているなというふうに理解しています。

課題としては、「新聞を読んでいますか」という項目がありますが、小・中学校とも10%前半でした。このことについては、ご家庭での協力も今後必要かと考えています。

このように、回答から、学習に取り組む子供たちの意識、子供たちの成長は感じます。

教育委員会では、学校と連携して、更に数値が上がるように具体策を練っていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

それぞれ支障のない範囲で点数もお聞きしようかなと思ったんですけども、一生懸命やっておられるお子さんたちがいるものですから、こんな質問お聞きしません。

それと、8月31日にコミュニティスクールが予定されていたんですけども、台風の影響で中止となったそうではありますが、大変残念だったわけでありましてけれども、今の教育長の話のように、地域で子供を育てるとこのような立場の中から、中止となったコミュニティスクールではありますが、有名な方とか著名な方は特にどちらでもいいんですが、地域で子供たちを見守りといいますか、一緒に学ぶということで、こういったものを再開するようなお考えはございませんでしょうか。お聞きします。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

中止にしましたが、台風の影響もなく実施できたなというのが実感です。

ただ、準備された方もいらっしゃるので、どこかで実践発表は行いたいなと思っています。

ただ、これから季節は学校いろんな行事がたくさんありますので、無理はできないなと思っていますので、またこれから課内で検討していきたいと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

また、何らかの形で関わりを持たせていただければありがたいかなと思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

それと、先ほど新聞の話が出たんでありますけれども、新聞を読まない人が増えているということでもあります。

ちょっとお聞きしたんですが、NIE教育（Newspaper in Education）というのだそうでございますけれども、こういった教育っていいですか新聞を使って教材にして、学習をぜひ取り組んでいただけたらどうかなと思いました。ちょっとお聞きすると、新聞社の記者の方が新聞の作り方とか、そういったことについての出前の授業もあったりするようなことも聞いています。

現場の負担があるわけでございますので、そうそう軽々にはお願いはできないわけでありましてけれども、やはり、新聞を読むと読まないでは、全ての力があるんじゃないかなと思うところでもあります。

そういったものを、大変難しい問題があると思うんですけども、このことはいかがでしょうか。お聞きします。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

過去にNIEに取り組んだ経過がございます。小学校で4年間、中学校で4年間ございました。

これについては、現場の先生が「私、ぜひやりたい」という声が上がってこない、それを採用していかないということで、今はやっていないのが状況です。

ただ、ICTデータ化が進む中で、読書、ものを読むということはとても大事だという報告を受けていますので、それも含めて、NIEに手を挙げること、それから、小・中学校での読書時間を作ってあ

げる、小・中学校にそういう呼びかけをして確保していきたいなと思っています。

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 達夫 議員

先ほど、コミュニティスクール等々の話もさせていただきましたけれども、教育評論家というと、私そんなようなことを言っちゃいけない立場の人間でありますけれども、いくらでもいらっしゃるし、それぞれ意見も多々違うわけではありますが、いずれにしても、子供を育てるのはやはり家庭かなと思います。家庭教育であります。有名な大学を目指すもいいでしょうけれども、手に職をつける、それもいいかもしれません。みんな同じホモ・サピエンスであります。豊かに生きてほしいということでもあります。ただ、学びは必要かなと思います。学ぶスイッチはどこにあるんだということもありますけれども、させる気持ちを家庭から、地域から、みんなで盛り上げていていただきたいと思います。

せっかくのこういう新聞に出ていろいろと、見られる方はあまりいらっしゃらないかなと思うわけでもありますけれども、ぜひ、こういったことを学校の先生にもよく知っていただいて、「木島平型教育」というような文言があるようでありますので、ぜひ実践していただきたいと、このようなことをお願いしたいと思います。そんなことをお願いして、次の質問にさせていただきますが、よろしくお願ひします。

3. 5年度の事務事業評価をどう生かすか

1 番 関 達夫 議員

3番目ですが、令和5年度の村の会計決算は、実質収支額1億6,479万2千円を確保し、一部減債積立等をされました。村税は、前年比1.4%増えたと、所得が増えたということですが、なかなか暮らしに余裕を感じる方は少ないのではないかなというふうに思ったりします。

村税の未徴収額も多大に計上されております。なかなか整理収納が進まないわけですが、貴重な財源であり、公平を期するためにも回収努力は必須だと思います。

村の事業評価書を拝見させていただきましたけれども、最終的な評価は村民が行うことだろうと思いますけれども、評価報告書は、通り一遍の評価と詳細の問題を記し、評価しているなど、担当者の認識の差を感じるどころが多々あるように思います。

以下、5つほど、事業ごとに質問させていただきたいと思います。

1つ目ですが、ふるさと納税推進事業は1,572件3,990万円、約4,000万円の納税がありました。前年比68%ということになります。

6月からはそれぞれ専門の業者、民間業者に委託し、徴収の収納といたしますか、ふるさと納税に関わる事務をやっているんですが、その進捗状況、現在まだ6月から3か月ほどでありますけれども、わかる範囲でお知らせいただけますでしょうか。お願いします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

「ふるさと納税の業務を民間にした、委託した進捗状況はどうか」というご質問でございます。

本村のふるさと納税の寄付額の推移でございますが、令和2年度の6,900万円をピークに減少に転じております。

これを打開することを目的に、今年の6月から民間事業者へ業務を委託しました。本村の農水畜産

物の生産者と村外の加工事業者のマッチングによる新たな返礼品の開発や、効果的なプロモーションなど、民間事業者の知見を生かした事業の推進を期待するものであります。

ご質問の進捗状況であります。委託事業者の提案によりまして、村外の事業者と連携して新たな返礼品をこれまでに2品造成し、現在、総務省による地場産品基準の確認を受けているところであります。また、委託事業者の負担で、ふるさと納税のサイトのリニューアル等、返礼品の広告掲出を行っております。

つぎに、寄付額の実績ですが、今年の4月から7月までの寄付実績でございますが、687万7千円で、対前年同期と比較いたしまして94万8千円。率にして12%の減となっております。

減となっている要因といたしまして、村の看板商品であります「村長の太鼓判」を始めとする米が昨年の作柄が影響して品薄で、ふるさと納税の返礼品に回せる米が少ない、このようなことが影響したものと考えられます。

これまでの寄付額は昨年の実績を下回っておりますが、今年度の目標額6,000万円の達成に向け、委託事業者と月ごとの分析や今後の取組を随時協議しております。また、総務省の事前確認を経た新規返礼品がアップされてまいりますので、今後の動向に期待したいと考えております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

今お話のように、今年度は、ふるさと納税の計画6,000万円を見込んでおられます。

令和4年は約4,000万円という収納だったんですが、今、基金残高が約2.1億円あるわけですが、それぞれ毎年頂いたふるさと納税を有効に使わせていただいているところでありますし、また、それを見込んでいる事業も多々あるわけであります。

選ばれる納税先になればいいんですけども、なかなか趣旨から逸脱した制度の在り方等々もいろいろ言われております。負け組とは言いませんけれども、何か言ってもそんなふうに言われてしまうのが現状であります。物品で売っていくのか、あるいは、教育環境等々でアピールするのか、なかなか名案のないところでありますけれども、木島平村にはうまい米があるわけであります。十分理解はいただいているところでありますけれども、なかなかアピールといいますか、宣伝が今一つかなというのを思ったりしておるところであります。なかなかエンジンがかかっていないと思うわけありますけれども、今、先ほどお話になったように、業者との話し合いを都度行っているということでもありますけれども、3か月ほどしか経っていませんけれども、その辺の評価的なのはどんなあんばいでしょうか。業者等々の話し合い、やり取りの中で、これはいけるというような気持ちお考えでしょうか。ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

現在、仲介業者と月1回、基本的に前月の結果分析に関する検討を行っております。

また、業者の方で独自のこちらの村に入っていて、各事業者回りをさせていただいて、事業者の方からこんな商品ができないかなども持ち掛けをさせていただいております。こういったことを継続的に行うことで、新たな返礼品の掘り起こしに繋がるものと考えております。

また、村の取組といたしまして、商品の返礼品のPRも大事だと思いますが、頂いた寄付金を誰のために、何を目的に使っていくのかというところのストーリー性も十分に表して、寄付者の獲得に繋げてまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

ぜひそんなことで、この次に出てくる米のブランド化ともちょっと重複しちゃうわけでありましてけれども、うまい米ということでありまして、ぜひ業者へはっばかけていただいて、収納がうまく進むようご尽力いただきたいと思います。

そんなことで、次の項目に移らせていただきますが、お願いします。

2番目、地球の各地域で紛争が激化しております。戦争の悲惨さを学ぶことのできる広島は、一番の教材であると思っております。中学生の広島平和学習を修学旅行等で体験できないかお伺いします。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

「広島平和学習について」のご質問でございます。

広島平和学習につきましては、毎年8月の頭、本年は8月1日から3日まで、木島平中学校の生徒3名、それと引率者1名で広島の方へ出向いております。

代表ということで希望者ということで、取り組んでおるわけでありましてけれども、訪問された中学生は、この後今月末に行われます中学校のけやき祭、それとその後行われます戦没者追悼式等々で、その成果を皆さんの前でご披露する発表するという段取りになっております。

ご指摘のように、原爆被災地広島市を訪れることは非常に教育的効果の高いものと、教育委員会としても考えております。既にこの春から、議員おっしゃられるように、広島の平和学習を全ての子供たちが実践できるよう調整をしております。

具体的には、今現在、中学校2年生が岐阜県高山市、これまでは新穂高温泉宿泊で登山も兼ねて1泊2日で行っていたものを、今現在は高山市に宿泊のみということで現在実施しております。この2年生の工程を3年時に移行しまして、3年時の修学旅行を現行の2泊3日プラス1泊という形で、全3年生が広島平和学習を体験できる取組ができるよう中学校とも調整をしておりますし、今現在、その原案を教育委員会の定例会の方でお示しをさせていただいているという状況であります。

したがって、広島平和学習を中学3年生全員が取り組めることになると、具体的には、令和8年からと考えておりますのでよろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

ぜひ、そんな方向で進んでいただきたいと思いますが。

そこで、広島まで遠いわけでありましてけれども、検討されているようですが、子供たちのそれぞれの負担とか、また、子供たちに平和の大切さを教えるといえますか、日常から予備学習じゃないですけども、そのような学習取り組んでおられるかと思うんですが、そんなところいかがなんでしょうか。お聞きします。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

「中学校生徒の日ごろからの平和学習の取組について」のご質問でございます。

村の中には、文化財といたしまして昨年指定をいたしました原大沢の監的壕等々、戦争の遺構がございます。そういったものを、あらゆる機会を通じて学習材料として活用していただいているというような状況でありますし、3年時に全員が平和学習で広島を訪れるという前提で考えたときに、やはり1年、2年の段階から更に深い学習をする機会をどんどん増やしていく、こんなふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

経費的などころはいかがでしょうか。まだ、そんな計算をされていませんか。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

「経費の負担」のご質問でありますけれども、まだ、正式に経費の方は積算はしておりません。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、中学校2年時の岐阜県高山市への1泊2日の費用等々も加算しながら、全体的にどういう組立てをしていくかということになるかと思っております。全ては今後の検討ということになります。お願いします。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

監的壕って平和学習かどうかがちょっとわからないわけじゃないんですけども、古の文化を学ぶことも大切でしょうけれども、世界の平和もそれ以上のものであるかなというふうに私は思っています。ぜひ、こういった学習を通じて、立派な子供たちにすくすくと育てほしいなと思っておりますので、修学旅行が成功になるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

つづいて、3番目に移らせていただきます。

3番目ではありますが、ルクセンブルク交流事業は参加人数に決まりがあり、人数に比して村費用が多額である。大変意義がある研修であるわけでありましてけれども、その公平性等々は担保されているかどうかお伺ひします。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

「ルクセンブルク交流事業について」のご質問でございます。

ルクセンブルク交流事業につきましては、若干ご説明申し上げますけれども、1990年～92年、ちょうどカヤの平のリゾート開発、このときにヨーロッパ型のリゾート開発を目指し、村内の関係者がルクセンブルクの方に初めて訪問をされております。その後、1995年～97年にかけて、在日のルクセン

ブルク大使館の大使が本村にお見えいただいております、1998年の長野冬季オリンピックのときには、ルクセンブルクの皇太子ご夫妻がオリンピックの契機ということで、本村を訪れられております。皇太子でありますから、国賓とも言えるべき方も村の方にお見えいただいているということでございます。

ディーキュルシュ学校との木島平中学校の交流については、2002年から開始されておまして、具体的には、2005年に姉妹校盟約を結んでいるという状況であります。2002年から数えますと、既に20年以上が経過しているということでございます。

今回、第7次総合振興計画審議会の中で、審議委員からも同様のご指摘を頂戴しております。

関議員のご質問にありましたとおり、公平性という部分で考えましたときに、やはり多額な費用でありますから、経済的な負担がおぼつかないご家庭もおおりますから、そういった皆さんについては、最初の段階から応募ができないというような状況も発生はしているんだろうと思います。

行きたい参加したいという生徒が全員行けるという状況でも、村の財政的な事情もありますので、ままならない状況もあるんですけれども、ここ数年、募集人員に対して1.1倍～1.2倍の応募がありますので、残念ながら行けないという生徒さんも現実的にはいらっしゃるという状況であります。

そんなことから、20年以上の経過が経っておりますし、今後の取組については再考しなければいけない時期なのかなとは考えておりますが、本事業については、在ルクセンブルク日本大使館でありますとか、在日のルクセンブルク大使館とか外務省も含めて、大変多くの機関の皆さんにもご配慮いただいている事業であります。そういった外部環境も考慮しながら、多くの子供たちがこういった体験事業ができるよう検討してまいりたいと考えておりますのでお願いいたします。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

大変意義ある交流でありますのでよろしいわけなんですけれども、大変高くなるということが問題かなと、ネックかなというふうに思います。

ルクセンブルクという国は、大変豊かな国なんだそうであります。豊かな国から日本に来るわけですから、向こうから来るならいいかもしれませんが、こちらから行くのはなかなか大変かなというふうに思います。

また、約900万円ほどの経費の中の、昨年であります、400万円のふるさと納税の基金から使わせていただいているということであります。今後事業を継続するのであれば、応分の負担等々もいただくのも一つの方法かなんていうふうに思っておりますけれども、いろいろ検討されておりますけれども、今後について伺いたいし、また、一人当たりの費用、約900万円ほどなんですけれども、航空券、航空運賃どのくらいとか食費は向こうへ行けば向こうの人が出してくれるのかもしれないけれども、そうは言っても諸経費いろいろかかるかなと思います。

差し支えない範囲で、お金の内訳みたいなのがあったら、ちょっと教えていただければいいかなと思います。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

参加費用の関係でございますが、今現在、今年は10件の家庭が受入れをしていただいて、そのお子さん方が次年度ルクセンブルクの方へ参るという計画でございます。

今現在、想定してまいりますのは、一人当たりの渡航費が80万円を想定しておまして、個人負担が10万円、村費負担が一人70万円、これで10人参りますので700万円、そのほか随同行の教職員等々が3

名想定しておりますので、こちらの方合わせて約1,000万弱と想定しております。

今現在、1ユーロが160円、今日ですと1ユーロ160円75銭の為替レートでありますので、これを換算したときの数字でございますので、今後、為替レートによって変更はあり得るんだらうというふうに思いますが、なかなか今の東ヨーロッパの紛争の状況でありますとか、ヨーロッパのインフレ状況等々を勘案したときに、やはり各国の、例えば中央銀行が金融引き締め政策に舵を切るとか、そういったことがない限り、大幅なレート変更は今後もないだらうというふうに考えておりますので、今申し上げた経費とご理解いただければと思います。以上です。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

今年ルクセンブルクが見えたということなんですけれども、今年は6年度の事業の予算の中で170万円ほど計上されていて、これ既に使われたのかなと思うんですけれども、接待するだけでもそれだけのものがかかるわけでありまして。

また、これだけのものがかかっているっていうのは、あまり村民の皆さんはご存知ではないのかなというふうに思いますが、改めてこうだよということを知らせることはもう必要ないかなというふうに思うんですけれども、どんなことをやっているというようなことの報告といいますか、行ってきた見てきたというような話もあんまり聞かないかなんていうふうに思いますので、実施する場合は、またそういったことを教材に活かしたりしてやっていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

重要なお指摘だと思っておりますし、帰国の報告会であるとか、子供たちが生身で感じた体感したもの、こういったものは村民の皆さんに十分伝わるような内容の展開をしていきたいと考えておりますので、お願いいたします。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

次に移らせていただきます。

米のブランド化事業ですが、農家は肥料、生産資材、燃料など生産にかかる経費は、春以来大変増加しております。特別栽培米の単価が下がったらしいんですけれども、10アール当たりの補助をされているんですけれども、低すぎないかどうかということでお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

ご質問の補助金につきましては、木島平米のブランド化と更なる品質の向上を図ることを目的として、平成27年度に創設された補助金になります。補助の内容といたしましては、特別栽培米のうち、食味値など「村長の太鼓判」の基準には達しなかったが、村が定める一定の基準を満たした圃場に対

し、10アール当たり7千円を補助するものであります。

令和5年度の実績でございますが、8生産者、圃場面積で約10ヘクタールの圃場が該当し、総額70万8,498円を交付しております。補助金の単価につきましては、制度創設以来変わらず10アール当たり7千円のままとなっております。

「資材費など生産コストが増す中、7千円では安すぎないか」とのご質問であります。この補助制度につきましては、木島平米のブランド化推進を目的としておりまして、特別栽培米の生産を奨励するものであります。価格補てんを目的とした制度ではありません。また、現時点、この補助単価の改定は考えておりません。

なお、議員ご指摘のとおり、資材費や燃料の高騰により生産コストが増大しているということは承知しております。しかし、これは米の栽培など農業に限らず、全ての産業または日本全体の共通した課題でもあります。このような課題につきましては、国や県の村経済対策に連動して行う必要があるのではないかと考えております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

今、新聞等々すべてでありますけれども、米の値段が上昇しているというニュースをよく聞きます。令和6年度産米についても60kgあたり4千円も上がっていると、農協仮渡金等々であります。という件もあるようであります。

値上がったら値上がったでよろしいんでしょうけれども、大変生産者にとっては難しいところもあると思います。急な値上げ等々が米の消費が減少するというような心配もあるのはあるわけでありませぬ。そんなために、政府の備蓄米についても、なかなか放出というところまでいってないのが現実かなと思っております。

いずれにしても、農家の高齢化、価格低迷で生産基盤が弱体しております。水田面積の主食用の米を栽培する面積であります。10年前から全国で18%も減少しているとのことであります。特に、西日本で3割も減少しているということでもあります。経営体あるいは農家もそれぞれ減少しているところでもあります。

先ほどからありますように、有機栽培は肥料、農薬等に制限があり、大変手間もかかるわけでありませぬ。収量も見込みですと10アール当たり8俵とか、そのようなところではあります。いずれにせよ手がかかってもなかなか収益が上がらないということでもあります。

私は、せめて木島平村は、うまい米作りに取り組む農家を増やし、所得を下支えするためにも補助金等々は増やすべきではないかなということも思ったので、質問させていただいたものであります。

県の水稲経営の指標でありますけれども、所得率は28年が、売上対経費率だとかが20.6が簡易な所得率と、それは令和4年になると18.5ということで、それ自体も下がってきているということでもあります。2.1ポイント下落しているわけでもあります。

先ほど来、ふるさと納税のところでもお話しましたけれども、このことをふるさと納税のぜひ稼ぎ頭にして、生産者に応えていかなくちゃいけないんじゃないかなと思います。村出身の方は全国にいらっしゃるわけです。そのような方の琴線に響くようなPRがぜひ必要かなと思っております。そのことが米の消費も増えるだろうし、ふるさと納税も増えるだろうしと思うわけでもあります。ぜひそんなことを考えているわけなんですけれども。

改めて、ブランド化と農家の所得をいかに上げていくかということについて、考えが何かあったらお聞かせいただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

すいません、ちょっと前段の説明が長くてよくわからなかったんですが、最初に申しあげました補助金の単価については、村は有機栽培、特別栽培米、それから慣行栽培に限らず、やはり木島平米としてPRをしているということでもあります。

それらについては、それぞれ経費がかかっているわけでありますので、最初に申しあげましたとおり、あくまでも支援という意味での助成金であります。価格補てんすとか、資材の高騰等を考慮したものというよりも、支援金を受けて「村長の太鼓判」になるような良い米を作ってほしいという、言ってみれば激励金みたいなものでありますんで、その辺はご理解いただきたいと思います。

そしてまた、米に限らず村の農産物については、先ほどふるさと納税の話もありましたが、やはり安心安全のみならず、やはり品質の良い美味しいものっていうことは、村としてもやっぱりしっかりPRしていかなければならないと思っております。特に米については、イベント等でPRしているわけですが、それについてはある程度は浸透してきているんだろうと思います。

ただ、やはり農家の皆さんが資材等の価格の高騰の中でも安定して経営をしていくためのしっかりとした収入を得ることができ、それを支えていくということが村の役割でございますので、それについては、またこれまで以上に力を入れていきたいと思っておりますので、また、議員を始め村民の皆さんにも、ぜひご理解いただきながらご支援いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

前段長くてすいませんでした。

言わんとすることは、要するに農家を下支えしてほしいということでもあります。元気に農業をしていただいて、美味しい米を作っていただいて、それがまた村へ返ってくるわけでありますので、ぜひ生産者のためによりしくお願いしたいと思います。

5つ目でありますが、交通災害共済の評価は、事業評価のところで「C」で「改善されたい」とあるんですが、何を指すかお伺いします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、「交通災害共済の評価」というご質問にお答えします。

令和5年度事務事業評価の交通安全対策事業については、「交通災害共済の事務手続きが煩雑であるため、改善されたい。」ということで総合評価のCとなっております。

指摘があった事務手続きについてでございますが、各区長さんや役員さんに加入案内の通知の配布や、加入申込書と会費の取りまとめ、そして、村事務局発行の領収書の配布といった事務手続きの煩雑さや負担感についてであると考えております。

それを受けて、事務手続きの負担軽減、交通事故の際の住民生活の安定と福祉の増進、経費といった観点から、検討した結果、令和6年度から、これまで高校生以下と65歳以上の高齢者を対象としていました公費加入対象者を拡大し、全ての村民の方を対象としてございます。

これまでお願いしていました煩雑な事務手続きをなくし、誰もが休業や生活保障などの救済を受けられるよう、住民生活の安定と福祉の増進を今後も進めてまいりたいと思います。

1 番 関 達夫 議員

今言われたような内容は私3月議会するときにもお聞きし、またお話をさせていただいたと思っております。

共済制度の取扱いの事務が煩雑だということ、今もお話にあったんですけども、そのことで全村が加入することで簡単になったと、手続きが楽になったということであるわけでありましてけれども、私、あのときにも申し上げたんですが、手続き上いろいろと問題があるんだったら、上部の、県の共済連の、共済の連合会等々あるわけなんですけれども、そこへこの事務の取扱い大変なもので何とか事務改善できないかというような具申をされたのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいんですが、いかがですか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

この共済制度については、制度、手続き等は全県東北信でやっております。したがって、こちらの方へこの改善について現時点お話をした経過はございません。

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 達夫 議員

ウェブ上か何かで公表されているんですけども、見られたかどうかは私知りませんが、県連辺りの共済の連合会の内容等々は承知されておりますか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

大変すいません、もう一度お願いします。

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 達夫 議員

それぞれ掛け金を400円を頂戴して、県段階で運営されているわけですね。この共済制度。この連合会の運営の内容とか収支とか、そういったのは見られたことありますか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

内容については、毎年、総会資料等については見ております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

見られていたらお話しやすいんですけども、6年度の事業計画っていうところがあるんですよね。それで400円の会員が今年は41万5,000人、それと100円会員要するに小・中学生等々ですが、12万4,000人とあるんですね。収納する掛け金が1.7億円というような予算規模の事業計画であります。それで、この連合会には約7億円の積立金があると出ております。

令和2年度では加入者数が46万9,000人、令和5年度が43万人で、令和5年度の交通事故、人身事故か物損事故かちょっとわかんないですが、5,000件というふうに出ております。死亡された方が42名。長野県内の中です。それで、木島平村は会員が減る中で約1,000人も善行されているわけです。年々県内の会員が減る中で木島平村だけが1,000人増えたと、1,000人増やしたということで、向こうにしてみれば喜ばしいことかもしれませんが、これが一体、交通安全になるのかどうかってこと、3月のときにお話したところであります。

それで、村には災害弔慰金制度っていうのがあります。大きな災害等に見舞われた方に、一時金なり、いろんな手続きあるでしょうけれども、お見舞金を出す制度があるわけでありましてけれども、そのところで、交通事故ということでも加筆して、この共済制度じゃなくて、そういったところで村民の福祉をやられたらどうかと思います。

人の団体のことですから、とやかく言うのはあれかもしれませんが、この区長さんをお願いし、お金を集め、領収書発行する。確かに私も去年、区長で大変で「うーん」となりました。大変細かくて、大変だったのをよく覚えています。

そのことをなぜ上部団体の方に申し上げて、事務改善等を図ってやったうえでこれをやるんないけど、そうでもなくて、ただただ全村加入しました。ただ事務的なものが楽になるだけなんですよね。交通安全が目的というなら、3月のときも言ったが、今も中島から西小路へ上がる、大川ですか、あそこら辺の道の狭い部分、小学生の通学路なんです。あそこへ対しての交通安全対策等々もなんらされてないんですね。その方が心配だと思う。大変なことじゃないかなと思ったりしております。

いずれにせよ、この県の共済の内容、もう一度吟味されて調査し、これでいいかどうかってことを改めてご検討いただきたいと思いますが、これまでの私の長い説明であります、村長どんなふうにお考えかお聞きしたいと思っております。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

先ほど申しあげました東北信の交通災害共済につきましては、市とすれば東御市が入っております、それ以外の東北信の全町村が加盟している交通災害共済制度であります。これについては、交通安全が目的というの、先ほどもありましたが、万が一事故等で負傷された、そしてまた、お亡くなりなられた場合の休業補償であるとか、そしてまた、残された皆さんの生活保障の一部にしてほしいという意味での、言ってみれば見舞金制度であります。

積立金はかなり残っていることも確かです。県下統一するという話もあるわけですが、それぞれの交通災害共済の財政事業は違ってなかなか合併できないという事情もあります。以前は、東信、北信であったものが一つになって、東北信の交通災害共済という組織になったわけでありまして。

その中で、事故率の大幅減少等、これは全国的な傾向ですが、事故率の減少が進んでいるということもありまして、最近では死亡保障等の額の見直し、増額等を見直しをしてきております。

そしてまた、あくまでもこれは互助の組織でありますので、できるだけ多くの皆さんに加入してほしいというのはそれぞれの目的でありますので、現時点、村の全村民を公費加入にしましたが、増え

ているというよりも、そういう自治体がどんどん今増えてきています。以前は任意加入でしたが、中学生以下とか高齢者公費加入、それからまた、全村民が公費加入っていう自治体が今増えているという状況です。

この交通災害共済につきましては、理事が全て市町村の首長、私も入っているわけでありますが、そういう組織でありますので、年度ごとの会計財政状況につきましては、先ほど申し上げましたとおり、事故率の減少で若干余裕が出てくる分には、補償額を上げるとかというような対応をしております。

そしてまた、全体の人口減少が進む中で、事務費的な負担が大きくならないようにということで、去年、一昨年までは単独で事務局を持っておりましたが、事務局経費を節約するという意味で、昨年からは東御市に事務局を移して東御市の職員が事務局をやっていると。そこに、村で言えば会計年度任用職員が1名という形で。できるだけ、集まった会費については保証というか共済に回そうということで、事務的な経費の節減を図ってきているわけであります。

当然、これは保険制度でありますので、預かった掛け金のうち一部については、ちょっと忘れてましたが、保証金のような形で積立てが義務づけられている、これは全国的な組織でありますので、その中でそれぞれの組合がそれぞれの地域に合った掛け金、そしてまた保障内容で運営しているということでもあります。その中で、それぞれ意見は確かに出ます。

ただ、村の場合にも、もう10年ぐらい前になります、1年間に4人くらい交通事故で亡くなった年がありました。その際には、掛け金の何倍も補償を受けていると。言ってみれば補助制度でありますので、掛けた額について受け取った分が少なければ、それだけ村とすればよかったということになる制度だというふうに思います。掛けた分以上に返ってくるってことは、それだけ事故に遭われた方が多いということでもありますから、そういうことがないようにしていかなければならない、なってほしいなというのがあります。あくまでも、万が一にそういう不幸な事態に遭った際に、お互いに助け合う互助制度、そういうものということをご理解いただければと。

今いただきました意見については、また、会議の中でも述べさせていただきますが、趣旨とすればそういうものでありますので、村としても、できるだけ全村民の皆さんが加入していただいて、もし、万が一何かの際には少しでも生活の、それからまた、心の支えになるような制度として、全村民公費加入として進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

私の説明も長いですが、村長の答弁の長いというふうに思います。

違うんですよ。令和2年が46万9,000人、令和5年度になると43万人、今年41万5,000人なんです。減ってきているんですよ、段々と。加入する方々、加入する団体が、市町村が。なぜ、私達の木島平村はこんなに増えるかな。そういうふうに思えないですか。

それで、これ共済制度でありますので、収支して残ったら、非共済者に返すのが普通の共済制度ですね。農業共済でも無事戻しがあるんですから、それはそういうもんなんです。7億円もあるんですね。団体、構成員といいますか、理事者といいますか、なっていらっしゃるんです。うまく運用されるようにぜひ意見を言っていただいて、良い共済制度になるようにしていただきたいと思っております。

いずれにしても、これはちょっとやり方はおかしいなということを申し上げて、私の質問を終わります。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

積立金については、いろいろ課題があることは確かです。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、法的根拠のもと積み立てしなければならない分があったり、それからまた、ほかの交通安全共済との関連もあったりということではありますが。掛け金について、残ったものについては、年内に清算できるもの、言ってみれば無事戻し、これについてはもう何十年も前から積んでいるものであります。誰が払ったかわからないものを安易に返すことができない、その辺の事情もご理解いただきたいと思ひますし、ほかのところが減っているというのは、全体で加盟市町村の人口が減っていますんで、加入そのものは減ってきているという状況であります。その中で、先ほど申し上げましたとおり、できるだけみんなが作っていく、維持していく見舞金制度として、公費加入でみんながみんなを支えていくような形でやっていこうということで、村民、県町民が公費加入するところが増えているということをご理解いただきたいと思ひます。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

村長そこまでおっしゃられるなら、そのことを上部団体に言って、ぜひぜひ発言してきてください。なんとかうまくいくように改善しないかということで提案していただきたいと思ひます。私の言ったように改善してください。よろしくお願ひいたします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

上部団体ではなくて、

1番 関 達夫 議員

県の団体でしょ。連合会という団体でしょ。東御市だかなんだか知らないけど。

村長（日墓正博）

私も理事者の一人として入っている組織です。上部はありません。上部団体はありません。みんなが・・・

1番 関 達夫 議員

でも、村長がそれを、運営に関わっているわけだから。

議長（勝山 正）

両方で話したってわからないので、一人喋っているときは一人は黙っててください。

話がちょっと交錯して違う方向にいつちゃっているの。もう一度関さん、その後いいですか。

1番 関 達夫 議員

はい、いいです。

議長（勝山 正）

以上で、関達夫議員の質問を終わりにします。

（終了 午後2時30分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後2時40分とします。

（休憩 午後2時30分）

（再開 午後2時40分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 山崎栄喜議員。

（「はい、議長。8番。」の声あり）

（8番 山崎栄喜 議員 登壇）

1. 道の駅再整備方針について

8番 山崎栄喜 議員

発言を許されましたので、通告に基づき、3項目について質問します。

最初の質問、道の駅再整備方針について質問します。

8月22日に開催されました議会全員協議会に、道の駅再整備事業に関わる整備方針が示されました。

そこで、次の5点について村長に伺います。

まず1点目ですが、5月に示されました整備方針には（案）が付いていましたが、今回は外れています。整備方針は確定したのかどうかお聞きします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

「再整備方針は確定したのか」というご質問ではありますが、目指す方向性を示す、そういう意味での再整備方針については確定したと考えております。また今後、これまでに頂戴しましたご意見等を踏まえて、機能の詳細検討や概算事業費の算定を進めまして、今年度末に再整備計画を示したいと考えております。再生計画が決まったというわけではありませんので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

次の2点目の質問ですが、整備方針（案）から変更となった点としましては、再整備の目的に、新たに村民の社会参加、健康増進に結びつく講座などの活動拠点の場を提供することが追加されましたが、これを保健センターや若者センター、農村交流館などの既存施設を使用しないで道の駅を使用して行う理由と、村長が目指す道の駅のコンセプト4項目から外れていないのか。また、この内容で、国の補助事業の対象となり、村の活性化を牽引する施設として大きな効果が期待できるのかどうか。さらには、この運営を指定管理者に任せるのかどうか。お尋ねをいたします。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

社会参加、それから健康増進に結びつく活動拠点を道の駅の再整備の目的に追加した理由についてですが、先日、議会の全員協議会でも説明させていただきました。

社会参加、健康増進メニューを提供する場の例として、健康教室とかフィットネス、飲食店の開業を目指す方が試験的に開業できる場としてのチャレンジショップであるとか、コワーキングスペース、イベントスペースの整備を検討するものであります。その利用者の想定として、村民だけでなく、この地域にお住まいの方、さらには旅行に来られた方も利用もしていただければと考えております。地域住民や旅行者の利用を想定した場合、村の玄関口である道の駅が適しているのかなと考えております。また、道の駅のコンセプトに掲げた「ちょっと立ち寄りたくなる賑わいのあるところ」とするための一つにもなると考えております。

また、「村の活性化を牽引する施設として、大きな効果が期待できるのか」というご質問であります。活性化を牽引していく施設とするために再整備計画を取り組んでおりますので、よろしく願いいたします。

ご質問について、産業企画室長に補足の答弁をさせます。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

村長の答弁に補足しお答えします。

「この内容が国庫補助事業の対象になるのか」とのご質問であります。地域振興に資する内容であれば補助の対象になり得ます。また、事業採択に当たっては、国の事前相談を経てから申請する必要がありますので、個別具体的な部分は、この事前相談を通じて整理してまいります。

つぎに、「この運営も指定管理者に任せるのか」というご質問であります。基本的には施設全体を指定管理者が管理運営することを想定しております。ただし、特定の部分については、テナント方式で出店者を募集するという考えられます。

指定管理者が施設全体を管理運営するのかどうかにつきましては、今後予定する指定管理者公募時までに整理したいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

保健センターは、研修や注射を今日も行っておりますが、それ以外に、健康講座を行う目的もあって建てたものだとの認識をしておりますが、この道の駅で行う場合には、職員がわざわざ車で道の駅まで出向かなければならないということになりまして、非効率だというふうに思います。

先ほど、ちょっと質問の内容とずれているような感じがありましたが、私は、村民の社会参加と健康増進の講座の関係について質問したわけでありまして。それを管理者に丸投げするのか、村がその部分を行うのか。指定管理者に任せる場合には村民だけじゃなくて、地域住民、あるいはほかの皆さんもいいというふうになるのかと思いますが、その辺はちょっと、私の意図した質問とずれていると思いますが、答弁お願いしたいと思っております。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

議員ご指摘の「健康講座」の件でございますが、議員がおっしゃられているのは、村が主催して行っている健康講座を指していると思います。村として全協の方で説明させていただいた健康講座というものは、それとはまた別のものを想定しております。指定管理者が行う、村が主催のものではなく、村民以外の方も参加できるようなものを考えたものでございます。そういった場としての考え方をお示したところであります。よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

ということは、指定管理委託料には、そういうものの経費もかさんでくるというふうな解釈でよろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

公益事業として行った場合については指定管理費が入ってくると思いますが、収益的な考え方で臨むのであれば、指定管理費の村からの支出はないと考えていいと思っておりますが、そこはまだ具体的になっておりませんので。例えばですが、全協の方でも申し上げましたが、フィットネスですとか、そういったものを想定しての考え方でございます。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

村が主催する健康教室とは全く別物という考え方ということで、それについては了解いたしました。つぎ、3点目の質問ですが、施設の機能のうち検討となっていました簡易宿泊施設、ブルワリー、生ハム製造所について、今の方針から表記が削除されております。

運営事業者、これは令和7年度中に選任予定ということでございますが、運営事業者が提案する機能のうち、賑わいを創出し、採算性が高いと考えられる機能に変更になりましたが、簡易宿泊施設やブルワリーなどについて、村は検討の結果、うまくいかないものと判断をされたのかどうか。また、賑わいが創出され、採算性が高ければどんな業種でも良いのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

ご質問いただきました「施設機能に掲げていたブルワリー等を表記から削った経過」でございますが、6月議会の山崎議員の一般質問でもお答えしたとおりでございますが、今後予定する指定管理者

の募集にあたって、参加事業者を限定的にしてしまう機能は好ましくないという、そういった観点で削除をしたものでございます。

それと次に「どんな業種でも良いのか」というご質問であります、どのような業種を指しておられるのか不明でありますけれども、公序良俗に反せず道の駅の整備目的に合致するものであれば、問題はないと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

4点目に、本年6月議会において、江田議員の一般質問に対して「農産物加工など6次産業化機能は予定せず、農の拠点の考え方を外す」と答弁をされましたが、そのことは農業立村を標榜してきた村のイメージの低下に繋がるのではないのでしょうか。また、農の拠点施設に変わる人を引き寄せるキャッチコピー、それは何にしたいか、お尋ねしたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

「農業立村の標榜に対して、イメージが低下するんじゃないか」というご意見であります、現施設につきましては、農業の6次産業化による地域の振興と地域経済の活性化を目的にということで、6次産業化の柱となる様々な食品加工室を備えた農の拠点施設を整備したわけであります。

しかし、ご存知のとおり、施設等の問題もあつたり様々な課題があつて、この6次産業化の部分が計画どおり進んでいないまま、現在の整備計画に至っているわけであります。

このようなことから、道の駅と6次産業化とは別に考え、道の駅としての整備を計画したいと考えております。また、イメージを悪化させないためにも、現施設が抱える屋根の老朽化による雨漏りや空調が無いなど施設の課題解決を図るため、道の駅再整備事業を進めてまいりたいと考えております。

また、再整備に合わせて、農産物直売所たる川の皆さんとも調整をしながら、道の駅で加工品も含めた農産物の取扱いをより多くすることで、多くの農家の皆さんにも関わっていく施設にすることができると、それによって、これまで以上に農業振興にも繋がるものと考えております。

「人を引き付けるキャッチコピーは」ということではありますが、現時点ではそういうものは作っておりませんが、村の四季折々の変化を通じて、その時期にしか得られない村の食材や風景を楽しむための玄関口にしたい、そんな思いが伝わるものにしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

つぎ、5点目の質問で、私が思うには、再整備の失敗は絶対に許されないと思います。

この方針で村民の理解と支持が得られ、村外者も多く訪れ、活況ある道の駅として再生できる確信がおりなのかどうか、村長にお尋ねしたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日臺正博）

これについては、前々からいろいろ申し上げているわけでありませう。

現に村にある施設を、言ってみれば有効に使うのか、それとも、解体してまたゼロに戻すのかという議論から始まるわけでありませうが、以前にも申し上げましたとおり、現在ある施設で使っている部分もあります。そしてまた、解体等についても多額の費用がかかる中で、今の計画では、今ある施設を有効に活用することによって、村に賑わいを作る施設にしたいということで計画したわけでありませう。

これまでも様々な議論、ご意見等をいただいております。これからももっとそういう意見はあると思いますが、現時点、村が考えているのは、あるものを有効に使いながら村の活性化に努めていきたい、その中身についてご意見等をいただきながら、できるだけ確信に至る計画に持っていく、そのためには、また村民の皆さんのご理解も必要だと思っておりますので、この場をお借りしてまたお願いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

答弁の中で「あるものを有効に使う」という答弁がございましたが、前段申し上げたように、失敗は許されないと、村民感情からすると、私はそう思っております。そういうことで、立派な施設になれば問題ないわけでございます。ならないときに、ちょっとその反響が問題だろうと思っております。あるものを有効に使うという話でございます。時代とともに不要になるものも出てくるわけですね。だからぜひ有効活用できる、みんなに喜ばれる施設になるように、ぜひまた、計画の方を詰めていただければと思っております。また、その段階でいろいろ申し上げたいと思っております。

それで、この計画ですが、全体的に村民利用、それから村民主体の整備計画になっていて、どうも私を感じるには、インパクトが弱くて物足りないようなイメージがありますが、くどいようございませうが、これで本当に活況がある施設に再生できるかどうかと、ちょっと私は今のところ判断はできませんが、村長は、絶対に大丈夫だというふうに答弁なされるならそういうことで、再度、くどいようございませうが、答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

これも以前に申し上げましたが、やはり、村として観光施設だったり、それからまた、村の農産物をPRする場として道の駅は必要な施設だろうと。そこを起点にして、村に活力をもたらす、そういうことができるものにしていかなければならないだろうと思っております。

あるものを利用するといっても、使えないものを利用するという意味ではありません。今回も提案申し上げているのは、正直言って使えない部分については解体をして、新たなものを作ることです。使えるものは使っていく、使えないものはしっかり整理していく、その辺は議員のおっしゃるとおり、しっかり進めていきたいと思っております。

いずれにしても、最初に申し上げました、道の駅が村民だけじゃなく、村の外から来られる皆さんにとっても喜んでいただける施設にすることによって、村の農業、観光、様々な産業の振興に繋がるようにしていきたいと考えておりますので、よろしくごお願い申し上げます。

議長（勝山 正）

山崎議員。

2. ホテルシュエネスベルクの活用について

8番 山崎栄喜 議員

それでは2番目の質問、ホテルシュエネスベルクの活用について質問します。

8月22日開催の議会全員協議会にホテルシュエネスベルクを活用した場合の調査を行うという方針が示されました。

そこで、次の3点について村長に伺います。

1点目ですが、ホテルシュエネスベルクは、昨年ようやく新しい運営事業者が決まり、その運営事業者がホテルの修繕を行って、ゲレンデとともに使用する予定であったものが、今年の6月をもって指定管理者の取消しとなりました。

ホテルを活用するにしても、経年劣化が著しく、屋根からの雨漏りと天井の一部落下、壁やじゅうたんの汚れ、風呂過装置の故障、ボイラーの更新などがあり、大規模なリニューアル工事が必要になり、また現代では、当時は必要でなかったエアコンやエレベーターの設置が必要と考えます。

改修費用が莫大な金額になる可能性が高いと思いますが、想定される改修費用とその財源について伺います。また、この改修を行えば、新しい指定管理者が見込める確信がおりなのかどうか、お尋ねをします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

今回の調査については、指定管理をする場合にどのぐらいの費用がかかるかというのが一番大きな目的であります。逆に言えば、新たな施設管理者が見込めない状況で改修することは考えておりません。リフトも含めて解体撤去し、土地を国に返還することもあると考えておりますので、よろしくをお願いします。

補足の説明を産業課長に答弁させます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは私から申し上げます。

平成30年度時点では、施設や設備で修繕が必要なもので、個別の見積もりを合計したものが約7,800万円と試算をしています。その後、施設の老朽化が進む中、新たに雨漏りで発生した天井の落下や設備の老朽化、備品の盗難等があり、更に新たに経費がかかるものが想定されています。

また、コロナ渦を終えた現在、人件費や物価の高騰などもあり、改めて概算経費を算出し、指定管理者を募集するかどうか、また、違う方策を考えていくかどうかの判断材料が必要と判断をしています。なお、村が整備するとした場合の財源については、ホテルなどの事業に対する補助金は今のところ見込めず、過疎債なども該当にならないため、一般財源となります。

また、「改修を行えば新しい指定管理者が見込めるかどうか確信があるのか」ということでございますが、現時点、見込める確信はございません。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

答弁いただきましたが、村長と課長の答弁がちょっとよくわからなかったんですが、はっきりお聞きしますが、村が改修する場合には全額村費で、補助金とか起債はダメだと。つまり、全額一般財源でやらざるを得ないということになるということだと思いますが、改修を、場合によっては村が行うのか、指定管理者が行うのか、はっきりとその辺、答弁願いたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

現時点、その辺の方向といいますか方針は、はっきり決めておりません。

今回調査をした段階でどのような形が可能かどうか、これについては、全協等でも話をしておりますとおり、土地が国有地でございます。林野庁との協議も必要になってきておりますので、どんな方向が可能性として残されているのか、その辺も勘案しながら最終的には判断をしていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

指定管理に出すかどうかというところで、調査をするということですが、どんな業者に任せてそういう調査を行うのかどうか、村ではできないかどうか、その辺をお尋ねしたい。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

基本的な調査につきましては建物の劣化に伴う改修、そして、設備の方については経年劣化に伴う更新の見込みを調査する予定であります。

「村でできないのか」ということでございますが、村ではそういった専門的な技術を持った職員がおりませんので、委託の方向で、設計業務をできる事業者へ委託をしたいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

村長は、最近ホテルに行かれたことがあるかどうかわかりませんが、私が見る限り、議員全員で見ましたが、かなり劣化が激しいんですね。ある人の話では、ホテルの改修だけでも2億円～4億円かかるだろうというふうに言っていました。ホテル単体ではそういうことですね。そこに、今ゲレンデは雑木が、立ち木がかなり生えていまして、かなり重厚な整備をしないとイケないだろうと思えますし、リフトももうかなり支柱からして駄目な状態でございますので、どのくらい金かかるかわからないくらい、かなりお金をかけないと無理なような気がしますが、そういう現状でございます。

それで、あとの関係についても、ちょっと次の質問とかぶりますので後で申し上げますが、そういうかなり荒れているような状況だということをご認識いただければと思います。村民の皆さんもそう

いう理解をお願いしたいと思います。

2番目の質問で、ホテル単体の活用を目指すか、それともゲレンデも一緒に活用を考えているのかという質問でございます。

これについては先ほども若干答弁がありました。非常に、荒れているという表現は失礼かもしれませんが、状況はかなり厳しい状況だと思いますが、単体かゲレンデ一体なのか、その辺についてもう一度答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

活用の方法でございます。

リフトの掛け替え経費を考えますと、相当の経費が想定されていますので、現時点、リフトの再稼働は現実的ではないと考えています。現時点で可能性があるとするれば、ホテルの活用になるのではないかと考えています。

ただ、池の平ゲレンデ敷地及びホテルの敷地は国有地であり、レクリエーションの森として、一体に利用していくという計画で国の承認を受けていますので、池の平ゲレンデ及びホテルの用途、使用方法を変更する、または、どちらかだけの利用を続ける、事業を廃止するとなりますと、この計画に対する変更の協議が必要になってきます。

また、指定管理を続けることを決め、指定管理者が見つかり、ゲレンデ敷地を使うといった構想があれば、両方の活用が可能と考えられますが、実際に再稼働に関わる経費をどうするかは課題が残ります。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

今、答弁の中では、スキー場も使わないとちょっと計画的に無理があるような感じの受け止めですが、例えば保養所にするだとか老人施設、そういう設備の転用ってのは駄目だということでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

現時点、用途を変更するという協議はまだしておりません。ですので、これから可能性としてどういふものがあるのかっていうのは、今現時点で想定できませんので、その協議は現時点ではしてないという状況でありますので、可能性としては今のところ何とも言えないところです。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

次の3番目の質問とその辺もちょっと結びつきますが、村のお金で調査するというところでございますが、6月までの指定管理と同じ条件で村が公募をして、応募者がいなかったら活用を断念し、施設を取り壊して、国に返還した方が良いのではないのでしょうか。使わないからといって金が全くかから

ないわけでもありませんので、白黒はつきりつけちゃった方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

議員おっしゃる方法も一つと認識をおりますけれども、今後あらゆる方向性を考慮しながら、有効活用ができるのであれば活用していくことも想定していきたいと考えています。しかし、それができない場合には取り壊し、土地の返還を想定しなければいけないと考えております。

いずれにしても、現時点でどのくらいの経費がかかるかといったものがないと、仮に指定管理者の候補者が検討するにしてもその辺の判断ができないと考えていますので、一旦、判断材料として算出する必要があると考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

判断材料のために委託したいということの話のようですが、公募で計画を募集すれば、村とすればお金がかからなくて済みますし、また、自由な発想の計画が提案される可能性もあるわけですね。

修理するにしても、豪華なものにするのか、リーズナブルにするのかによっては、先ほど申し上げたとおりかなり変わってきますし、目的がはっきりしないのに、どんな計画、どのくらい金かかるっていうのは、ちょっと無理ではないかと私は思うんですが、どうなんですか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

仮に村が指定管理をすると決めた場合、その改修費用をどうするかという問題があると思います。方法とすれば、村が修繕をして指定管理をお願いする、または、現状でお渡しするので、指定管理をしてくれないかといったことが、方法とすれば考えられるんですけども、仮に後者の方を事業者が選択したとすると、どこが壊れているのか見た目で判断できるものでしたらいいんですけども、なかなか見た目で判断できない部分も現在多いということが想定されますので、その辺、ある程度の判断材料ができる調査をしていきたいと思っておりますので、それはある程度の概算経費が出てから、村としてどういう方向にしていっていかってというのは、改めて考えていく必要があるだろうと思っております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

応募者がいれば非常に結構なことですが、使いたいという人が現れればね。

しかしながら、斑尾高原から野尻湖、妙高高原一帯にかけて、外国資本が2,000億円かけてリゾート開発するという計画があるということで、新聞報道等がございます。

スキー場として活用するには、そういう大金を投じて開発しようとするところに対して、池の平、こちらの木島平グレンデも含めて考えてもいいんですが、とても太刀打ちできるのは難しいだろうと、

それに勝る魅力的な計画ができるかっていうのは、私はちょっと、半信半疑なんてものでなく無理だろうと思いますが、それでもあそこのスキー場も含めて検討するっていうのは、ちょっと私は無理があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

スキー場の経営の話はちょっとまた通告事項と違いますんで、先ほどあった改修の概算費用について改めて申し上げますが、最初に申し上げましたとおり、指定管理者が決まらない状況で村が改修するということは考えておりませんし、まして、スキー場も含めてホテル経営について、村が直接関わるということも考えておりません。ですから、改めて指定管理者を募集する際の条件として、概算費用を出したいと、ただそれについては、今現在はレクリエーションの森としての計画が認められて、ホテル、スキー場もあるわけでありますが、場合によれば、新たな指定管理者が全く違った活用方法の提案があるかもしれないと、その際にもやはり概算の費用が必要だろうと思っております。

そしてまた、指定管理者の応募がなかった場合については、先ほど申し上げたとおり、議会と協議をしながら、解体撤去そしてまた土地を返還するということになるだろうと思いますが、それにしても、多額の費用をかけてホテルを建設してスキー場を作った経過があります。それを何の根拠もなく、使う人がなかなか見つからないから解体して撤去して土地を返還しますっていうことが良いのかどうか。やはりある程度、解体撤去するにしても、もうこれだけの費用がかかって村では直接管理は無理だと、そしてまた、最終的に指定管理者がなかったという条件がしっかりと、何の根拠もなく解体撤去しますというのはちょっと難しいんじゃないかなと。今まで村が関わってきた施設として、それをそういう根拠のもとに撤去するのはいかがなものかなと思います。

やはりこれだけの費用がかかる、そしてまた、新たな使い道が決まらない、その辺の根拠をしっかりと村民の皆さんに示したうえで、最終的には、議会の皆さんと協議をしながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

村の監査委員から、今後の施設の在り方についてということで「解体撤去を視野に入れ、早期に決定されたい」との、かなり踏み込んだ審査意見が出されております。

まだあるものを有効に活用みたいな論議になっておりますが、先ほどの中でも村長は「通告にない」というような話がありましたが、ちょっと戻るような質問になっちゃうんですが、3番目と関連しまして、スキー場一体で使用するのか、ホテル単体で使用するのかという質問をしてございまして、私は、単体にしろ一体的に活用するにしても難しいのではなかろうかということで、活用を断念した方がいいんじゃないかというふうに申し上げます。

事前協議で、ぜひ林野庁と相談していただけないでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

今のご質問ですが、「あらゆる状況をして、林野庁と協議をしたらどうか」というご質問でよろしい

かと思うんですけれども、以前から協議をさせていただいておまして、ある程度の村としてのいくつかの方針が固まり次第、協議はさせていただくということでお話をしておりますので、また近いうちに協議をさせていただく話になっておりますので、その辺も含めて協議をしていきたいと思っています。

議長（勝山 正）

山崎議員。

3. 社会福祉協議会決算に対する村の対応について

8番 山崎栄喜 議員

それでは、3番目の質問、社会福祉協議会決算に対する村の対応について質問します。

木島平村社会福祉協議会（以下、社協）の決算は、わかりやすい表現を使用すると、4年連続の赤字決算であり、特に令和5年度会計は過去3年間より1,000万円以上多い、過去最大の約3,700万円の大幅な赤字決算となりました。4年間では1億円を超える赤字になります。

そこで、次の2点について村長に伺います。

村は社協の唯一の出資者であります。この赤字に対する出資者としての責務についてお尋ねをします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

社協の定款の目的には、「村内における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする」とあります。その中で、村では社会福祉活動の推進、介護予防事業の実施、ボランティア、心配ごと相談などの事業を委託し事業を実施していただいているところであります。また、平成12年から介護保険事業が始まり、村内において介護サービス事業の展開を図る事業所が現れなかったことから、社協において、先ほど申し上げました社会福祉活動や介護予防事業のほかに、介護サービス事業の運営を担っていただくことになりました。

その後、介護予防事業及び介護サービス事業のバランスがほどほど良く、令和元年度までは黒字経営を継続してきたのでありますが、近年、要介護者の出現が少なくなったことから、介護サービス事業の部門の収益が悪くなった、そのことにより現在のような状況になっているところであります。それは、社協が行っている介護予防事業の一つの要因であるというふうに考えます。いつまでも介護に頼ることなく、自立した生活を長く営めることは村民の皆さんにとっても喜ばしいことであり、村の介護保険財政にとっても大変喜ばしいことではあります。また、それは社会福祉協議会の本来の目的でもあります。

社会福祉協議会は、村の介護に関わる最後のセーフティーネットであります。必要な組織であります。社協の自助努力の中で最大限の経営改善を求めながら、将来的にその役割を十分果たせるよう村が支援することについて、村の責務という意味では、村が支援することについて村民の皆さんのご理解はいただけるものと考えております。次のご質問とちょっと答弁がだぶる部分がありますが、それが責務ということでもありますので、あえて申し上げさせていただきます。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

社協に対する質問については、議員としては制限がございますので、あまり踏み込んだ質問はできませんが、赤字の原因は、今、村長答弁がありました。介護サービス事業関係の利用者数の減少、これはもちろんありますが、それ以外にも私はあるだろうと思います。

村は、社協の理事を職員から送り込んでいますね。そういうことで、どうも聞くところによると、役場職員の理事は遠慮がちであるような雰囲気があるようなことも聞いておりますが、村長の方から理事としての責務を十分に果たしてもらおうよう、督励をしてもらえればというふうに思います。これについては答弁は求めません。

2点目に、経営改善について伺います。

赤字解消のため、まずは社協自らが実効性のある経営改善を行うのが筋だろうと思います。社協の監査委員からも何度も「早期の改善計画の作成、実行による経営の安定と、健全な財政運営を」と指摘をされているところであります。

社協では、村と経営改善懇談会を数回行っているようでございますが、この結論が出たのかどうか、出たのであれば、村に関わる事項についてお伺いしたいと思います。

経営改善といってもたやすくできるとは私は思いません。そこで、村のお金がかからない支援として、今まで民間に任せていたことに逆行することになりますが、人件費削減のために、以前行っていたように、事務局長を村の民生課長に兼務させてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

社協は大事であります。私も潰すなんてことは毛頭考えておりませんが、村が支援をするにしても、やはり村民が納得できるものでなくてはならないだろうと考えます。安易に赤字だから支援するということじゃなくて、その原因をしっかりと探ったりしながら、村民の理解を得られるもので考えていただきたいと思います。村長の見解と方針を伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

日基村長。

村長（日基正博）

経営改善について、懇談会というか相談を受けていることもあります。その中で結論出たものは今のところありません。ただ、社協の経費のほとんどが人件費でありますので、なかなか削減は難しいということは共通の認識であります。

そしてまた、「以前のように村の人事の中で事務局長を」という話ではありますが、これについては人事に関わる話でありますので、この場では答弁については控えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、社協というのは本当に大事な組織であります。また、村の福祉にとっても欠くことのできない組織ということで、その経営状況についても、村としてもしっかりと一緒に考えていくというか支援は必要だろうと思います。

そんなことで、これまでの懇談というか話の中で、近隣の社会福祉協議会等の状況とそれぞれの自治体の状況について調査をするようにということで、資料を出していただいたりしております。

そしてまた、私とすれば、長野県町村会の中で社会環境部会の中に入っておりますので、その中で、私の方から提案をして、そこにいました十四、五町村だと思っておりますが、その中の皆さんに、社協とそれぞれの町村との財政的な関係について意見を聞いたことがあります。その際に、木島平村以外は全て運営費の補助、それからまた赤字補填を行っているということで、村の状況を申し上げたら、むしろ逆に、木島平の社協頑張っているなというふうに驚かれたというのが実態であります。

それぞれ細かく言えばいろんな実態の違いがあるんだろうと思いますが、やはり、村の社会福祉を支える組織としてしっかりと事業を進めていく、そのためには最初に申し上げたとおり、やはり自助努力の中でしっかりと経営改善を図っていく。それと同時に、やはりそれでも不足する分については村が支援して、間接的ではありますが、村が福祉を支えることについては、村民の皆さんもご理解いた

だきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

村も財政は非常に厳しいわけでございまして、言うことばかり聞いているのが大変だろうということの中から、人事の事に立ち入るような話をさせてもらったわけでございますが、今後の検討材料として、ぜひ検討をお願いしたいと思いますが、社協の職員の説明によると、半分の町村は、実際は役場からの派遣という実態があるということでございます。ここで答弁をいただくのは難しいのは十分承知しておりますが、その辺も考えていただきながら、村も厳しいということの中で、そういう検討の一つにしてもらえればと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

議長（勝山 正）

以上で、山崎栄喜議員の質問は終わります。

（終了 午後3時33分）

議長（勝山 正）

この際申し上げます。

本日の会議における発言について、後日、会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長において善処いたします。

以上で、本日の日程は終了しました。本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（散会 午後3時34分）

令和6年9月第3回 木島平村議会定例会
《第3日目 令和6年9月5日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

おはようございます。

（出席者全員「おはようございます。」）

本日の一般質問において、議場での質問につきましては、夏の省エネ対策の一環として、クールビズで実施いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

また、一般質問においては、通告に基づいて行ってください。

なお、今回、理事者及び課長、室長は、自席での答弁を試行的で行いますので、ご了承をお願いします。

2番 湯本直木議員。

（「はい、議長。2番。」の声あり）

（2番 湯本直木 議員 登壇）

1. 村内観光施設の維持管理について

2番 湯本直木 議員

おはようございます。

それでは、ただいま議長から発言を許されましたので、さきの質問通告書に基づきまして4項目について質問をさせていただきます。

まず1項目目ですが、村内の観光施設の維持管理についてです。

その1点目としまして、ホテルシューネスベルクの維持管理についてです。

昨日、山崎議員からも質問がありましたが、私はちょっと違った切り口から質問をさせていただきたいと思っております。

まず、8月22日の議会全協で、シューネスベルクについての話がありました。

令和6年7月18日の議会全協では、シューネスベルクの管理については産業課が直接管理をしていくという説明がございました。現在、その管理の状況を簡単明瞭にお答えください。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

「ホテルシューネスベルクの管理」につきましては、運営を休止した令和2年3月以降、定期的に現地で建物内の換気や草刈り、雪下ろしなどを行いながら村が直接管理をしてきました。

令和3年5月、建物内への不法侵入における備品等の盗難があったことをきっかけに、ホテルシューネスベルク管理マニュアルを作成し、それに基づき管理をしています。

したがって、6月30日の指定管理の取消し後もこのマニュアルに基づき管理をしていくこととしております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

管理マニュアルに沿って管理をされておられるという答弁でありましたが、今朝、現場を確認してまいりました。

以前、進入禁止のロープが張ってなかったところ、山ノ内側からの入口であります。そこには新しくロープが設置されておりました。あと、雪で押しつぶされていた客室棟の冷暖房用のクーリングタワーには、ブルーシートがかかっていることが確認できました。あと、元パトロール室の入口のガラス窓が割られていて誰でも侵入可能な状態になっていることや、地階のピロティからの従業員入口だった階段に、大量のコウモリの巣があるということをご存知でいらっしゃいますでしょうか。

こんな状況で、今の「管理マニュアルを作成して管理している」というふうにはちょっとお見受けできないんですけれども、その辺の説明を求めたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

ご指摘のありました件につきましては、まず「ガラス窓が割れている」ということは認識をしております。そして「コウモリの巣」の件でございますが、いくつかあるということは認識をしておりますが、毎日ちょっと見ているというわけではございません。ある程度一定期間を置きながら確認をしておりますので、ご指摘をいただいた件につきましては至急確認して、また対処していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

ガラス窓については早速修理をしていただいて、以前にも不法侵入があった建物でありますので、早急に対応をしていただきたいと思います。この施設の管理については、毎年、国への土地代の支払いや管理経費の継続的負担が今後も見込まれております。

ちなみに、今年度の管理費の予算は、国有地の借料として68万、建物共済金として17万、消防設備点検の委託料として23万ほどを見込まれておまして、総額で107万9千円ほど計上されておりますが、解体撤去も視野に入れての対応が早急に必要になると思われま。

昨日の山崎議員の質問に対して、村長の答弁は「解体するには、解体する根拠がないと解体することに踏み切れない」というような発言がありました。

全く採算性のない施設に、毎年100万余りのお金を出して支出をしていくことや、シューネスベルクを再活用するための調査費をどこの財源を持ってくるのかわかりませんが、多額な金額を予定されており、併せて、それにまだ、灯油の地下タンク、それから、電気動力のキュービクルの使用についての再調査・改修も必要になってくると思われま。おそらく8桁ぐらいの費用がかかるのではないかとと思われま。これも全て一般財源からの支出になろうかと思われまが、おそらく今ご案内したような改修をして再利用、再活用するために整えるには、おそらく億単位の費用がかかると思われま。

しかしながら、「修繕した後の建物の指定管理者が確実に見込まれるのか」の質問には、はっきり「見込めない」という発言がございました。

このような不透明で暗中模索みたいな状況を踏まえれば、解体する根拠になり得ると思われまが、村長の見解はいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

昨日も申し上げましたが、シューネスベルクにつきましては、村としても借入れをしながら多額の費用をかけて整備したものであります。その点については皆さんもご存知だと思います。

そしてまた、昨日申し上げました根拠というのは、それほど多額の費用をかけたものを、ただ、なかなか利用が見込めない、そういう根拠だけで解体するのがどうなのかなと昨日申し上げたわけでありませぬ。

やはりそれには、ある施設を使っただけで指定管理者を募集して、そしてそれが駄目だと、そしてまた、その後、村とすれば継続的な維持管理がかかるということをしつかりと踏まえたうえで、解体撤去等に、次の段階に進んでいきたいと思っております。その可能性は高いとは思いますが、村民の皆さんもやはり、多額の費用をかけたものを処分する際には、ある程度、慎重に計画を進めなきゃならないということをご理解いただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

今、村長がおっしゃった「慎重に検討を進めて結果を見出したい」という発言でありましたが、やはり、そこには毎年、先ほど申し上げましたとおり多額の費用がかかっているというところをご承知をいただきたいかなと思っております。おそらく、今年度の予算で100何万、10年なら1千万ですよ。

また、あの建物を撤去するのに、例えば億がかかったとしても、10年やったとしてもその10年後には解体しなきゃいけないって話になれば、その10年間で1千万はどうなんだという話になり得ると思っておりますので、これについては早急に判断をしていただいて、監査意見でも申し上げましたとおり、解体撤去に向けての作業を進めていただければ、私はありがたいかなと思っております。

それで、今の予算の話ですが、併せて一つ疑問があるんですけど、建物は今、通電してませんよね課長。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

今現在は通電していません。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

通電してない建物に、消防設備点検の委託料23万が盛り込まれておりますが、これの根拠は何でしょう。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

おっしゃるとおり、消防設備点検については電気を通してそれぞれ確認します。ですので、シューネスベルクについては、予算化を当初しておりますけれども、現実できないという状況になりますので、今年には実施しない方向で考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

建物の管理上、その消防設備点検がなされてなかった年があって、次に稼働するときに空白の期間があつていいものかどうか、その辺の見解はいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

その辺の運用につきましては、ちょっと確認をさせていただきます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

消防法上も絡んできますのでしっかり精査をいただきたいと思います。こういうことも可能であるというところなんです。消防設備点検をするときに、そのときだけスポットで通電することは可能なんです。これは、ほかの施設を管理している業者に確認をとった結論であります。それも併せてご検討をいただきたいと思います。

それに、今のシューネスベルクの関係、今後の話なんですけど、同じ7月18日の議会の全協の中で「レクリエーションの森計画の拡張に関する計画の取扱いの協議が必要」とのコメントがございました。この計画は、現段階でどうなっているのか。また、先ほど申し上げましたシューネスベルクの再整備に多額の費用がかかるということ踏まえて、今回の計画についての投資対効果はどのように考えているのか答弁を求めたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

あらかじめ通告にありました「レクリエーションの森計画拡張に関する計画の取扱い」の部分について答弁を申し上げます。

まず、この「レクリエーションの森」とは、国有林において、国民の保健・文化・教育に広く活用されることを目的として整備されたものを林野庁が定めています。

旧木島平スキー場の国有林部分は、このレクリエーションの森として位置づけられています。

隣接する池の平スキー場及びホテルの開発にあたり、このレクリエーションの森である旧木島平スキー場を拡張する計画として林野庁に協議し、承認を得て開発したものです。

ですので、今後、池の平スキー場やホテルの用途、使用方法を変更する又は廃止するなどとなりま

すと、この計画に対する変更の協議が必要になるということになります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

私が勘違いしていたということなんですね。

このレクリエーションの森については、シューレースベルクに関連して出てきた話でしたので、旧池の平ゲレンデのみの、シューネスベルクを含めてという理解でいたんですが、国有林敷地内全体に対しての計画という理解でよろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

そのとおりでございます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

承知しました。それはそういうふうに理解を変えたいと思います。

あと、先ほどの除却撤去についてですが、もう一点、木島平村公共施設等総合管理計画がありますけれども、その11ページの(6)の施設累計ごとの管理に関する基本的な方針の(エ)産業観光レクリエーション施設の項目でも「除却・売却」についての記載がございます。

今の計画とこのコメントの整合性はどう捉えればよろしいのか、この件についてはちょっと村長に答弁を求めたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

計画そのものを作った時期と、それからまた、これまでもありましたとおり、スキー場と一体的な管理をするうえで指定管理者を定めたわけでありまして。それが今回、返還されたということで、逆に言えば、それに併せて、また管理計画についても見直していく必要があると考えております

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

それも早急に見直しをしていただいて、タイムリーな形の運用できるような方向で進めていただければと思います。

再度申し上げますが、時間が経てば経つほど費用負担がかさんでまいります。早急に解体除去の検討を進めていただきたいということをお願いして、2点目に移りたいと思います。

2点目としまして、馬曲温泉の機械・設備の修理修繕についてであります。6月議会の補正予算

の説明資料での説明後、その委託業者との折衝の過程とセッションの結果はどうなったのか現状の報告と、今後どんな予定でおられるのかお伺いをいたします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

馬曲温泉につきましては、令和5年10月31日付の契約により、施設を20年間貸し付けることとしております。

この契約の中では、施設については現状渡しとしております。しかしながら、オープンに向けて準備を進める中で、貸付契約以前から損傷、不具合があったと推察されるものが見つかりました。多くは、施設内での給水給湯管からの漏水であり、運営に影響を与える状況にありました。

村としては、令和5年12月、村が費用負担して修繕対応すべきものについて整理し、対応は村が行うこととして、事業者とも共有をしてきたところです。

現在の修繕等の協議をしているものもありますが、継続して新たな修繕の協議を続けていくことは考えておらず、おおむね今年度中には、対応すべき事項の整理、修繕をしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

修繕をしなければいけないことと修繕をしないというところ、アクセルとブレーキを同時に踏んでいるような回答があったわけですが、その件についても結果が出次第、早急にご報告をいただきたいと思えます。

あわせて、この案件については、6月の定例会の審査意見で指摘をさせていただいて、その回答として、8月30日に村長からの諸般の報告として「施設使用貸借契約書及び関係法令に基づき、双方しっかり協議をしながら適正に対処していく」との回答がございました。

この施設使用貸借契約書は、2023年10月23日に締結をしてあります土地使用貸借契約とは別物との認識でよろしいのでしょうか。土地と建物、別契約という認識でよろしいのでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

土地と建物の契約は別ということで契約をしております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

ここで、先ほど申し上げました「関係法令」というコメントがありましたが、この関係法令とは何を指しているのかご教示いただきたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

「関係法令」につきましては、この契約に係ります民法ですとか、直接には関係してこないかもしれませんが会社法ですとか、そういった契約内容に係る法律ということで解釈しております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

当然、契約行為をすれば、それに関わる関係法令がついて回るわけでありますので、抵触しないような形で進めさせていただきたいと思っておりますけれども、その施設の使用の契約書と土地の使用の契約については、私達は目にすることはできるのでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

公文書でございますので、また手続きをしていただければお見せすることはできます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

いつもの回答で、しっかり申請しろということでありますので、必要に応じて申請をしてみたいと思います。1項目目については以上であります。

2. 地域活性化起業人と地域おこし協力隊について

2番 湯本直木 議員

2項目目に移らせていただきたいと思います。2項目目の1点目としまして、かねてから場面ごとに質問をさせていただいております。地域活性化起業人の現在の動向とその評価についてです。

今年度新しく任命をした地域活性化起業人は、着任してまだ数か月、間もない状況であります。着任してから現在までの活動内容についてと、管理者としてそれをどう把握されてどのような認識でおられるのか、任命権者としての意識をお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

今年度新たに、政治家向けのDXや行政向けのAIサービスなどを手がける東京都の会社と7月17日に協定を結び、地域活性化起業人を派遣いただき、勤務していただいております。

この起業人は、3月までの起業人の活動を更に継続発展するため、観光の入口として地域づくりに繋がる関係人口の増加を目指していくものです。

動向としましては、協定会社との業務目標の設定、計画の確認などを行い、7月17日から休日を含め、延べ33日間滞在して活動していただきました。

この間、各種行事等への参加、各資源及び行事の撮影、撮影した動画をSNS等へ投稿するなど取り組んでいただいています。また、木島平村観光振興局内で席を置いて活動していただいていますので、事業や村情報を把握・調査、事業化に繋げていくための考案などに取り組んでいただいているところです。

また、その評価ということですが、2か月間の活動となりますが、地域イベントに参加や動画の撮影、投稿なども精力的に行っていただき、おおむね計画どおりと評価をしています。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

今のお話ですと、2か月、約60日の間に33日間の勤務ということですが、この出勤状態で良しとしているのでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

今回の地域活性化起業人の募集におきまして、募集要項を作成して公募いたしました。

その要綱の中でも「総務省の定める勤務日数」というところがございまして、それに基づきまして「役場の開庁日の半数以上」という決まりがございまして、半数以上ということで募集をして、今回の協定に結び付けております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

今のお話も、7月18日の全協の資料の中には盛り込まれておりませんね。総務省云々というコメントは、今この手元に資料があるんですけども、盛り込まれておらないので、あえてこういう質問になりましたので、もしそういうのがあれば、事前に説明資料の中に盛り込んでおいていただきたいと思います。改めて確認をしますが、この地域活性化起業人をお願いしている業務内容についてです。

7月18日、先ほどの話、議会全協の説明資料の「3業務内容」の（1）から（5）についての目標数値はどうなっているのかの質問にさせていただきました。

それに対して、産業課長は「現在作業を進めているところ」との回答がありましたが、1番から5番について、ちょっとちなみにご案内をしたいと思いますけれども、業務内容の（1）地域資源のPR及びデジタルマーケティングの運用、（2）地域資源の発掘及びコンテンツ化に関する業務、（3）木島平村の関係人口増加やファンづくりに関する業務、（4）一般社団法人木島平村観光振興局の事業の推進と組織づくり、（5）その他、地域経済の活性化に関する業務と明記をされております。

この各項目のより具体的な数値の設定、例えばデジタルマーケティングにすれば、訪問率が何%とか出るというふうに認識をしておりますけれども、そういったデータにおける設定数値と、現在その数値に対しての達成度はどのぐらいになっているのかお伺いします。

あわせて、その達成度の度合いを、今も評価というところがありましたけれども、その数値に対しての評価と、今後その数値を判断してどうしていくのかというところ、現段階の内容で結構ですのでご答弁をお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

「域活性化起業人の目標、また、その業務内容、具体的な業務内容成果」のお話でございます。

先月の議会の全員協議会でもお話で触れさせていただきましたが、今回につきましては、年度ごとの目標数値、そして、3年間お願いしますので、3年間の最終的な目標数値を協議して定めるよう最終の調整をしております。

今回、大きな目標としましては「関係人口を増加させるためには」ということで進めていただくこととしました。大きく3つございます。企画からマーケティング、運営までを一貫して実施をして、村及び関係施設、ファームスも含めてですけれども、知名度向上、それと、木島平村の企業や飲食店、そして、住民との関係性を向上させ、村全体を巻き込んだ施策に繋げるようにしていく。地域活性化起業人終了後も継続できるように、いろんなメンバー、村民の方ですけれども、参加できるように計画をするということしております。

それぞれの具体的な計画につきましては、現在、最終調整を行っているところでございます。また、決定後、改めて説明の機会等を設けさせていただいて周知をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

「目標を設定する」という重ねての答弁であります。私が申し上げたいのは、やはり体感でこれだけやったんだよということではなくて、先ほども申し上げました、数値を設定して数値に対してどうなっているのかということが非常に大事ななと思っております。

あわせて、今回お願いをした「センキョ」の会社についても、あるごとにそういった会社の中の運営を調整されている会社と認識をしておりますので、ぜひ1番から5番、数字に表せられない業務内容をお願いしている部分がありますけれども、数値に表せられるものがあるのであれば、それを即、もう4か月、5か月经っていますよね、4月から。迅速にその作業を進めて報告をいただきたいと思っております。

あわせて、令和5年度の決算意見の総括の（6）として、この地域活性化起業人の活動内容の見える化を図るように意見を申し上げます。例えば、村の広報で定期的に地域活性化起業人情報とかで、活動の内容を情報として出したり、ふう太ネットで実際活動している動画やメッセージを流す情報番組を組んだりすれば、以前より、より一層起業人の活動が見える化に繋がると思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

ありがとうございます。

まず、目標につきましては、ご指摘いただいていることも多々いただいておりますので、その点改善できるように協定会社とも協議をして共有をしているところでございます。

「周知の関係」でございます。

ご指摘のとおり、周知方法についてはいろいろございますので、今回新たに派遣をしていただきま

したので、その辺を広報、ふう太ネット、SNS 等を通じまして、広く皆さんにわかっているようにしていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

ぜひ早速ふう太ネット、広報については、実施をしていただきたいと思います。

ところがですね、令和5年度の事務事業評価の評価表の中で、管理上の番号だと思うんですけども通し番号42番93ページに、事業名称「地域活性化起業人、観光地域づくり」という事業名があります。決算額が748万9千円の事業であります、この評価が「C評価」になっているんですよ。

昨日もC評価の話が出ていましたけれども、せっかく顔が変わって新しくお越しいただいた人材の前段の評価がCということでは、この内容を知っているかどうかわかりませんが、あんまり前向きな判断をされてないと取らざるを得ないんですが、この評価についてはどうなんでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

「事務事業評価」のご質問であります。

今回、担当課で評価Cをつけさせていただいた理由として、やはり再三、住民の方ですとか議会の中でもご指摘をいただいている部分があります。やはりこの評価につきましては、客観的にある程度評価をしておりますので、そういったご意見も踏まえての結果になります。

この結果を踏まえて、今年度新たに派遣をいただく起業人につきましては、村でもしっかりと目標設定をして、3年後、目標に対する評価がしっかりと皆さんにわかっているような活動を一緒にしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

その評価表の中に、地域活性化起業人とは関係ないかもしれませんが、観光振興局の動向についてもC評価なんですね。評価の上段の項目ですけれども。

やはりお願いして、していただく事業の評価がCということでは、先ほども申し上げました、非常に、出す側からすればまずい状況かなと思っておりますので、今の課長のお話ではありませんが、年々来年がB、再来年がAとなるようなご努力をいただければと思います。

それでは2点目としまして、地域おこし協力隊の採用とその成果についてお伺いをいたします。

現在わが村の地域おこし協力隊の採用については、試験、面接、合否判断、これ全て理事者が主導しておられます。それを前提にしてのお話ですが、この地域おこし協力隊制度が始まってから、昨年度までの当村への着任者数と任期終了後の村内の在住者数、併せて、起業者数はどうなっているのかお伺いをいたします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは「地域おこし協力隊」のご質問についてお答えします。

本村では、昨年度まで 25 人の地域おこし協力隊の受入れを行っております。既に任期を終えた 22 人のうち 6 人については地域に定住しております。また、定住率は 27%となっております。

村での起業実績はございませんが、起業に関する要望等の相談がございましたら、できる限り支援を行っていく方針でございます。

協力隊員につきましては、この制度を使って田舎暮らし等を目指し、村とすれば地域への定住、移住等を期待しています。協力隊員の日々の活動の中で、その後進む道についてそれぞれが自己判断していただくこととなります。任期終了後の起業支援制度や定住に向けた支援もしておりますが、最終的には協力隊員が判断し決断している状況です。

村としては、定住者数、定住率を評価しておりませんが、定住する方が増加することを期待しておりますし、今後も定住に向けた支援を継続してまいります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

総務課長のご判断はあまりよろしくないというような判断をされているというふうに受け取らせていただきますが、やはり 27%というのが、ちょっと私とすれば残念な数字かなと思っております。

過去に在籍していた協力隊を総合的な判断や評価を見聞きしますと、今の数字にも表れておりますが、決して良い話ばかりではありません。面接や合否判断をした理事者の任命責任はどうかと思いたいぐらいであります。

当然ですが、着任していただいた方 100%全て駄目だったよというわけではございません。実際には、在任中の行動や実績の評価も高く、優秀な隊員もおられたわけですから、そのことを踏まえ、この数や率のデータについて、総合的な見地で村長のご意見を伺いさせていただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

地域おこし協力隊につきましては、正直申しまして、私が着任する前からの隊員もかなりおりました。その中でお聞きすると、定住を前提としない隊員もいたと聞いております。

そしてまた、議会、村民の皆さんからも、役場の事務的な補助的な業務に就いているんじゃないかというようなご意見もいただいたりしました。そういうことで、なかなか定住に結び付かないだろうということを思います。

そんなことで、現在は、隊員の募集に際しては、できるだけこれまでの自分の経験とか知識等を生かして、その分野で村で活躍する道を考えてもらいたいということで、あくまでも前提とすれば、この村に定住をするという前提で現在募集をして、決定をしているわけでありまして。

それについては、前段ありました地域活性化起業人のご意見等も入れながら、協力隊員としての任務のほかに、先ほど申し上げました自分のこれまでの経験とかを生かして、地域の中で自分の将来の定住に向けた活躍・活動ができるような時間を多くとるといったような形で、現在活動をしていただいております。そういう形態での協力隊の皆さんが、これからまた村に定住していることを期待しております。

先ほど、総務課長からもありましたが、定住という面では、これまでなかなか定住率が低いということについては、それは私の評価としても同感であります。その辺を踏まえて、更に村の活性化に結

びつく、そしてまた、なおかつ任期終了後も村で活躍していただく協力隊をこれから増やしていきたいと、その辺については、これまでの経過とか反省も含めて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

ただいま村長の方から前向きな答弁をいただきましたので、ぜひ今後の採用については、ハードルを高くお願いしたいというところではありますが、先日、全議員で国内の研修視察ということで、兵庫県も行ったんですが、岡山県の西粟倉村へ行ってまいりました。

そちらの村の人口は1,472名、教えていただいた段階で、木島平の約3分の1程度。面積は57.97平方キロメートルで、これも木島平の3分の2程度です。しかしながら、地域おこし協力隊の実情は驚愕の数字でありました。

といいますのは、2006年からの18年間、その間に62の新しい事業、企業、要するに起業が生まれているとのご案内でありました。それは、「ローカルベンチャースクール」という地域おこし協力隊を目的別に育てる研修所みたいな組織があることが最大の要因だと思われませんが、当村の事情と何がそんなに違うのかと思い考察をしてみました。そしたら気づきがありました。それは、面接時の面接する側のハードルの高さの設定の問題だと、私は結論付けをさせていただきました。

まずそれをするには、その1点目として、まず本人の目的意識が明確になっているかどうかの確認。よくある話ですが、「地域おこし協力隊は、何か腰掛け的な感じにいる人もいるんだよ」というようなお話もお伺いしたことがあります。

その2点目としまして、面接時は理事者だけではなく、採用目的に関係する経験豊かな民間人も同席させ、合わせて合否判断に加わるということでもあります。例えば、今回のように観光振興局への配属を予定するのであれば、局の代表理事や事務局長を同席させるなど、実際に就業する職場の上司や経営についての見識のある方を同席させるなど、多角的な目で総合的に判断することが必要だと思います。

この2点を実施いただければ、今までのように形式的だけに見えてしまう面接ではなくなりますし、採用後のファーストタッチもスムーズに進むということでもあります。この手法については、地域おこし協力隊の採用時だけでなく、いろいろな場面を取り入れ、場面によっては臨機応変に対応すればいいと思いますので、今の状態を少しでも脱皮できるものだと思いますので、これはぜひ実施してほしいと思います。

それから、先ほどもお願いしました活動の内容については、ふう太ネット、広報も利用いただきたいと思いますので、重ねてお願いをして2点目の質問を終わらせていただきます。

3. 給食費の無償化と村長の政治姿勢について

2番 湯本直木 議員

3項目目ではありますが、給食費の無償化についてとそれについての村長の政治姿勢と書きましたけれども、それについての質問です。

この件については、根拠もなく、むやみやたらに給食費の無償化を訴えるつもりはありませんが、今現在、村の保護者の皆さんに給食費の何%をご負担いただいているのか村長はご存知でいらっしゃいますか。

議長（勝山 正）

今の質問はちょっとまだちょっと委託関係の関係じゃなくて、金額の問題で通告にはないです。

2番 湯本直木 議員

はい、わかりました。

議長からご指摘いただきましたので、その質問は削除させていただきますが、昨年村が所有していた観光施設を民間へ譲渡や委託管理に出して、観光施設の維持管理費を村として支出することがかなり抑えられるようになりました。その分の配分替えではありませんが、潤沢な財源があるわけではありませんので、限られた財源の中のやりくりで、村長は、給食費を完全無償化する意向があるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

「給食の無償化」につきましては、従来から申し上げているとおりであります。子育て支援対策全体の中の一つとして捉えていきたいと考えております。

全国的にというか、言えば給食費の無償化が子育て支援策の中で最大のバロメーターのように捉えられていると、そういうようなこともあるんですが、決してそうではないということ、そういうような誤解が生まれないようにしていきたいと思います。

財源の確保という点では、これまではふるさと納税などの財源を当てながら、子育て支援等に充ててきました。先ほどの話のとおり、観光施設の民営化に伴って財源の確保、具体的にいくらというわけではありませんが、その分をというご提案だと思いますが、当然、一般財源については、少子化対策だけではなく、あらゆる分野等に配分が必要であります。給食費については、村の財政状況、それからまた、将来的な見込み等を踏まえながら、完全無償化するかどうかは別にして、給食の村からの負担の嵩上げというか補助率の引上げについては、またこれから来年度以降の実施計画の中で検討していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

「来年度以降に検討する」ということの答弁であります。今、子育て支援のところの話が出ましたが、それ以外にも、やはりその前に、移住定住にも繋がる重要な案件だとも思われますので、この後ちょっと財源の話を見せてもらいますが、今、全国的に、給食費の無償化については、完全無償化をしている自治体が全国の1,794の自治体のうちの30.4%が完全無償化。これは、今年の6月段階での全国的なデータであります。一部無償化、要するに当村も含めての自治体が175で9.7%。9.7%しかないんですよ。逆に、まだ全額を負担させている自治体が1,072ありまして、59.7%。約6割が保護者に全額の負担を強いているという状況になっております。

財源については、先ほど、村長「ふるさと納税」というふうにおっしゃいましたが、私が拙いネットワークで調べた関係では、今までスキー場関係と馬曲温泉公園関係に、令和元年から令和4年までに支出した金額が1億8,200万になっておりました。これは、全て一般財源とその他財源のみのものであります。県や国からのお金は含まれておりません。これを経年の4年で割ると、年平均が4,600万の金額になります。そして、今年度の給食費の材料費の予算は、2,125万3千円となっております。これは過去4年に観光施設に支出をしていた年額の半分にも満たない金額なんです。

さらに、木島平村公共施設等管理計画の23ページであります。リフトの再編、これは掛替えと私は理解をしておりますが、スキー場をあのまま村が管理運営をしていくとすれば、令和9年2027年に、

「フレイルについての現状の認識と今後の取組について」ということのご質問でございます。

フレイルは「高齢者の身体的・心理的・社会的な機能の低下」を指す言葉であり、一般的に「高齢者の筋力、栄養摂取、認知能力、社会的繋がりなどが減少し、日常生活の活動が困難になる状態」を指す言葉としております。

一方、フレイルは、適切なケアや健康管理によって予防や進行の遅延が可能とされているため、フレイル段階やフレイルになりそうな段階が、今後の維持管理について大変重要な段階と認識しております。

そのため、村では、高齢者の状況等を把握し、近い将来、介護が必要になる危険性がないかを確認するため、毎年75歳以上の方を対象に「基本チェックリスト」による確認を行っており、その結果をもとに、保健師や看護師、栄養士が訪問するなどして、状態の確認や保健指導等を行っております。

また、介護保険等のサービスを利用していない75歳以上の独居高齢者宅を、毎月、役場職員と社協職員が訪問し状態の把握を行うとともに、その情報をもとに、高齢者等サービス調整会議を毎月開催しているほか、地域包括支援センターと社協ケアマネによるケア会議や、障害福祉に関わるケース進行会議の開催などを通じて、個々の状態の情報共有と支援等に向けた検討を行っています。

こうした取組を行いながら、個々の状況を踏まえ、必要に応じて介護予防事業への紹介やお誘いなどを行い、介護予防事業への参加を促すとともに、個別の保健栄養指導を併せて行い、フレイル予防・介護予防に取り組んでおります。

今後もこうした小さい自治体ならではの取組を行いながら、高齢者の健康維持を図ってまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

少し調べさせていただいたら、今、民生課長のお話にもありましたが、このフレイルの進行を防ぐためには3つのポイントがあるようです。栄養・身体活動・社会参加の3つが挙げられておりました。

これを実施するのに予算が必要になるわけですが、令和6年度予算を見る限り、このフレイルの対応についての関連予算は見当たりませんが、先ほどの給食費の完全無償化論と一緒に、粛々と進めていただければと思います。

あわせて、先日の議会全員協議会の席上、担当者から第7次の総合振興計画で追加をされた内容がございます。それは、重点プロジェクトの位置づけの基本目標の②の2番「地域医療体制の充実」と、②の3として「健康長寿の村づくりの推進」が追記されておられます。

あえて追加をしてまでも、第7次の総合振興計画に盛り込んだという思いがあるのであれば、その下地づくりとして、令和6年度から補正予算を組むなりして、令和7年度の本格な実施に向けた取組の下段取りをしていただければなと思います。そうすることによって、本来の目標達成のための道筋が開くことと考えております。

一つ付け加えさせていただきますが、厚生労働省は令和元年の10月に、高齢者の特性を踏まえた保健事業の第2版として、このフレイルについて171ページに及ぶガイドラインを発表しております。ぜひ、これらを参考にして、今後の木島平村としてのフレイルの対応について進めていただきたいと思いますが、村長いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

予算書の中に「フレイル」とか出てくるかこないかは別にしても、健康な状態で、介護予防の事業そのものが全てのフレイルが含まれていると解釈しています。これについては、健康だけでなく、生涯学習とか、地域の中でのコミュニティの活動だとか、あらゆるものがやはり介護予防に繋がっていきんだらうと。例えば、お歳を召しても趣味の会に参加するとかスポーツをするとか、それら全て含めてフレイル予防になると考えております。

そんな意味で、持続可能な地域・村づくりを進めていく中で、村とすればやはり、財源的にも国保・介護保険等の維持上、やはり皆さんが健康で過ごしていただく時間・期間が少しでも長くなること、それがまた結果的に、村民の皆さんの福祉の向上にも繋がるということでもあります。そういう意味で、健康に対する取組については、これまでもかなり取り組んでいるつもりはありますが、ご指摘のとおり、これからの時代、高齢化が進む中で更にその辺の充実を図っていく必要があると考えております。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

それでは、議員の方からお話のありました「村の取組」という部分で、私の方から現在の取組状況をお話させていただきたいと思えます。

議員の方から3つの要件ということで「栄養・身体・社会参加」というお話がございましたが、まずそのうちの「身体」の部分を上申しますと、先ほどのチェックリストに基づき保健師や看護師等が訪問し指導を行っているとお申しましたが、そちらの方で、高齢者の皆さんの身体的ケア、相談等を行う、併せまして、栄養の部分につきましては管理栄養士による指導ということで、そちらの方で対応しているということで、この部分については、直接の予算等には現れてこないということで、ご承知おきをさせていただきたいと思えます。

そのほか「社会参加」と「身体的」な部分の取組でございますが、村では介護予防事業ということで取り組んでおりまして、例えばであります、「ピース」高齢者の交流・外出の場を創出するものがございますが、このピースの取組。また、「ミニデイサービス」介護保険のデイサービスではなく、介護予防のための、介護の前段のためのデイサービス等の取組を行っておりますし、あと「楽々貯筋教室」高齢者の皆さん向けの運動教室を開催し、運動機能の維持向上、外出機会の創出等を行うというものですから、このような先ほど申し上げた保健師・看護師・管理栄養士の指導及び申し上げました介護予防事業の部分についてフレイル対策を行っていると考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

ただいまの担当課長の方から丁寧な答弁いただいたわけではありますが、これは社会福祉協議会とも関連をしております。

社協の状況も皆さんご存知のとおり状況になっておりますので、最後にご案内させていただきたいと思えますが、8月30日の村長の行政報告の報告書の16行から29行にかけてですが、後期高齢者医療、国民健康保険、介護保険の収支についての発言がございました。

この医療3会計がまだ黒字になっているんですね。この3会計が黒字でいられる間に、フレイルのピンポイントでありませぬけれども、予防の3つのポイントについて、これ以上進まないように取り組んでいただきたいということをお願いし、また、村長としての今後の医療施策への前向きな対応と評価されるんじゃないかと思えますので、そんなお願ひをして私の質問を終わりたいと思えます。

議長（勝山 正）

以上で、湯本直木議員の質問を終わります。

（終了 午前11時09分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は11時20分とします。

（休憩 午前11時09分）

（再開 午前11時20分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 山浦 登 議員。

（「はい、議長。5番。」の声あり）

（5番 山浦 登 議員 登壇）

1. 令和5年度決算について

5番 山浦 登 議員

発言通告に基づき、5項目質問いたします。

なお、昨日からの一般質問で答弁されている中で、同一内容の質問がありますので、割愛するか、簡潔に質問いたしますのでご了承をお願いします。

まず1点目、令和5年度決算について。

令和5年度決算では、一般会計は、実質収支額は1億6,479万2千円と黒字決算で決了しています。

繰入金が前年度比2億5,600万円増、基金残高は1億271万円増の29億934万3千円、地方債残高は償還分との差し引きで2億3,051万7千円の30億6,561万5千円となり、良好な決算と思います。

財政指数では、経常収支比率が2.2ポイント減少し、81.1%と財政構造の弾力性が加わったと判断できます。

これらの決算を総合的に見る中で、5点質問いたします。

まず1点目、決算の数字、財政指数を見る限り、良好な決算と判断されますが、この要因は何ですか。伺います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、「決算」のご質問についてお答えします。

令和5年度普通会計における基金残高の増額、地方債残高の減額、経常収支比率についてご説明します。

まず、基金残高は予算積立において、減債基金へ8,950万6千円を積み立てることができたため、合計1億271万円の増額となっております。また、地方債残高は、臨時財政対策債の新規発行が抑制されたことに加え、前年度決算余剰金を活用し、繰上償還8,985万6千円を行ったため、合計2億3,051万7千円の減額となっております。

経常収支比率が2.2%減少した要因でございますが、繰出金の減などにより、経常的支出が前年度比

で4,304万3千円の減となった一方、普通交付税の増額などにより、経常的な一般財源収入額が2,003万2千円増額したことによるものと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、決算の状況全般についての疑問点を質問いたします。

決算書類によれば、村税の不納欠損額は、現年度分、過年度合わせて297万1千円となっています。

税負担の公平性の観点で質問いたしますが、その要因は何か。特に過年度欠損分についてはどのような要因かお伺いします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、「滞納、不納欠損の関係」のご質問でございますが、これについては、地方税法に基づきまして処分を決定したものでございます。いろいろな要因ございますが、それぞれ税法に基づいて判断したものでございますので、ご了解いただければと思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、ホテルシュエネスベルクについての質問いたしますが、先ほど、湯本直木議員が質問しておりますので、重複部分を割愛して質問いたします。

ホテルシュエネスベルクと池の平ゲレンデは、23年8月、S社と指定管理契約を締結し、指定管理者がホテルの改修とゲレンデ、リフトの改修で再開を計画しました。

しかし、ここで再開を断念することになりました。指定管理の取消し理由は何ですか。

指定管理選定の際の施設、スキー場リフト等の老朽化の現況説明による双方の理解に不備があったのではないですか。また、想定外の支出が見込まれたのか、どうかその辺り理由をお聞かせいただきたい。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

ただいまのご質問につきましては、事前の通告がございませんのでお答えできません。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは2番目の質問であります。義務的経費である人件費が前年度に比較して減額しています。

人件費の一般職の職員給与手当が2,086万1千円減額している、その要因は何か伺いたいと思いま

す。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

「人件費の減額要因」でございます。

これについては、人件費、一般職の給与手当が2,005万円減額となっている状況でございます。

令和4年度末で退職者が3名、令和5年度の新規採用が0名であったことにより、3名の職員が減ったことによるものになります。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

減額の原因が職員が3名減になったということでありましてけれども、3名の減で業務上、支障がなかったのかどうか、その辺りをお願いします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

業務上については、当然3名の職員が減員という形になりますので、業務が減るわけではございませんので、その辺については各職員に負担が増となっている現状がございます。

採用については、当然こちらでも募集はしておるんですが、なかなか人材の方が集まらないという状況もございます。これらについても、今後の課題であることは承知をしております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、3点目。

令和4年度は義務的経費である扶助費として4,362万円、令和5年度は補助費として6,148万円、新型コロナウイルス臨時交付金を財源として支出されています。

その事業内容は、生活福祉支援金事業、定額減税一体支援事業の低所得者世帯給付金等ですが、令和6年度または今後について、新型コロナウイルス臨時交付金が減額される中で、事業が継続実施されるのかどうか伺います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、「支援事業等」のご質問でございます。

令和6年度一般会計補正予算（第2号）で既にご説明させていただいている部分でございますが、国の給付金定額減税一体支援事業で、低所得者世帯支援給付金事業を進めてございます。

厳しい財政状況の中で、同様の事業を村単独で継続実施することは非常に困難であると思いますが、今後ご意見をお聞かせいただきながら、必要な支援事業を検討してまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは4番目の、繰出金は前年度比4億71万円減額となっています。そのうち1億3,593万8千円は、観光施設特別会計繰出金の減額であります。民間譲渡によりスキー場運営経費の負担が軽減されたからだと考えます。

この減額分をどのように村民に還元するか、各種事業を通して広く村民に還元することはもちろんですが、スキー場利用の際、子どもの優待やリフト代補助、宿泊事業者への支援等、今までのサービスが低下しないように使われることも必要と考えます。考え方を伺います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、「観光施設譲渡などによる観光施設特別会計の繰出金の減額分を財源とした支援事業等」のご質問にお答えします。

本年度も村民の方に対して、スキー場のリフト代補助を実施する計画となっております。また、今年、Theきじまスノーパークを含め2つのスキー場のリフト券の補助を行うとともに、内容を拡充する方向で現在検討を進めております。

今後、民間譲渡により負担が減った財源に関しましては、村の財政状況を見て、村民の福祉向上などを含め、必要な事業に有効活用していく予定となっております。

ただ、一般財源でございますので、どこで浮いた分をどこに充当するというような仕分けはしておりませんし、できませんのでご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、5点目の観光施設特別会計繰出金の減額分をどのように村民に還元するかという点では、先ほども答弁がありましたが、村民から要望が多く出され、私は何回か過去に要望し、質問しております18歳未満の国保税均等割減免（以前、質問した際は、小学生の12歳以下の減免）、18歳未満の医療費完全無償化（受給者負担金、毎月医療機関ごとに500円支払うレセプト代の無償化）、学校給食費無償化が実施されなかった、この点について、先ほど答弁の中にも「福祉向上のために使いたい」という総務課長の答弁がありましたが、今後、ぜひそういう方向で検討をお願いしたいし、今まで検討されたかどうか、実施の見通しをお聞きします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

それでは、まずは「子供の国保税均等割軽減について」の件でございます。

議員からは、令和3年と4年に、この件についてご質問をいただいております。

その中で、議員がおっしゃる国保の子供にかかる均等割分の軽減措置の対象年齢の拡大として、かねてより町村会を通しながら、国へ要望を上げてきたところです。

今年においても同要望を提出しており、町村会で取りまとめ、国に対し要望していくことになると思います。

現在は、令和4年4月からの制度改正により、未就学児の国保税均等割を5割軽減としております。上記要望により、現在の未就学児までの対象年齢の拡大を要望していくものです。

国保の会計として、どこかの収入を軽減すれば、どこかの収入を増やさなければなりません。村費を投入しての軽減という提案もございましたが、村民の皆さんが加入するほかの公的医療保険との均衡についても懸念されるところです。また、法定外繰入をすることにより、交付金等が減額されるなどの懸念も生じます。

子育て世代への経済的支援については、従来から申し上げるとおり、国保の世帯に関わる子供だけでなく、全体が対象となるような施策の中で引き続き検討していきたいと考えます。

つぎに、「福祉医療費の自己負担額500円の無料化について」お答えします。

令和5年度予算を検討するにあたり、令和4年度に検討を行ったところであり、年度にもよりますが、150～200万円ほどの事業費が必要と試算したところです。

事業の実施については、予算や他施策を勘案しながら、毎年度、検討を行っておりますが、令和5年度におきましては、妊産婦への福祉医療の拡大を行うこともあり、500円無料化は行っておりませんでした。

また、令和5年度にも検討を行ったところでございますが、県においても、低所得世帯の自己負担金の無料化を検討している旨の情報があつたことから、予算と他施策との推進とを勘案し、実施はしておりませんでした。

なお、今後につきましては、県の動向も注視しながら、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援策など他施策と併せ、多面的に検討してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

それでは、「学校給食の関係」のご質問でございます。

先ほど、村長の方で答弁をいたしましたので、私の方からは若干の補足ということで説明をさせていただきたいと思っております。

6月議会においてもお答えをさせていただいておりますけれども、給食費の無償化については国の動きも大変重要でございます。

昨年、令和5年の3月には、学校給食無償化法案や経済財政運営等改革基本方針、言ってみれば骨太の方針でありますけれども、この中においても、学校給食無償化の整理等を行うと政府の見解でございます。

国の方は昨年、令和5年の9月からこの学校給食の無償化について全国の市町村に調査をかけてまいりまして、先ほど湯本議員のところでも若干、ご教授がございましたけれども、この6月に文部科学省の初等中等教育局の方から報道発表資料ということでされております。若干、説明をさせていただきたいと思っております。今回の国の文科省の調査においては、こども未来戦略方針を踏まえた調査ということになっております。全国の1,794教育委員会のうち回答が775教育委員会、全体のパーセンテージでいえば43%の回答率でございました。

その中で、755教育委員会のうち、無償化を実施している教育委員会が722、全体の93%ございます。そのうち、学校給食費の無償化の実施に至った経緯及びその政策目的でございますけれども、そ

の722のうち99%が子育て支援、少子化対策を政策目的にしているということであり、また、保護者の方からの要望については全体の0.011%。保護者の要望は極めて少ないという実態が明らかになっております。

また、財源の方も先ほどのご質問にありましておりのご教示であろうかと思っておりますし、つぎに、令和6年度以降における学校給食費の無償化を実施予定、これ今現在、無償化をしているんですけども、来年以降どうするかという問いでございますけれども、そのうち72%が「来年以降も実施をしたい」という意向。「今、実施していますが、これからは検討していく」という市町村については15.9%。「今は実施しているけれども今後実施しない」という市町村も11.4%あるという実態であります。なので、村としても、先般8月の末日付けで、県議会の一会派宛てに「学校給食費の無償化について、財源確保を含め国の責任において無償化が実施されることを基本とした、県においても市町村への補助、支援体制を構築してほしい」との旨、県に対して要望書を提出していただきたいという要望書を既に提出しておりますので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

いずれの要望も子育て支援、移住定住対策、過疎化対策としても、村の最も重要な課題の一つであります。近隣自治体も進んでいます。村民に還元するという点では、最も適していると考えますので、ぜひ、実施の方向で検討をお願いして、この質問は終わります。

議長（勝山 正）

2項目にいく予定でありますけれども、質問の内容につきまして途中で切れてしまうということで、2項目以降はその後ということで、ここで暫時休憩としたいと思います。

時間につきましては、午後1時から再開したいと思いますので、2項目目以降は、そのときから質問を始めていただければと思います。

以上です。

(休憩 午前11時40分)

(再開 午後1時00分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

山浦議員。

2. マイナンバーカード・マイナ保険証について

5番 山浦 登 議員

それでは、2点目の質問、マイナンバーカードとマイナ保険証について質問いたします。

マイナンバーカードによるマイナ保険証移行の政府方針は、現行の保険証を12月2日以降の更新時に廃止して、マイナンバーカードに保険証機能を持たせ、マイナ保険証として一本化する方向ですが、この方針に対し、全国の自治体から疑問の声が上がっています。

長野県保険医協会が5月から7月にかけて、県内77自治体を対象に実施したアンケート結果では、8割超の自治体で一本化の対応に苦慮しており、国保加入者で、マイナ保険証の有効期間や電子証明書の失効時期の把握について、54市町村が「できていない」と答え、11市町村が「わからない」と回答しています。77自治体のうち65市町村84%が「この制度を十分把握しきれていない」と回答して

います。

アンケート結果を受けて、保険医協会では、国の一本化方針に振り回され対応に苦慮しているとし、現行の保険証を存続するよう様々な団体と取り組むとしています。

マイナンバーカードを巡る様々なトラブルも発生しています。人為的ミス、システムの不具合、政府の周知不足等、マイナ保険証では別人の医療情報が登録されたり、同姓同名の別人のマイナンバーに紐付けされたり、マイナンバーに全く他人の公金受取口座が紐付けられたりとのトラブルが発生しています。システム不具合では、別人の証明書が発行されたケースが見られます。個人情報の流出も懸念されます。

法律には「マイナンバーカードの取得は国民の任意」とされているにもかかわらず、保険診療という生命健康に関わるサービスの利用を阻害しかねない保険証の一本化方針を打ち出すことは、事実上の強制取得であり、国民皆保険制度に逆行するものであります。

このような多くの問題を抱えたマイナンバーカードによるマイナ保険証の一本化が、保険証の廃止とともに実施されようとしており、病院等医療関係者からも制度上の不備、運用上の疑問が出されています。

そこで、5点質問します。

まず1点目、長野県保険医協会が実施したアンケート結果では、8割超の自治体で一本化の対応に苦慮しているとされていますが、本村の状況はどうですか。お伺いします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

それでは、「一本化の対応について本村の状況」ということでございます。

本村の状況といたしまして、カードと保険証の一体化の対応に当たってのトラブルの発生や、特段の問題が発生するなどの状況の報告は、今のところないと聞いております。

しかしながら、マイナンバーカード作成時の暗証番号の設定や顔認証の導入など制度の変更への対応や、暗証番号を忘れた方などへの対応など今後の事務の対応に不透明なことがあるなどの不安があることも確かであります。

しかしながら、今後も県や近隣自治体などと情報を共有しながら、村民の皆さんの問い合わせや不安にお答えできるよう準備をしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは2点目の、実施に当たり、マイナンバーカードやマイナ保険証の疑問、実施上の懸念事項をどのように考え、払拭するのか、マイナ保険証への移行手続き業務はスムーズに進められているのか伺います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

「実施に当たっての疑問、懸念」については先ほどもお答えしたように、その都度、県へ問い合わせたり、近隣市町村の対応状況等を参考にしながら進めています。

しかしながら、マイナ保険証は発行を希望する方が役場窓口に出向いて、マイナンバーカードの交付を申請し、パスワード等の登録を行わなければ交付されず、すぐには保険証として利用ができません。そのうえ、マイナンバーカードに内蔵されている電子証明書を更新するために、最低5年に一度は役場に出向いての更新手続きが必要になります。この点では、マイナ保険証は、かえって皆さんに負担をおかけすることになることもあるかと考えております。

また、マイナ保険証未取得者には資格確認書が発行され、変わらず医療機関での受診が可能な旨も説明をしてきております。

移行手続き業務につきましては、現在、国民健康保険加入者のマイナ保険証の利用登録は、7月時点でおよそ6割となっており、利用に関して、役場窓口及び医療機関でのトラブルは、現在まで確認されていないと承知をしております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、3点目に入ります。

本村のマイナンバーカード取得者数と取得率はどうか伺います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

それでは、7月末時点での状況で報告をさせていただきますが、保有枚数につきましては、3,180枚、保有枚数の率で申し上げますと72.9%となっております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

そうしますと、72.9%、37%ほどがまだ未加入ということでありまして、これについて、実施の12月までには加入を勧奨してスタートするというところでよろしいですか。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

マイナンバーカード未取得者の方に向けましては、広報等を使いまして、取得を呼びかけているところでございますが、もし、マイナンバーカードの取得がない方につきましては、この後お話が出るかと思っておりますけれども、資格確認書の発行等を予定しておりますので、そちらの方のお話もさせていただいているところでございます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは4番目の、現行の保険証を廃止して、マイナ保険証を取得していない人に資格確認書の発行は漏れなく実施できるのか、更新の際スムーズに更新できるのか、非常に懸念されるところでありますけれども、伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

現行の保険証につきましては、この12月2日以降、新規の発行は不可となっております。経過措置により、記載の有効期限までは使用することができます。カード未取得者の方へは、その有効期限が切れる前に申請いただくことなく、先ほど申し上げた資格確認書を交付する予定であります。

更新等の具体的な取扱い等につきましては、現時点で国や県からまだ示されておりませんので、ちよつとお答えをすることはできませんのでよろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

再質問します。

協会けんぽ、組合けんぽ、共済組合の健康保険加入者には、どのように対応され、進んでいるのかどうかお聞きします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

村の方では、村の国保また後期高齢医療の方については承知はしておるんですけども、それ以外の組合けんぽ等の加入者につきましては正直ちよつと情報がありませんので、各々加入されている医療機関の組合の方にお問い合わせをいただきたいと考えています。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、法律ではマイナンバーカードの取得は国民の任意とされ、国民健康保険は皆保険制度であり、2つの制度をマイナ保険証で繋げるのは制度上無理があるのではないかと考えますが、国にお聞きするような内容でありますけれども、実際に実務を担当されている担当者としてどういうふうに考えられるかをお願いします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

私の方からはなかなかちよつとお答えしづらい部分でございますけども、極力、村民の皆さん、ひいてはご高齢の皆さんにわかりやすいような制度を行っていくよう、国の方にも求めていきたいと考

えておるところでございます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

マイナ保険証に対する村民の理解も十分にされていない、医療機関も実施には不安を抱えている、実施に向けた準備も十分とはいえない、この現在の状況の中で、立ち止まって考え、実施を延期するか12月2日以降の保険証の廃止をせず存続するということも必要ではないかと考えます。

一自治体としては困難と思われませんが、現在の状況を考えて、この提案、この考え方をどういうふうに考えられるかお聞きします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

ただいまの質問も先ほどのちょっとご質問同様、私の事務的な立場からちょっと申し上げる範疇ではないと思いますので、回答は控えさせていただきたいと思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは5点目の質問ですが、実施にあたり、特に高齢者に対し周知、指導が非常に困難を伴うのではないかと思いますけども、これをどのように加入勧奨を進められるのか伺います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

それでは、「周知の関係」でございます。

広報8月号で、マイナ保険証の利用登録について掲載をさせていただいたところであります。

また、国民健康保険と後期高齢者医療保険の被保険者の皆様には、8月の保険証の一斉更新に併せ、マイナ保険証案内チラシを7月下旬の保険証発送に同封してお届けさせていただきました。

村民の皆さんのマイナンバーカードの申請から保険証としての利用登録までの負担感を減らしたいと考え、手続きについては今後予約制で対応することとし、また、一層のわかりやすい広報での周知に心掛けてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

3. 新型コロナウイルス感染症対策について

5番 山浦 登 議員

それでは、3点目の質問をいたします。新型コロナウイルス感染症対策について。

新型コロナウイルス感染症は、昨年5月、5類感染症に移行し、法律に基づき行政が様々な要請、

関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し各自の自主的な判断に基づく対応に変わりました。

今年7月頃から新型コロナウイルス変異株が全国で急速に拡大し、第11波と言われる状況となっています。一方、コロナウイルス感染症への公費支援が今年3月末で終了し、PCR検査や抗原検査も有料となり、全国で高額なコロナ治療薬の処方をする患者や検査を受けない人、医者にかからず市販薬で済ませるといった受診控えが広がっています。受診控えにより、高齢者や基礎疾患の人が重症化すると懸念されています。

後遺症については、国立国際医療研究センターの調べでは、感染から1年半の段階でも、4人に1人が後遺症とみられる症状を訴えていると報告されています。

このような状況で、一自治体のコロナ対策は難しい判断と対応が迫られていると考えます。村民の命と健康をいかにして守るかという点で、5点質問いたします。

まず1点目は、現在、木島平村の新型コロナの感染状況を把握されているのか伺います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

「コロナの感染状況の把握」でございますが、村では把握しておりません。

2類に位置付けられたときのように、県からの情報も入ってきていないという状況でございます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

コロナ感染情報が個人情報としての制限があり、関係機関から村にも村民にも十分情報が知らされていないのが現状ですが、身近な人の感染がわかると、驚きとともになんで知らされなかったのかとの疑問が出されます。情報が少なく、感染防止の意味でも、村民の不安、疑問が高まっています。

情報提供の現状と村としてどのように対応しているのか、コロナ対策としての情報の提供をどういうふうと考えられるか質問します。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

先ほども申し上げたとおり、県からも情報が入ってこないということもありまして、村でもそのような情報を集約しているという状況にございませんので、そんなことでご理解をいただければと思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

2点目の今後のコロナワクチンの接種計画と接種の際の費用負担についてはどのくらいかという質問でありますけれども、この質問については、昨日の江田議員の答弁で了解しましたので、省略して進みます。

3番目のワクチン接種は行わないという人に対する対応について伺いたいと思います。どのような

対応をされるのかお願いします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

こちらのご質問につきましてですが、今秋冬に実施する定期接種につきましては、3月までの臨時接種と異なり、インフルエンザと同様に、行政から接種を勧奨するものではございません。

よって、接種しないと判断された方へは、特段村からお声がけする予定は今のところございません。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、4点目ですが、新型コロナワクチンのレプリコンワクチンは、安全性が十分確認されておらず、後遺症や人体に危険を及ぼすとの医学関係者の指摘がありますが、どのように考えられるかという質問通告でありますけれども、昨日、江田議員の答弁で了解しましたので、省略して次に進みたいと思います。

5点目の5類感染症に移行し、法律に基づき行政が関与する仕組みから各自の自主的な判断、選択に基づく対応が変わっています。このワクチンの接種に当たって、単に接種を進めるのではなく、接種するかしないかの判断が個人に委ねられており、費用負担も伴うので、接種後の副作用、後遺症等も十分説明し判断材料を示してほしいと考えますが、考え方を伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

ただいま質問でございますが、村として接種の判断に資するよう、接種にかかる費用と合わせ、国・県や製薬企業等から得られる有効性や安全性とともに、リスクに関する情報について、ふう太ネット、広報や村公式ウェブサイト等を通じて周知してまいりたいと考えております。

ただし、昨日も江田議員のところでご説明しましたが、現在、近隣の医療機関の方へ接種の対応の有無を確認しているところでございますが、その調査の中でも、まだ、実際使われるワクチン等が決まってないところの医療機関さんが大半でございました。

よって、我々の方からの周知も、なかなかそこら辺が決まってこないという周知ができないということもございますので、時期的なものについては、分かり次第早急にとこの対応で努めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

4. 食料自給率向上と農業支援について

5番 山浦 登 議員

それでは、4点目の質問、食料自給率向上と農業支援について質問いたします。

「若い人がなぜ継がないのかといえば、農業で食えないからだ」ある若者の言葉です。

この言葉が端的に示しているように、今、日本の農業・農村は危機的状況とされています。農産

物価が上がらず、肥料、飼料、材料代が高騰し、農業後継者が育たず、遊休荒廃地は増える一方で、農業経営には明るい将来が見えません。

今年5月の改定食料農業農村基本法では、食料自給率38%を高めるための抜本的な政策を打ち出すことなく、従来からの農産物自由化政策を推し進め、経営の大規模化で農業を進めるとしています。

国の農業政策を転換して、食料自給率38%を向上させ、農産物の価格保障、農家の所得補償を充実し、農業の衰退を食い止めることが今求められていると思います。木島平の農業も例外ではありません。地方行政は国政と一体となり、この農業危機に向き合い、何が必要で何ができるかしっかり示し、農業を支えていく必要があります。

そこで、3点質問します。

食料自給率向上は、国の最重要課題であります。そのためには、農業の振興が大前提になります。今日の米不足、米価高騰は、国民生活に深刻な影響をもたらしています。自給率向上と農業振興を一体なものとして、農家への所得補償と農産物の価格保障を行うとともに、現在の支援策の充実等、限られた財政ではありますが、今後、村でどのような農業支援を考えているのか伺います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

主には「食料自給率の向上」という内容のご質問でありますので、昨日、山本議員の質問の中でもお答えしましたが、村の中で、特に担い手と言われる専業農家の方への対応についてお答えしたいと思います。また、ご質問の中に「農家への所得補償、農産物の価格保障」というようなこともありますが、これは村としてはできることではありませんので、その辺については、国の支援ということでご理解いただきたいと思います。

持続可能な農業と農村を目指していくための支援ということであります。

あらゆる面からの対策が必要と考えておりますが、一つは、やはり農業技術の向上、例えばスマート農業であるとか、ドローン技術の導入など農業技術の向上と効率化、そしてまた、生産性の向上を支援していく必要があると考えております。

そしてまた、新規就農者の拡大を促す意味で、そのハードルを低くするという一方で、国でも支援制度があると思いますが、村でも支援策を継続していきたいと考えております。

それからまた、当然、この地域の地産地消を目指すということは、やはりこの地域全体で農業を考える、そういう意味での大事な要素だと思います。村内での、例えば直売所等での農産物販売であったり、それからまた、学校給食での地元産農産物の活用についても検討して拡大していきたいと考えております。

そしてまた、農業を続けていく意味で、農家だけが頑張っても限界があるだろうと、やはりその周りをとり囲む消費者も含めて、農業に対する理解を深めていく必要があると、そのことを考えた時に、農業体験とか都市部の皆さんとの交流も、言ってみれば、農業振興の一環になるんじゃないかと考えております。

そのほか、特に遊休荒廃地等、老朽化した農地とか水路の整備も大事な要素になりますが、これらについては、昨日も申し上げましたが、中山間の直接支払制度とか多面的機能支払交付金制度、それらを活用して地域の中でしっかりと農業基盤を整備していただくということをお願いしたわけですが、さらには、前から申し上げておりますが、国とか県の補助を活用して、大規模な圃場整備、土地改良はなかなか難しいと思いますが、軽微な基盤整備を行って機械化の推進等を図る中で生産性の向上を図る、そのような支援を考えていく必要があると思っております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは2点目の、遊休荒廃農地にそば栽培が進められていますが、そばに代わる作物として小麦を推奨する意見があります。また、エゴマを特産として推奨している自治体がありますが、この提案についてどう考えますか。伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それぞれ麦やエゴマも可能だと思いますが、現状、そばの作付け振興を行っていただきますので、そばに代わる作物としての振興をしていくという計画は今のところございません。

最終的な用途や販路など、どのように取り組むといったことを全体的に考えなければなりませんし、ある程度まとまって作付けしていくとすれば、機械も含めた生産体制整備も必要になってきます。

現状での可能性とすれば、個人で作付けをしていただき、製品を直売所などで販売していくといったことであれば考えられると思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

道の駅の第6次産業の方針を取り下げているのですが、今ほど第6次産業の必要性が指摘される時にはないと考えます。この取り下げた理由についてお聞きします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

ご質問いただきました経緯については、昨日の山崎議員のご質問で村長が答弁したとおり、現施設のこれまでの経過を顧みて、様々な食品加工の機器を備えた6次産業化の拠点、農産加工に特化した施設にする考えはございません。

先日の議会全員協議会でも説明したとおり、再整備にあたっては、一般的な調理に関する知識があれば誰でも利用ができるチャレンジショップやキッチンスタジオと言われる場を整備してまいりたいと考えています。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

ファームス木島平が設立された当初の中心目標として、6次産業化が挙げられていました。農産物に付加価値をつけ、農産物の商品化により、その消費を拡大することが必要だということに提案されておりましたけれども、6月の議会での江田議員の一般質問では、「農産物加工など6次産業の機能は予定せず、農の拠点としての考え方を外す」と、ただいまの答弁と同じ答弁をされていますが、私としては、農業立村、そして農業生産を促進する、またそれを販売したり、付加価値をつけて利用する

という意味からすると、道の駅ではその機能が果たせないかもしれないですけども、どこかほかの施設で農産物を加工する、こういうことをぜひ継続して取り組んでほしいと考えます。そういう考え方がないかどうかをお願いします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

「村としての6次産業化の推進」でございますが、村が施設整備を進めるのではなく、6次産業化に取り組もうとされる方を支援することに重点を置いて考えてまいりたいと考えております。

現行の制度で、特産品開発奨励補助金というものがございます。これは、地域の農産物などを原料にした加工品の製造、それから販売を行おうとされる場合に、その経費の一部を補助するものでございます。ただし、現行の制度では、施設整備に要する経費が対象にならないなど、制度上の課題があることも承知しております。

今後、対象経費や補助上限額の見直し、制度の拡充を行いまして、6次産業化に取り組まれる方の支援を図りたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5. 村の政策決定における村民の意見徴収について

5番 山浦 登 議員

それでは、5点目の村の政策決定における村民の意見聴取について質問いたします。

スキー場を民営化、馬曲温泉貸借契約、ファームスの経営計画、投票所の再編等、村の将来を左右する重要政策が進められています。その計画と決定の手法に、村民の間から疑問視する意見が出されています。

まず、「事業の計画決定に際しては、パブリックコメントや公募の検討委員会での検討だけでなく、事業計画をしっかりと示し、もっと村民の意見を聞く機会を設けてほしい。」

2点目は、「反対意見、少数意見にもしっかりと耳を傾け、理解の得られる説明をしてほしい。」

3点目は、「できる限りの情報を開示し、透明性を持って進めてほしい。」

4点目は、「必要に応じ、アンケートを実施したり、説明会を開いてほしい。」

5点目は、「重要事業は地区に出かけて説明会を行い、意見を聞いてほしい。以前は、重要な事業に関しては、各地区ごとに出かけて行き説明し、意見を聞き取って事業に反映していたが、今はそのような努力がなされていないように感じる」

このような意見が出されています。

このような村民の意見を受け止められるか伺います。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

議員ご指摘とおり、行政の事業を進めるうえで、村民の皆様のご意見を伺うということは非常に大事だと認識をしております。

議会をはじめ、区長の皆さんへご説明させていただくとともに、計画策定等にあたっては、アンケートや関係者へのヒアリングを実施しながら、それぞれのご意見を極力反映した計画等の素案を策定

して、パブリックコメントなど広くご意見を伺いながら最終的な計画等の策定を進めております。

今後もより多くの皆様からのご意見やご提案をお聞かせいただけるよう、関係者の皆様と相談させていただきながら、説明や懇談の機会を作ってまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

意見の聴取、集約の方法として「パブリックコメント」ということが今お答えがありましたけれども、この間のいろんな調査、パブリックコメントでも、回答が3人なり4人というようなのが実情ではないかと思えます。それだけで全村民の意見または半数以上の意見が聞けたということにはならないかと思うんですね。だから、やはり意見を掘り起こして、できるだけ聞く、聴取する努力というのは必要と思えますけれども、再度、意見をお聞きします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

全村民のご意見を、できるだけ多くの皆様のご意見をというふうに思いますが、それは内容によって、そのような対応が必要だと思います。

ただ、多くの事業で、例えば区の説明会等、また区の皆さんへの負担もかかる、その辺も踏まえながら、事業の内容によってご意見をお聞きする方法について、また検討させていただきますのでよろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

そうしますと、今までの意見を聞く、この手法これで十分だというふうに今考えておられますか。この事業に当たっての計画、それから村民の意見、説明、それから意見を聞くということについてどう考えられるかお願いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

村とすれば必要な対応をとってきたと思っておりますが、当然、議員の皆さんからもご意見、また村民の方からもご意見もある中で説明会の回数を増やしたり、そういう対応もしてまいりました。

これまでの対応ですべて意見をお聞きすることができたかといえ、それはできなかったかもしれませんが、村とすればできる対応をしっかりとやってきたと思っております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

村政を進めるにあたって、主人公である村民の意見を聞くというのは村政を進める大前提だと思います。そういう意味では、村民の意見要望については真摯に向き合っていていただいて、十分取り入れながらの計画、執行をお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（勝山 正）

以上で、山浦 登議員の質問は終わります。

（終了 午後 1 時 3 7 分）

議長（勝山 正）

ここで、暫時休憩とします。

再開は、午後 1 時 45 分とします。

（休憩 午後 1 時 3 7 分）

（再開 午後 1 時 4 5 分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6 番 丸山邦久 議員。

（「はい、議長。6 番。」の声あり）

（6 番 丸山邦久 議員 登壇）

1. 少子化対策について

6 番 丸山邦久 議員

それでは、発言を許されましたので、私の方から 3 項目にわたって質問をしたいと思います。

具体的に質問に入る前に 2 点お願いがございます。私、実は、ばかしかひかないという夏風邪をひいてしまいまして、ほぼ治っておるんですが、気管支のところはまだムズムズするんですね。医療機関に行って、これが伝染性のものではないことは確認しておりますが、万が一せき込んだ場合はご容赦いただきたいなと思います。

それと 2 つ目ですが、昨日、関議員の質問で、村長が「前振りが長くて質問がわからなかった」という発言がございました。やっと村長も前振りが長いとわからないことがわかってくれたのかなと、私は非常に嬉しく思いましたので、ぜひ村長も前振り短く、余った時間を有効に、大きな声でゆっくりと答弁していただけると、私、非常に助かりますので、2 点よろしくお願ひしたいと思います。

それでは具体的な質問に入らせていただきます。

1 項目目、少子化対策についてであります。

木島平村の出生数は、令和元年度 15 人、令和 2 年度 20 人、令和 3 年度 20 人、令和 4 年度 12 人、令和 5 年度 13 人となっています。

昔の話をしますと、私が中学校に入学したとき、私の学年、1 学年は 164 名いました。小学校 4 年の 4 月、糠塚分校から新たに 14 人の同級生が加わってきました。

私、昭和 30 年生まれですから、生まれて 69 年経つわけですが、今の出生数を見ると、糠塚分校、糠千と言われる糠塚千の平の地区で生まれた子どもに木島平全体が追いついていない。これ、人数だけ推測しますと、これ 70 年経ったら今の糠塚千の平ぐらいの人口しかここにいない可能性も出てくるわけですね。本当に消滅可能性自治体に入っていますけれども、笑い事ではない、危機感を持ってやっていかなきゃいけないなと思います。この状況を改善するためには、若者や子育て世代の流入が必要不可欠だと考えるわけであります。

そこで伺います。1 点目です。

若者や子育て世代が我が村に流入してくるために、雇用の場が必要と考えるが、村長の考えはいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

丸山議員のご指摘のとおり、若者や子育て世代の皆さんが移住、そしてまた定住を図るために、雇用の確保が重要な要素だと考えております。安定した雇用が地域にあれば安定した生活にも繋がり、定住しやすくなるということではありますが、また、雇用もあることによって地域も活性化していくものと思います。

しかしながら、村内で雇用の場を、前にも申し上げましたが、大きな工場誘致等を増やしていくのは難しい状況にあるため、リモートワークの環境整備であったり、それから、創業支援ということで起業のための支援を行っておりますが、これらについては、また継続をしていきたいと考えております。

そしてまた、村内企業等が新たに若者を雇用する事業継承、後継者対策も含めて、新たな支援策が必要かなと考えております。またさらには、やはり雇用のある近隣市町村への通勤しやすい環境も整える必要があると考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

先ほど、私「消滅可能自治体」と申しましたが、飯山も山ノ内も栄村も入っております。なぜか野沢温泉村は入っていないんですね。この入っていない理由、これは地場産業がしっかりしている。それに尽きるのではないのかなと思います。

やはりここで、この村の産業を新たに起こす、また、今、営業を営んでいらっしゃる企業さんの新規事業とか、そういうものを増やして雇用を拡大していく。そういう村としての考え方がなければいけないのではないかと思います。村長いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

その点については、そのとおりだと思っております。

この近隣で消滅可能自治体に入っているところが多いということではありますが、そうは言ってもやはり、雇用の創出そのものについては、やはり村単独というより、やはり地域として雇用の場の創出を考えていくことも一つの方法かなと思っておりますのでよろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

先ほどの答弁で「大企業や大きな工場の誘致は難しい」っておっしゃいました。

村長に伺います。そういう誘致のことをやったことがあるんですか。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

以前にも申し上げたかもしれませんが、これはコロナ前の話であります、あるところにそういう話をしましたが、当時も人手不足の時代でありまして、人手不足、言ってみれば「人口減少地域のところに行って、ちゃんと人が集まるんですか」というようなことを逆に言われてしまったというようなこともありました。

それ程多くそういう声をかけたわけではありませんが、今ある村の中の企業でも規模を拡大したいとか、そういうことがあれば、村としても協力をしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

本当に村のことを思うのであれば、何社行ったかわかりませんが、そこで諦めるのではなくて、ここはどうだ、あそこはどうだって、日々、考えるのが私は村長ではないかと思うんです。途中で諦めてしまうってことは、もうこの村の発展を諦めると一緒ですから、そこはちょっと考え直していただいて、思いつくところ、どんどん声かけてやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

先ほど申し上げましたとおり、また、雇用の場の創出に向けて、村としても私自身もしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

なかなか明快で良い答えだなと思います。ぜひ、実のある答弁をしていただきたいと思っております。また、この答弁の結果については、私も、追跡調査ではありませんが、結果を調査してまいりますのでよろしくお願いします。

2点目の質問にまいります。

若者住宅が必要なのではないかと。地域おこし協力隊の皆さんと懇談したときに「一軒家は広すぎる」「若い人が一人暮らしは一軒家が広すぎる」、また「女性が一軒家に住むのは不安がある」という声が多くございました。「集合住宅、アパートとかそういうものがあれば、もっと村に来て住む人がいる」これは、協力隊の皆さんの声であります。

そういう声も多かったもんですから、そういうものを実際にお考えになるかどうか伺います。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

現在、村では、民間アパートの建設促進に向けて、事業実施者に補助金により支援する事業を推進しています。

建設にかかる補助限度額を倍増するなどし、令和6年度予算にも計上し、即実施できる体制で推進している状況でございます。事業概要や、来年度以降の取組につきましては、昨日、江田宏子議員からの一般質問「賃貸住宅や単身用の小規模住宅への対応」でご回答したとおりでありますので、よろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

木島平村の行政について常々思うんですが、非常に他力本願が多い。要は、自分がやるのであれば、すぐにでも始められる。でも、こういうものを用意しています、ああいうものを用意しています、皆さんどうですかと言っても、のってくる人がいなければ始まりませんよね。

そうではなくて、村でやっぱりある程度のそういう集合住宅みたいなものを用意していくべきではないのかなと思います、いかがですか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

これについては、昨日、江田議員のご質問にもお答えいたしました。基本的にはやはり村内で民間事業者が経営をすることによって、言ってみれば民間の活力が高まる、そういうことを期待していたわけですが、昨日もお答えしましたが、難しい状況もあるということで、来年度以降、実施計画の中で検討しながら、村が主体となって住宅の整備等を進めていきたいということについて、昨日申し上げたところであります。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

ぜひ、そのようにお願いしたいなと思います。

3点目にまいります。

軽井沢の風越学園には、その学校の教育理念や教育方針に賛同して、親子で軽井沢に転居してくる事例が多いと聞きました。

木島平教育でそのようなことはできないかどうか、教育長に伺います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

丸山議員のご質問にお答えします。

2019年に軽井沢風越学園が開校されました。とても話題になっておりました。

公立学校とは異なって、学校法人、私立ですので、丸山議員が言われるように、特色ある学校運営

が求められ、またそれに賛同した保護者がわが子を通わせるというふうになっています。3歳から15歳までの幼稚園から義務教育学校に通う生徒が12年間そこで学んでおります。学校法人ですから、当然、独自の教育方針、カリキュラムで運営されていると承知しています。

ただ、風越学園の特徴的な取組を本村の小・中学校の教育活動を重ねた場合に、すごく参考になるところたくさんあります。

5点ほど重要なポイントがあるんですが、探究の学びというのがあります。それについては、小中学校で行っている協同的な学び、質の高い学びを追求する真正な学び、学習をするということと重なってくるなと思っています。

「暮らしと遊び」という項目があります。これは、幼児期の教育について語っているところですが、うんと遊ぶ体験的な学習をされています。これについては、本村では、保育園の「やまほいく」をもっともっと自然に浸り込む環境にしていくことが必要かなと、これも重なっているところです。

3つ目には、「土台の学び」というのがあります。本村で大事にしている協同的な学び、他者と協働して学習していく、わからないことをとことん追求していく、このところはすごく重なっている。ただ、この学習については、風越学園は十分に時間が保障されているという利点があります。

4番目の「環境と繋がる」という取組があります。これについては、本村に例えれば、小学校では生活科、総合的な学習、中学校では未来塾のような自ら体験しながら課題を解決していく、そういう活動が風越学園には保障されている。本村にもありますので、そこを充実させていくことが必要かなと思います。

「ホーム」というポイントがあります。これは連携の活動をいつているんですが、本村には保・小・中の連携がありますし、異年齢との交流がある。こういうふうにととても重なっていますが、ただ、時間的にそのことを意識してやっているか、やっていないかの違いかなと思っています。

教育理念として参考にしたい点、私もこれはそうだなと思うのですが、子ども中心の教育、一人ひとりが自立して大人になっていくために自分をつくる、自分でつくる、そういうことを大切に、子どもが決めたことを大人は認めて、その実現の機会を保障していく。まさにこれは、学校教育で目指しているところです。本村にも、そういうふうになってほしいと願っています。

そういうところは、木島平小・中学校で大事にしているところ同様なので、更にそういうことを反映できるように、今後、進めたいなと思っています。

ただ、地域の連携、コミュニティ・スクールとか、地域コミュニティが存在する木島平村ですので、その特徴を村内、村外に、子供たちの教育活動として幅広く発信していく必要があります。

それが、流入に繋がるかわかりませんが、風越学園の教育に参考にする部分がたくさんあると感じています。ですので、本村の小・中学校においても、それはこれからも重なる部分については、更に充実させていこうと思っています。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

以前にも、この風越学園については質問したことがあるんです。教育長は違いますけど。当時に比べて、とても前向きで私はよかったなと思います。

教育のことに関して、教育長に私が抗うような知見は持っておりませんので、ぜひ、教育でこの村に人を呼べるような、世間に対して誇れるような教育を実現していただきたいなと思います。

もう一つ、昨日、関教育長の答弁の中で、「アピールしたらどうだ」と江田議員が言ったと思うんですよ。そのときに「地元の認識が大事だ」とお答えになった。逆もあるんじゃないのかなと思います。

というのは、私は短期間ですが、塾の講師をしていました。木島平教育がさほどに素晴らしいとは思っていなかったわけですが、ある人が「木島平の教育は素晴らしい」と。これは、外から来た人で

すから、皆さん大体、具体的に名前を知ってらっしゃるんですよ。え、そうなのって思いましたね。

この村の人の特色と言えるかどうかわかりませんが、案外、外から来た人の言うことをよく聞くんですよ。本当に。議員で、この会社、駄目じゃないのと言ってもなかなか聞いていただけない。でも、私達はこんな素晴らしい会社ですって言うと、ああそうですかって聞いているような感じがするわけですね。やっぱり外から見て、ああそうなのって思う部分というのは確かにありますよね。

先日も協力隊の皆さんと話をした。そしたら、秋になって稲が黄色くなりますよね。一面、稲が黄色。これ我々してみれば全然見慣れた風景で、何の感動もないのかなと思っていたら、あれが素晴らしいと。そういう視点が変われば、やっぱり違う考え方もあるわけで、外からあれ素晴らしいねって言われたら、そのつもりになってみるから素晴らしいねって僕は思い直しました。

村民の人に、これはいいんですよって言っても、それが素晴らしくても、固定概念とか先入観を崩すというのは、なかなか容易じゃないと思うんです。

ですから、アピールも、まず木島平村民の認識を変えてからと言わずに、素晴らしいものは素晴らしいものとして、アピールしていただきたいと思いますが、お考えはどうでしょうか。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

風越学園が参考にしたある小学校があるんですね。私もそこに行ったことがあります。ちょっと道に迷って「この小学校どこですか」って聞いたら、年老いた女の方が「おら学校はあそこさ」っていうふうに言われたんですね。街中の学校でしたが、地域の方が「おら学校」というふうに呼んで親しんでいる、すごいなと思ったんです。

そういう地域性もありますが、本村においては、木島平小・中学校、保育も含めて「おら学校の子供達だな」となってほしいなという思いがあります。

ただ先日、文教大学と都留文科大学の学生さんが合同ゼミを行いました。ふう太ネットでたくさん放送されているんですが、最後に学生さんたちが感想を語ってくれていました。引率された先生方も感想を話されました。本村の自然、教育環境、子供さんいいなという、すごく前向きな感想を話されました。

今、丸山議員が言われたように、外からの方が私達が気づかないことを発信している、これから、そういうことも大事に取り入れていきたいなと思っています。すごく良い機会を与えていただきました。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

とにかく、私はこの村に人が入ってきていただきたいわけで、そのために本当に藁をもすがる思いで教育長にお願いしているわけですが、この村の良いところ、軽井沢にはないところ。海だって近いじゃないですか。軽井沢から海に行くっていったら2時間では行けませんよね。ここからだったら、高速乗れば1時間以内で海にも行ける。良いところは、探し出せばいっぱいあると思うんですね。ぜひ、教育長期待しておりますので、よそから見て、木島平の教育は素晴らしいと言っていたらいいようにやっていただけると嬉しいなと思っています。

それでは4番目にまいります。

山村留学で、学童・学生を増やすことはできませんかという質問であります。

実際に山村留学をやっているところで、人口が増え始めているところもあるようでございます。

何度も言って申し訳ないんですが、海士町です。海士町では、高校の入学者数が減ってしまって、都会に、この高校に行きませんかっていうことで、学生数を増やした。来ていただいて3年間学ぶうちに、海士町が気に入って定着する人も出てきている。そういうことがこの間、テレビでやっていました。

山村留学どうですか。検討いただけませんか。質問です。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

昨年、移住定住に繋がる可能性を見据えて、移住定住推進係と実施に向けて協議した経過があります。

本村の豊かな自然環境を生かした信州自然留学の取組として、子供たちだけを受け入れる山村留学で、親子留学、家族留学等を検討いたしました。

課題は、やはり受入れ先。山村留学交流センターを設置するとか、システムを作っていくということが課題となりました。

検討の際に、保育園留学事業を全国的に手がける会社、株式会社のキッチハイクとの打ち合わせを行いました。保育園留学のプラン作りから集客、そして、カスタマーサポートまで全てを行う会社ですが、金額が多額で、これは難しいなという結論を出しました。

現在、本村の子どもたちの受入れについては、村の移住体験住宅等も利用する方も含めて、保育園それから小学校、体験学習として受け入れています。

山村留学を推進し、学級の子どもたちが増加することで、多様な価値観に触れるという機会を保障するという教育ですが、ただ、木島平小学校の全校生徒は210人。まだまだ少ないといっても多いと思っています。中学校107人。複式学級であるとか、一学級が10人に満たないというところまでは至っておりません。

ですので、山村留学制度を活用して、学級の子どもたちが増えることで、教育効果を期待するには至っていない状況であるので、現在のところは、それは考えておりません。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

今、小学校の人数が210人とおっしゃいましたか。ただそれは、あと4、5年もしたら、がぐっと減ってくるわけですね。この出生数を見れば。それまでの間に準備をして始めるってことはできないですか。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

5年後、10年後を視野に入れてやっていくのが教育だと思っていますが、現在は、そこまでは展望できていないので、一学級何人までが適正かということも含めて、現在は考えていないということです。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

受け入れる先がないっていうのもよくわかります。

ただ、もしそういうことが可能なのであれば、シューネスベルクだっていいんじゃないか。そのための改修費用だって、議員とすれば賛成する方向にいくのではないのかなと思っています。どのぐらいかかるか調査してみてもいい話ですが、施設がないと言うのだったら、そういう施設だってあり得ると、ほかにもあるかもしれない。

そういうことで、本当に、5年後、10年後、小学校、中学校の人数が減り始めるまでに、やっぱり対策というのは考えていくべきではないかなと思っています。これは質問ではありませんが、そのような認識で、また、前向きに取り組んでいただきたいなと思っています。

それでは、5点目にまいります。

私、いろいろ打つ手を考えてきたわけですが、村長が独自に、私が言った4点のほかに打つ手を考えていらっしゃるかどうかお聞きします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

少子化対策、特に、子育て支援対策より以前の対策については、非常に難しいなというのが実感であります。先ほどもちょっと申し上げましたが、これから新たな対策として、村内の企業、新たに創業してもらう企業を支援することもあります。後継者対策も含めて、また、企業が新たに若者を雇用する場合に支援していく、そういうような施策も必要かなと思っています。

それからまた、やはり若い皆さんがそもそも結婚したいとか、子どもをもうけて子育てをしたいとか、そういうような雰囲気とか気持ちになる、そういうための取組が必要なんだろうなと。

そんなことで、やはりもっと若い皆さんの意見を聞く必要があるのかなと思いますが、これについては、なかなか村単独でやっても多分効果がないだろうと、例えば、それに基づいて出会いの場を作るとか、そういうふうにしても、村単独ではなかなか効果がないだろうと思います。そんなことで、やはりもっと広域的に市町村が連携しながら、そういう対策を図っていく、そのような取組が必要だと思います。

丸山議員、考えていることがあるということでもありますので、教えていただければ幸いかなというふうに思います。

6番 丸山邦久 議員

私、考えていることがあるって言いましたかね。そうですか。

お金もかけずに打つ手は、私は一つあるんですよ。それは人が人を呼ぶってことです。ここの首長の理念が素晴らしい、行っている政治が素晴らしい、人格が素晴らしいということであれば、私は人が来ると思う。そういうアピール力が一番あるのは村長だと思っています。一番のトップですから。それ全然お金かかりませんからね。効果もあると思いますよ。

そういうことは、村長はお考えになりませんか。自らが広告塔になって、私の魅力でこの村に来てくださいみたいな、そういうパワーは出せませんか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日躰正博）

私にそういう魅力があるかどうかは別にして、そういう意味での情報発信が必要だろうと思います。そんなことで、今回、第7次総合振興計画の中でも「魅力発信」というのが重点プロジェクトに掲げております。それに沿って、私の方も微力ながらも情報をしっかりと発信できるように努めていきたいと思っています。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

ないものは作るしかないんですよ。魅力がないじゃなくて、魅力をつくる。これが基本ではないかなと思います。ないからないって言うていたら一歩も進みませんし、ないものは作る。そういう姿勢で進んでいただきたいなと思います。

2. 社会福祉協議会の在り方について

6番 丸山邦久 議員

それでは、2項目目の質問に入ります。

社会福祉協議会の在り方についてであります。

木島平村社会福祉協議会の収益の悪化が著しい状況です。令和元年度まで黒字経営だったものが、令和2年度2,150万円、令和3年度2,120万円、令和4年度2,520万円、令和5年度3,700万円の赤字となっています。4年で1億490万円もの赤字が出ています。

このままで推移しますと、あと4、5年で資金繰りができなくなるおそれがあります。社会福祉協議会の村での役割、存在意義は大変重要であり、大変な仕事であることは認識しております。

しかし、この事業収益、これは売上げに相当するものですが、事業収益に対する人件費割合は90%でありまして、仮に収益を改善しようとした場合ここに手をつけないわけにはいかない。私はそう考えています。ですが、社協では人件費の削減は行わないと、この間答えておりました。

企業であれば、企業じゃなくてもみんなそうですが、赤字に陥った場合、収益の改善を図るのは早いほどいいわけでありまして。もう4年も経っていますので、遅きに失しているということ言い方もできます。村長は、今後、社協をどのようにしようと考えていらっしゃるのか。

具体的な質問であります。収益の改善を要望するのか、または、社協の問題として黙認するのか、いずれでしょうか。

議長（勝山 正）

日躰村長。

村長（日躰正博）

社協の現状については、昨日、山崎議員のご質問にもお答えしたとおりであります。

村から社協に社会福祉事業の推進、そしてまた、介護予防事業の実施、ボランティア、心配ごと相談などの事業を委託し、村内で老若男女を問わず、村民の皆さんに対して事業実施していただいているところであります。そしてまた、村内で訪問介護や通所介護など、介護保険事業を担う事業所であります。

社会福祉協議会は、それぞれの自治体に一つあるわけでありまして、昨日も申し上げました。社会福祉協議会というのはやはり、村内の地域の中の福祉を担う。言ってみれば、最後のセーフティネットであります。

そういうことで、社協の安定的な経営については、村としてもしっかりと注視していかなければな

らないと思っております。その中で、先ほどありましたとおり、赤字の経営が続いているということでもあります。

赤字の中には、減価償却の部分もあります。減価償却の部分については、キャッシュには直接は影響がないわけではありますが、それ以外の部分も赤字ということで、先ほど、丸山議員の話にありましたとおり、人件費については、こういう介護職場での人手不足の中で人件費を削るというのは、もうほぼできない状況であります。

その中で、介護を中心とした事業を継続していくためには、当然、社協の方でも取り組んでいただいておりますが、報酬の加算があるような、より質の高い介護に取り組んでいただくということについては、村としてもお願いしていますが、社協もその点についてはしっかりと取り組んでいただいて、そういう意味での経営改善に努力をしているということでもあります。

村としてはということではありますが、昨日も申し上げましたが、村の中の本当にセーフティネットとして、将来ともしっかりと安定的な経営をしていく中で、村民福祉の維持を図る、そういう立場からすれば、村とすれば、社協の安定的な経営のために財政的な支援もしていく必要があるだろうと。その辺については、状況等を村民の皆さんにご理解いただきながら、進めてまいりたいと思っております、現状等を説明する中で、村民の皆さんにご理解いただけるものと思っております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

これ4年間も、2,000万、2,500万、3,700万赤字を出したら、通常の役員の考え方とすれば、俺、これ給料もらえないよなって思うような状況であるんです。

でも、なおかつ、こんな状況にあっても人件費の削減は行わない。人件費の削減はとても難しいですよ。それは私もよくわかっています。だけど、手をつけなくて、それで出てきた赤字そっくり村にもってくるっていう考え方には、どうも賛成できない。何らかの努力をしていただく必要は、私はあると思うんですね。

現に、飲食店を経営していましたので、確かに人手は欲しいです。でも、払える人件費というのは、全員に潤沢に払うわけにはいかない。やはりそこで、従業員の皆さんと話し合ってコンセンサスを得て、経営していくのは私は普通じゃないかと思うんです。

役員さんがやる気にならなくて、やれない現状なんですけども、やはり村だって、社協の基本金100万円は村の出資ですよ。言ってみれば、社会福祉協議会というのは、村の100%子会社みたいなものですよね。何の意見も言わずにただ赤字を出させ続ける、これは、ちょっと村長としてはいかななものかなと思いますが、再度、やらないならやらないでいいですけど、せめて、もう少し経営改善しろよぐらいの話はできないものですか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

行政に対する一般質問の立場からすれば、社協の実際的な実務についてはこの場では申し上げませんが、現在の仕組みから言えば、収入のほとんどが介護報酬によるものであります。これは国の制度で、もう入ってくるのが決まっていると、そういう中で事業ということでもあります。そしてまた、そのほとんどの人件費については、ほぼ現場で介護に関わっている皆さん等の人件費ということでもあります。

最大限、村とすれば、経費の削減をお願いしているわけではありますが、実際に現場で介護報酬を得

ながら介護にあたっている皆さんの人件費を削るというのは、先ほど申し上げましたとおり、本当に介護職場の人材不足の状況で、それを今以上に求めるのは難しいだろうと思っております。

それ以外の面について、節約できるところは節約をお願いしたいと思いますが、先ほどありましたとおり、1,000万、2,000万、3,000万の赤字に対して、そこでできるものは限られているだろうと認識しております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

これが3,700万円で止まっていればいいですけども、これ単調増加でこういうふうに来ているのがここで止まるって保証は何もありませんよね。これが4,000万、5,000万、6,000万になった場合、村長どうしますか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

そういう仮の話をしてもしょうがないわけではありますが、昨日も申し上げましたが、私が聞いたところでは、それぞれの自治体で社協の重要性ということをしっかり認識しながら、それぞれの自治体がいかにしっかりとその経営を支援していくという状況にあることはご理解いただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

本当にこの問題、正直、取り上げたくないんですよ。また、あんなこと言っていると言われてしまいますので嫌なんですけど、でも、自分で実際に人を使って経営してみた経験から言うと、人件費って必ず無駄がありますよ。特に、社会福祉協議会の在り方だと必ずある。それを、赤字を減らす努力というのをしないということは、やっぱりこれは悪だと思うんですよ、村民に対しての。結局、その分、費用を村の方に押しつければ、子育て世代とかいろいろなことを要望があるけども、そっち削らざるを得ませんよね。そうじゃないですか。

だから、なるべくこの赤字については、圧縮する努力をしていただきたいと、村長がやっぱり言うのが筋じゃないかと。大変な仕事だからいいやさって言えば、これ多分、仮の話っていうけど、ここで止まりませんね。やっぱり認識の差ですよ。さっき私、言いましたけど、これじゃ俺たち給料もらえないよねって深刻さがないですからね、今の社協の役員さんたちに。やっぱり、自分たちが深刻に受け止めないと経営改善もままなりませんので、もう1回はお聞きしたい。というか、ぜひ、社協に経営改善するように言っていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

私は、先ほど申し上げていますが「財政支援」と言いましたが、それについては、もう前提として経営改善を求めた結果としてということでもあります。これまでも求めておりますが、村とすれば直接

経営をするわけではありません。社協にも理事会があります。村の職員も1名、理事として出ておりますので、そういう中で、しっかりと経営について経営改善について求めていくと、その立場はしっかり村としても維持していきたいと思っておりますが、それでもなおという場合でおりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

長々と議論をさせていただきましたが、事の深刻さをぜひ受け止めていただきたいと思います。

3. スキー場の事業者への対応について

6番 丸山邦久 議員

3番目の質問に入ります。

スキー場事業者への対応についてであります。

8月19日にSBC木島平リゾート株式会社の冬季シーズン運営方針説明会に行っていました。説明を聞く限り、スキー場の運営が上向くとは思えなかったですね。私の素直な感想を言わせてもらえば、正式決定は何もしてないということを説明する説明会でした。こういうふうにする方針、でも、正式決定ではありません。決まり次第お知らせします。この連続でした。

スキー場事業者は、今度のスキーシーズンも大変厳しい経営を迫られることが予想されます。

今年の3月議会の私の一般質問において、産業課長は、私が「救済を考える気はあるのか」という質問をしたところ、「前の質問でも回答したとおり、村として事業者支援に当たるものについては、お話を聞く中で具体的な対応を検討していく必要があると考えております」と答弁しています。

そこで伺います。

1点目、「事業者から話を聞いて具体的な対応を検討する」と言っていましたが、話を聞いたことはあるのか。また、具体的な対応を検討したことはあるんですか。その2点についてお答えください。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

旧木島平スキー場運営者とも意見交換をしながら、説明会の実施や今後の運営についての情報交換を進めてきました。運営者にも競技スキーの受入れをいただく方針としていただきましたので、それらの運用についても、調整が必要な事項については調整を進めているところです。

ただ、個々のご意見をお聞きし、対応していくことはなかなか難しい状況がありますので、こういった説明会のような場で出たご意見を、村として調整、要望するものがあれば対応すべきと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

「個々の事業者から話を聞くことは難しい」って今おっしゃいましたけども、なんでやらないんですか。これは、村で決めたところに売った結果、起きた問題ですね。どうしてそのことについて、もっと責任感を持って、事業者のためを思って、直接出向いてでもどういう状況にあるのかっていう

ことを聞かないんですか。それはなぜですか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

事業者の方それぞれにつきましても、運営方針等の違いもあると思います。個々にご意見を聞く中で、やはりそれぞれ相当違う意見が出るだろうという想定はしております。

ですので、スキー場運営に対するご意見ということがそれぞれのご意見だと思われまので、こういった説明会の中で出されたご意見について、村として必要なものがあれば対応していくということで考えておりますので、前回の3月の議会でもそういった旨の回答しておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

信条として、大勢集まった中で、私こんなに困っているんだなんて話は、なかなか出ないと思うんですよ。そこはやっぱり、個別に聞いていくしかないと思います。

だから、直接、事業者に状況を聞きに行くぐらいの努力はやっぱり必要じゃないかと私は思うんですが、産業課長いかがですか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

今、「SBC木島平スキー場の問題」というお話をいただきました。

ただ、やはり隣のThe きじマスノーパークも村内のスキー場として、昨年から運営を開始しております。そのような中で、やはり2つのスキー場がそれぞれ活性化していくということも最終的な村の考え方でございます。そういったことも含めまして、両スキー場に対するご意見等あればお聞きしたいということで設定をさせていただきました。

さらに、今年度のシーズンでもやはり両スキー場がそれぞれの村のスキー場として、今後、持続的に発展していただけるように、これからも意見交換を行いながら必要な調整はしていきたいと考えております。

ただ、やはり個々の事業者のご意見を伺ってお聞きするという方法も確かに一つは必要なことかもしれないかもしれませんが、やはり、この地域にスキー場を持続させていくということがやはり村の最終的な目標、それで地域活性化を図っていくということが最終的な目標としておりますので、ちょっと上から目線になるかもしれませんが、いろんな場面でご意見はいただければ、私どもの方で対応可能なものについては対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

ちょっと消化不良ではありますが、2点目の質問にまいります。

SBCメディカルグループ株式会社に株式を譲渡した際、わが村は事業計画書の提出を求めていませんでした。また、スキー場の事業者に影響が出ないように交渉したようなこともなかったと思います。そのこと自体がこのような事態を招いたと私は考えるんですが、村長のお考えはいかがですか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

今回の民間譲渡や一連の民営化については、前段、第3セクター検討委員会を設けて、財政の分析、また、議会でも第3セクター改革検討委員会を設置していただき、議論をいただいていたところですよ。

コロナ禍、木島平観光株式会社の運営が大変厳しい状況にあり、国の交付金を活用しながら運営支援をしてきたところですよ。しかしながら、議会から「今後の財政的支援はいかなものか」「これで最後しなければ、今回の支援の予算を認めない」といった厳しいご意見をいただき、進めてきた民間譲渡でございます。

木島平観光株式会社自身の資金繰りが大変厳しい状況でありましたので、一刻も早く次の段階に向けた対応に迫られたのは事実でございます。時間的余裕があれば、そのような形も取れたかと思えますし、今までの経営スタイルを変えない限り、スキー場自体の運営も厳しく、持続的ではない状況だと判断しております。

いずれにせよ、どの事業者をお願いしたからこうなったですとか、あくまで結果論であります。現状、皆様が全員満足する運営ではないかもしれません。

村とすれば、いかにこれからの運営をしっかりとやっていただくことをお願いしていくことではないかと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

もちろん、これからの運営をしっかりとさせていただきたい、これは私も同じ考えは一緒です。でも、現実問題、問題が起きているんですよ。

議会でも再三再四、事業計画を出してもらえないのかと言いました。

事業計画って簡単に言いますが、やはりこの運営する会社が出てきて、資金計画やら投資計画やら人員計画やらみんな作って、これでやればOKだ、うまくいくよねって思うように作るのが事業計画なんですよ。それをやっぱりもらってないから、どういうふうに運営するかもわからなかった。

結果論はそうですよね。結果論は。

そこに、やっぱりやり方がまずかったんだったらまずかったんで、少し反省していただきたいと思うし、反省ないことには、次でまた同じ失敗しますので、プラン・ドゥ・チェックのチェックです。自分自身のチェックをやっぱりしていただいて、それを次のアクションに活かすようにしていただきたい。

前にも「村長は反省がないから進歩しない」って失礼なことを申し上げたこともありますけども、実際に自分のしてきたこと、結果どうなっているのかってことを本当だったら自分で行くべきですよ。俺がやったことについて、皆さんどうだいて。本当はそう思う。もし、自分で同じ立場だったら不安で仕方ないですよ。みんなうまくやっているかなって。そういうところがあんまり見えないのは、非常に日墓村長の残念な点だなと思います。

重ねて、この問題についてはもうこれ以上言いませんけども、困っている事業者がいるんだったら、自分から出向いてって俺がやった結果どうだいて聞いてみていただきたい。それをお願いしたい。

では、3番目にいきます。

実際に、売上げが減少した事業者は大勢います。売上げ減少していないところよりも、売上げが減少したところの方が営業をしっかりやっていた事業者です。ものすごく一生懸命やっていたところほど、今、苦境に陥っているんです。

そもそも、あまり最初から一生懸命でないところは落ち込みも少ないですよ。知り合いぐらいしか来ませんから。

だけど、自分たちでスキークラブ、大学のスキークラブを呼んでいる。そのお客様にまた来ていただくためにどういう努力をしているか、春になったらアスパラを送り、夏になったら野菜を送り、このシーズンになったらお米を送り、またもう少し過ぎたらリンゴを送る。あるところはそういう努力をして繋ぎとめてきたお客さんなんです。

そういうことを村長はもう少し知ってほしい。それが、スキー場を引き継いだ会社のポールバーンやらせない、それ1本で、そういう努力が全部水の泡になっているという事実を村長は知っていただきたいよ。また、知るべきだ。

さっき、湯本産業課長が「大変な状況になっていた」と。でも、それまでずっと村長が社長でしたよね。その経営悪化に対しては、私これでも企業経営していましたんで、村長の経営手腕が発揮されたというか、経営手腕で事態が良くなっているってことは一つもなかったですね。さっきの社協と同じ構造があった。人任せ。やっぱりそういうところが村全体に出てきているような気がしますね。

話、途中になっちゃいましたが、売上げが減少した業者というのはそういう努力をしてくれているんですよ。売上減少分から、材料費、直接原価を差し引いた金額を、私は補償すべきではないのかなと思っておりますが、村長の見解を伺います。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

「個々の利用者に対する補償」ということになりましたが、はっきり申し上げまして、全国的には本当に、民間のみならず自治体が関わっているスキー場であっても、廃止とか営業中止というような事例を多く聞いております。そんな中、村では、将来ともスキー場を地域の産業としてしっかり維持継続する、そのことを最大の目的として取り組んできたわけであります。

売上減少分を補償するかどうかということにあります。あくまでも民間譲渡に伴い減少した売上げという観点からしますと、それぞれの営業の仕方もありますので、それは難しいかと思えます。それによって、売上げが減少した事業者の方もあると思えますが、減少については、様々な要因が重なってくると考えておりますので、補償というようなことは考えておりません。自然災害、例えばコロナのように地域全体が大きなダメージを受けている、その場合の補償とは違うと考えております。

先ほど、スキー場の経営のいろいろな話がありましたが、コロナ以前、それ以前からという話がありましたが、はっきり申し上げまして、コロナ前はそれぞれ村の支援等がありましたが、それなりにしっかりと経営ができていたと思えます。

やはり、大きな転換というのは、やっぱりコロナの影響が大きいかと。そのことについては、村民の皆さんにも誤解のないようお願いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

こういう問題は本当に面倒だなと思うんですが、誰がSBCに譲渡することを決めたのか。しっか

りした調査をやったのか。決算書も頂いていない。会社の信用調査書も私に言われてやっそこ取った。8,000万も払って、一体どんなコンサルを受けたのがちょっと聞いてみたいですね。

視点として、あのとき村の考え方としては、村民から訴訟を起こされたら困るからという自分たちの保身のための話だったと思いますよ。要するに、訴訟を起こされても困らないような契約書を作る。だけど、そこに一つ、この地域で働いているあなたの大事な村民じゃないですか、皆さん。頑張っている人ほど、今、困っているっていうこの状態を見て何も心も痛まないというのは、本当にちょっと困っちゃうなと思うんだけど。そのやり方について、非常に私はまずかったと思っているし、私は根拠があって反対したんですよ。日墓村長に意地悪をするために反対したんじゃないくて、この会社に運営を任せたら、うまくいかないっていう根拠があって言ったわけで。

聞いていただけなかったのはとっても残念だけど、もう少し一生懸命頑張ってきた人たちが報われるような、そういった村にしていってもらいたいと思うんだけど、全然、そういう補償とかっていう気持ちはないですか。もう1回伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

先ほども申し上げましたとおり、今、スキー場をこの地域の観光としてしっかり残す、そのことによって事業者の皆さんのみならず、そこに雇用される皆さんについても経営の安定が図れると、そのことを第一に考えたということでもあります。

その中で、個々に収入が減った、売上げが減ったということがあるかもしれませんが、その辺については、村とすれば、やはり先ほど申し上げました、スキー場の存続を第一に考えたという結果であるということで、言ってみれば、そういう皆さんには申し訳ないんですが、ご理解いただきたいと思っています。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

スキー場が残ることを第一に考えたということはわかりました。

でも、本当にそれでこのまま残っていくと思いますか。その確信はありますか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

その後の経営の在り方についても、村としてスキー場関係者の皆さんからあった要望、大会の誘致であるとか、ポールバーンについては、運営会社に協議をする中で、また少しずつ従来の形に戻りつつある部分もあります。

先ほど、産業課長も申し上げましたとおり、The きじまスノーパーク、2つのスキー場の兼ね合いの中で、しっかりとこの村の産業として将来とも維持、継続できるようにしていくのが、やはり村としての大きな使命だと思っておりますので、その点については、ご理解いただきたいと思っています。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

今、私は、スキー場が存続していくことについて確信があるかということをお聞きしているんですよ。今の答弁は、確信はないと受け取っていいんですか。

議長（勝山 正）

ちょっといいかな。丸山議員の質問、若干ずれてきちゃっているんで、通告書にある内容で質問して行ってほしいかなと思います。

6番 丸山邦久 議員

いいですか。ただ、この補償問題ですよ。でも、これ私の考え方ですけど、せっかく、村長が残していただいたんですけども、その村長の思い通りにはならないのではないのかなと思います。いろいろ物議を醸しておるかもしれませんが、こういう状況であることはやっぱり村民の皆さんに知っていただきたいですし、そういうことで、これ以上の質問をしても無駄なようですので、これで質問を終わらせていただきたいと思います。

議長（勝山 正）

以上で、丸山邦久議員の質問は終わります。

(終了 午後2時51分)

議長（勝山 正）

ここで、暫時休憩とします。

再開につきましては、午後3時00分とします。

(休憩 午後2時51分)

(再開 午後3時00分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 湯本行浩議員。

(「はい、議長。3番。」の声あり)

(3番 湯本行浩 議員 登壇)

1. 社会インフラ整備の中長期の施策を問う

3番 湯本行浩 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、通告に基づきまして2項目の質問をさせていただきます。

1項目目であります。社会インフラ整備の中長期の施策について伺います。

先日、村民から「道路のひび割れがひどくなった」「道路のこぼこがひどくなった」「マンホールが陥没しているのではないか」とお話を聞きました。

確かに注意してみると、道路のひび割れがひどいなと思いますし、冬、雪道を運転していてマンホールにハンドルを取られたり、衝撃を受けたりしていたなという感じは受けています。村民から、原因として、下水道の敷設による陥没、雪害、その他様々な意見を聞きました。

社会インフラは生活の基盤となる道路であり、上下水道であります。安心安全の確保という点から4項目の質問をいたします。

1 項目目、道路のひび割れ、でこぼこ、マンホールの陥没が気にならないでしょうか。また、原因は何かをお伺いします。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

道路のアスファルト舗装の耐用年数は、使用状況や環境条件などによって異なりますが、一般的には10年から15年程度であると言われていています。道路の状態を確認し、クラック補修やパッチング、オーバーレイ、最終的には全面打ち替え等、状況を判断し、計画的に対応してきております。

下水道などのマンホール周辺についても、段差ができる場合もございますが、特に除雪作業に大きな影響が出るため、不具合については優先し対応しております。

アスファルト舗装の破損は、一般的にはひび割れやわだち掘れなどの形状に分類される場合も多く、主としては、路面性状に関する破損や構造に関する破損が発生することになります。

大型車の交通量にも影響しますが、特にこの地域は積雪地帯となりますので、大型車のチェーンの使用頻度が高い路線については、傷みやすいという状況がございます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

では、原因は、下水道管の敷設によるものではないということがございますか。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

路面の破損全てが下水道管の敷設によるというものが、直接的な原因になっているものではないかもしれませんが、若干、下水道などを伏せた部分については、道路のアスファルトがへこんでいるという状態も見受けられますけれども、直接的に下水道というストレートなものではなく、年数が経過した中で起こっているようなことであろうと思われま

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

それでは、2番目です。

地震による揺れや地盤の液状化、山間部に位置するために土砂崩れや山崩れのリスク、建物の倒壊や火災のリスクもあります。台風の巨大化、雨風、進路の変化など激甚化する自然災害への対応は大丈夫なんでしょうか。お聞きします。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

大雨などに関する河川の増水時の内水対策としましては、これまでに移動式の排水ポンプで対応してきている樽川の小見樋門、中村樋門、2か所については、増水時初期の浸水被害防止のための排水作業ができる体制は常に整えてありますが、想定をはるかに超えるような豪雨の場合には、どうしても被害が防ぎきれないことも想定されます。

河川が氾濫した場合の浸水想定被害については、木島平村ハザードマップを令和4年度に更新して配布しております。この想定される雨量は起こりうる最大規模の降雨量ということで、村内の1級河川流域に関係する部分では、24時間、726ミリの降雨を想定した浸水域区域を色分けしたものとなっています。

また、1級河川千曲川の関係では、流域全体で2日間の総雨量が396ミリの雨量を想定した浸水域区域を合わせて表示されており、災害の種類ごとに被災想定地域やリスクの高さ、避難場所などを確認することができます。

今までに経験したことのないような恐怖を感じる豪雨の際でも、慌てずに安全で的確な避難が行えるよう、身の回りの安全を考えるきっかけ作りに、ぜひその場合には活用していただきたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

3点目です。人口減少と地域の変化に持続可能なメンテナンスができてきているのか。また、その施策はあるのかをお伺いします。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

村道の場合には、総延長が約200km、幹線林道で約25km、除雪路線は、幹線林道を含め約72kmあります。

人口減少に関わらず、道路管理者としては、道路を常時良好な状態に保つように維持修繕し、一般交通に支障を及ぼさないように努める必要があります。除雪路線の場合につきましては、迂回路があり、利用頻度の少ない路線については、近年でも関係区と調整し、除雪を取りやめた路線もございしますが、一般交通に支障のないよう、修繕などの対策に関わる費用は、人口が減少しても村道として利用する道路については、維持管理費は同様に必要となってきます。

一般的に、早めの維持修繕は舗装の延命に繋がりますので、これまで同様、計画的な修繕に努めてまいります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

では、持続可能なメンテナンスができていくということによろしいかと思っておりますけれども、4番になりますけれども、老朽化に対応するためのメンテナンスの中長期の計画の施策はあるんでしょうか。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

橋梁に関しましては、木島平村橋梁長寿命化修繕計画が作成されており、計画的に修繕を行ってきております。定期的に全橋梁の点検を行っておりますので、橋梁の状態を確認することで必要な修繕などを計画的に盛り込みながら、適正な予防保全に努めています。

下水道・水道事業の関係では、総務省からの要請により、中長期的な基本計画である経営戦略が共に10年計画で策定されており、定期的に見直しを行いながら、村の個別施設計画、実施計画に反映させ、計画的な施設更新や改修等を進めております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

主に水道ですけれども、耐用年数の過ぎた水道管とか、配管の老朽化に対応するためのメンテナンスということは、できているということの認識でよろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

水道管に関しましては、設置された年代によりまして管の種類が違っていることもありまして、今、古い管になりますと、傷みやすい部分がございます、やはり同じ箇所でも漏水が起こるといような場合には布設替えを行っております。その耐用年数が過ぎたから水道管がすぐ使えなくなるということではございませんので、管自体はそれ以上に、持つことは可能であるということではあります。配水池につきましても必要なメンテナンスをしながら延命化、保全、修繕を行いながら長寿命化と、長く持たせるという流れの中で今、対応しております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

それでは、メンテナンスはできているという認識でよろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

先ほどお答えしましたとおり、水道・下水道につきましても、経営戦略ということで、この計画につきましても総務省系の要請ということでありまして、人口減少や将来が不安だということの中で、人口減少に伴う将来の料金収入が減るといような内容も加味しまして、維持修繕のところをどうやっていくかというように、金額の話であるとかが乗ってくるということでありまして、それらに合わせた状態のできる範囲の中で、必要な措置をとってきているということでございます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2. デジタル化により村民の生活をよりよくする

3番 湯本行浩 議員

では、しばらくというか、今は安心ができるということでもよろしいかと思えます。

次は、2項目目に質問をさせていただきます。デジタル化により村民の生活をより良くする。

第7次総合振興計画が示されていますが、その中に重点プロジェクトとして「デジタル化推進プロジェクト」があります。デジタル化の活用により人々の生活をより良くするものとして、国は推進を図っています。

現在、マイナンバーカードで住民票の写しや印鑑証明などをコンビニで取得でき、健康保険証としての利用、常用薬、アレルギーの有無、もし避難所が開設されたとき、どこに誰が入所しているか、いつ退所したかいろいろできることがあると聞いています。また、ラインで村の情報発信をしていると思いますが、将来どのような取組をするか、3項目の質問をいたします。

1項目目です。将来、例として、オンライン会議、ペーパーレス、ハンコレスというような具体的な施策はあるのかをお伺いします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、「デジタル化」に関連したご質問にお答えします。

例として、頂いた提案について実践している状況もございます。オンライン会議システムについては、既に村も導入しており、地域おこし協力隊の採用面接や早稲田大学ワークショップの報告会などでご存知かと思えますが、使用している現状もございます。

このほかの会議や研修などでも、ほぼ毎日使用している状況がございます。庁内の職員を対象とした会議では、パソコン等で資料を共有し、ペーパーレス化を現在進めている途中でございます。

また、ハンコレス化についてもデジタル化の推進により、今後、進められると考えています。

デジタル化によって業務の効率を高めたり、住民サービスの質を向上させることは、非常に大切と考えております。費用面も考慮しながら、今後も推進してまいります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

農業の「スマート農業」ですか、こういうのは将来的には考えてらっしゃるのでしょうか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

産業系の事業であろうが、福祉の事業であろうが、デジタルというものが全ての分野に今後、推進されるだろうという想定をしております。

ただ、その推進されたものがこの地域に合っているかどうか、それは今後の判断になるかと思いますが、いずれにしても、デジタルそのものが様々な分野で活用される、推進されることは事実だろうと認識しております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

2項目目ですけれども、専門人材が必要と考えます。現状はいかがでしょうか。また、人材育成をどのようにするかをお伺いします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

「専門人材等、人材育成」のご質問でございます。

専門人材がデジタル化推進において重要であることはもちろん認識しております。

現状では、限られた人員の中で対応せざるを得ない状況となっております。既存の職員が多岐にわたる業務の中で兼務しているのが現在の状況です。

デジタル人材の確保等については、国の制度等も活用を考えながら引き続き検討してまいります。人材育成としては、職員のデジタル化の理解を深めるため、各種研修会などを実施、継続していきたいと考えています。先進自治体を参考にしながら、村民へのサービス向上に繋がるデジタル化を推進してまいります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

デジタル化というのはものすごく高度な知識が必要と思いますが、外部からの人材を委託するとかは考えないのでしょうか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

今のご質問でございますが、実際には、制度としては地域活性化起業人の制度の中にもデジタル人材というのがございます。また、総務省系でもアドバイザーの派遣等の事業化もあります。

ただ、現在の村の段階においてどうやってデジタルを進めるかというのもそうですし、この地域にどういったデジタルにまず着手するのがいいのか、その辺も不透明なところがあるかと思えます。

それらを踏まえたうえで、先ほども申し上げましたが、国等の制度・事業等を活用しながら、専門分野の人材のノウハウを村の方へも活用してまいりたいと思えます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

もう一つお聞きしたいのですが、これは第7次総合振興計画ですけれども、いろいろなプロジェクトなり、課なりにデジタル化というのが文章で出てきています。それを一元化して、やはり高度なデジタル化をするのか、それとも課に、それぞれの課がデジタル化とするのか。そのときに、やはりも

のすごく便利にしなければいけないと思います。それには、ものすごくいろいろなことを紐づけしたりしないと、本当の意味でのデジタル化というのにはならないのではないかと思います。

そのための専門の人材であり、そして、役場の中にデジタル課なりを作って、そこから全ての課に発信するとか、やはりそういうしっかりしたものを持たなければいけないと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

議員ご指摘のとおりでございます。現状の職員の中で今、このデジタル化を進めていくというのは非常に困難な状況であることは事実です。

また、専門部署等を編成したとしても、職員そのものは変わらないので、それはかえってそこに行く職員の負担にも繋がるということも、いろいろな自治体の中では話が出ているようです。

ただ、今後の村のデジタル化そのものがどういう形で進められるか、現時点、我々も不透明な状況が多々ありますので、状況を見ながら、またご指導いただきながら、場合によってはご指摘のとおり、専門の人材の方に手助けをいただいて村のデジタル化を進めていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

3項目目です。

第7次総合振興計画の中に「デジタル化による恩恵を誰もが享受でき、誰一人取り残される人がいないように配慮しながら進めていきます。」とあるが、どのような方法で取り残さないかをお伺いします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、「第7次総合振興計画に位置づけたデジタル化推進プロジェクト」のご質問についてお答えします。

第7次総合振興計画において、重点プロジェクトの4本柱の一つに、デジタル化推進プロジェクトを定めています。このプロジェクトの中で「デジタル化による恩恵が誰もが享受でき、誰一人取り残される人がいないよう配慮しながら進めていきます。」と記載しております。

国が進める「デジタル田園都市国家構想」における構想実現に向けた取組方針として、誰一人取り残されないための取組が明示されており、当村だけではなく、国全体で対応していくものと考えております。今後、国が進められるこれらの取組とともに、村でも具体的な取組を進めていくこととなります。

デジタル化を進めるにあたっては、村民の皆さんに広報紙やふう太ネットにより周知するとともに、必要な場合は、説明会や講習会なども開催する場合も想定してございます。村民の皆さんの声をお聞きしながら、デジタル化を進めてまいります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

マイナンバーカードを例にすると、現在、村の普及率は7割ぐらいと聞きましたが、最初は任意と言っていましたが、保険証からマイナンバーカードに半ば強制的に移行することに違和感を覚える人、個人情報が入蔵されており、紛失した場合のリスクがありセキュリティに不安がある、銀行口座との紐付けなど、不安に思っている人たちがいると思います。

ごり押しではなく、マイナンバーカードがいかにか便利か丁寧に説明することが必要と思います。

これはマイナンバーカードなんですね。だから、デジタル化も一緒に、ある意味ペーパーレスとかハンコレスとかそういうのは、まだ歩き出し始めのような気がしますけれども、もっともっと村民の村民の人たちにいろいろな便利さとか、そういうものを説明していくには、ものすごく良くなるんだよと、これをデジタル化をしたらみんなが幸せになれるんだよと、悪い面だけじゃなく、悪い面を払拭するような良い面を説明して行ってほしいと思いますけれども。

それをいかにするか、住民説明だけじゃなくて、やはり先ほども言いましたけれども、専門人材を入れて、そして職員の人たちがみんなそのデジタル化の恩恵というものを共有して、それをみんなに発信すること、良いところをですね。そのようにしていただければ、一番近道じゃないかと思えますけれども、そのようなお考えはありませんか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

議員ご指摘のとおりでございます。デジタル化そのものについて、まず職員が取り組む、そして職員が理解したうえで、利便性を村民の方に伝えていくというのが理想でありますし、それを進めるにあたって、先ほど来ております専門の方、専門分野の方、そういった人材の方の協力をいただいて進めていくのがイメージとしてはございます。

しかしながら、このデジタル化の中で、実は行政業務もシステムの統一といったような全国レベルの業務が動いております。まずは、そちらの方へ対応することが最優先されますので、それと同時にデジタル化も進めなければならないという現実もございますので、ご指摘のとおり、直接、村民の皆さんに関わる、そして利便性が向上する、そういったデジタルについては十分な説明等を対応していきたいと思えます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

私は、ちょっと一言言っておきますけれども、マイナンバーカードは決して反対しているわけではないんですけれども、やはり、まだマイナンバーカードを持ってない3割の方たち、その不安を払拭しなければ前に進まないのではないかなと考えます。ですから、マイナンバーカード、デジタル化、そして、村政がより良くなるようにしていただきたいと思えます。それについてもう一言何かありましたら。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日躰正博）

デジタル化といっても、実際にはもうかなり広まっている部分もあると思います。普段、皆さんお使いのキャッシュカードだったり、交通系の Suica とかいろいろなカードがあります。それからまた、銀行口座についても、中にはペーパーレスでネットバンクを利用される方も多いですし、そしてまた、NISA もやられる方もいると思いますが、それらについても、金融機関というよりはむしろ、パソコンであるとかスマートフォンであるとか、そういうものを活用して取り組んでいる皆さんもいるのではないかと思います。

そういうふうに考えると、デジタル化というのは、本当に人によってはかなり突っ込んだところまで利用している人もいますし、一方で、なかなかそこに一歩踏み込めない皆さんもいると。これからまた、どういう世の中になっていくのか、村としてもしっかり示していかなければならないと思うわけですが、先ほどの話のとおり、デジタル化については、村でもまだまだ暗中模索な部分もあります。

その中、専門人材という話があります。あるところでも、デジタル人材を市町村の中で育成しますと、それも人事異動の中ですという話があって、その人事の中で2年、3年研修して育つような専門人材ではありませんと笑われてしまったということで、専門人材というのは本当に10年20年、もう学生の頃からそれにしっからはまって、しっかり経験も積んできた人が専門人材だと。人事の中で、専門人材を育てる、それは全く専門人材とは言えないという話もありました。

そんなことで、例えば起業人の活用等も考えられるわけですが、そもそも優秀な専門人材については、国の方で想定している活性化起業人の交付税の額、報酬の枠の中ではとても収まらないと。その2倍とかそれ以上の報酬を払わないと、そういう優秀な人材は来ないだろうと言われておりますが、そうなることや、それ以上に専門人材に活躍してもらおう状況を作っておかなければならないわけですが、まだ、村の場合にはそこまで至っていないのかなと思います。

そんなことで、今、村とすれば、専門人材については県の方で何とかそういう人材を確保して、例えば小さな自治体であれば毎日勤務するのではなくて、そしてまた、周辺市町村と比べれば似たような課題がある中であれば、県が専門人材を確保して、それを市町村に派遣するというようなことはどうかということで、県に要望しているわけでありまして。

先ほど話がありましたとおり、デジタル化というのは、本当にますますこれから裾野が広がっていくだろうと思います。その中で利便性をしっかり共有できるように、村としても体制を整えていく必要がありますが、また、村民の皆さんも、まずはマイナンバーカードとかそういうものを通して、デジタル化というのはどんなものなのか、ぜひ講習会とか生涯学習の講座等も、スマホの使い方とかそういうのも、言ってみればデジタル化の一環でありますので、そういうものをぜひご利用いただいて、こういう世の中の便利といえますか、逆に使わなきゃ不便な世の中になってしまいますので、それに対応できる生活になるように、村側としてもしっかり対応していかなければならないと思っております。

先ほど申し上げたとおり、まだまだ村としてもこれから探っていかなければならない部分が広くありますので、またいろいろなご意見をいただいたり、そしてまた、職員としてもやはりその辺の経験とか学習は必要であると思いますので、またいろいろご意見いただければと思います。よろしくお願ひします。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

今の答弁を聞いて、私はなぜデジタル化の質問をしようかと思ったのは、この「8年かけてデジタル化を推進します」というふうに書いてあります。

この8年間で、やはりレベル的には今の答弁を聞きまして、レベルが低すぎるんじゃないのかと。もっともっと進める。8年間もあるんです。逆に言えば中長期で。もっともっと村民ができることは、いろいろあるのではないかと思います。その辺のところを皆さんもお考えになって、オンラインの会議とか、そういうのは本当に入口だと思うんですね。もっともっと、やはりお年寄りも若い人たちもみんながデジタル化によっていろいろなことができる、お家でできて、指1本でできるとか、そういうものをやはり考えていかなければいけないのではないかなと思います。そのデジタル化にとっても期待をしていますので、よろしく願いいたします。8年後どうなっているか想像できるでしょうか。お答えいただきます。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

そういうふうにぜひともしていきたいという意味で、重点プロジェクトに挙げておりますので、またぜひよろしく願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

以上で、湯本行浩議員の質問は終わります。

（終了 午後3時34分）

議長（勝山 正）

この際、申し上げます。

本日の会議における発言について、後日、会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長において善処いたします。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（散会 午後3時43分）

令和6年9月第3回 木島平村議会定例会
《第4日目 令和6年9月13日 午後3時30分 開議》

議長（勝山 正）

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。

なお、議場での服装につきましては、夏の省エネ対策の一環としてクールビズで実施いたします。

これから本日の会議を開きます。

会議に先立ち、丸山議員から、さきに行われました一般質問での発言に対し、取消しの申出がありましたので発言を許可します。

丸山議員。

（6番 丸山邦久 議員 登壇）

6番 丸山邦久 議員

9月5日の私の一般質問の3項目目の「スキー場の事業者への対応について」の質問中、不適切な発言を指摘されました。

私の質問の不適切部分及びその質問に関わる答弁の部分について、発言の取消しを申し出ます。

議長（勝山 正）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第44号「木島平村国民健康保険条例の一部改正について」の件から、日程第2、議案第45号「木島平村公営企業の設置等に関する条例の一部改正について」の件まで、以上、条例案件2件を一括議題とします。

本案については、さきに各委員会へ付託してありますので、順次、各委員長の報告を求めます。

はじめに、総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

総務民生文教常任委員会 江田宏子 委員長。

（総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇）

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第44号、木島平村国民健康保険条例の一部改正について。

審査の結果、原案可決です。

以上です。

議長（勝山 正）

つぎに、産業建設常任委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会 山本隆樹 委員長。

（産業建設常任委員長「山本隆樹」登壇）

産業建設常任委員長（山本隆樹）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第45号、木島平村公営企業の設置等に関する条例の一部改正について。

審査の結果、原案可決です。

以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

5番 山浦 登 議員

はい、議長。

（5番 山浦 登 議員 挙手）

議長（勝山 正）

まず、原案に反対者の発言を許します。

山浦議員。

（5番 山浦 登 議員 登壇）

5番 山浦 登 議員

議案第44号、木島平村国民健康保険条例の一部改正に対する反対討論。

この条例の一部改正は、健康保険証の廃止に伴う改正であり、反対の立場で討論します。

反対理由は、政府の方針に伴い、現行の健康保険証を12月2日以降廃止し、マイナンバーカードに保険証機能をもたせ、マイナ保険証として一本化するというもので、国民から十分理解が得られておらず、自治体、医療・福祉関係者から実施に伴う疑問・懸念が多数出されており、実施に反対するものです。

長野県保険医協会が5月から7月にかけて県内77自治体を対象に実施したアンケートでは、8割を超える自治体で一本化の対応に苦慮しており、国保加入者でマイナ保険証の有効期間や電子証明書の失効時期の把握について、54市町村が「できていない」と答え、11市町村が「わからない」と回答しています。77自治体のうち65市町村（84%）が「この制度を十分把握しきれていない」と回答しています。

アンケート結果を受けて、保険医協会では、国の一本化方針に振り回され、対応に苦慮しており「現行の保険証を存続するよう、様々な団体と取り組む」としています。

マイナンバーカード・マイナ保険証を巡り、人為的ミス、システムの不具合、政府の周知不足に起因した様々なトラブルも発生しています。マイナンバーカード関連サービス（公金受取口座・マイナポイント・コンビニ交付サービス・健康保険証等）の誤登録による個人情報の流出が発生しています。マイナ保険証では、別人の医療情報が登録され、健康や生命に重大な影響を及ぼす事案やトラブルも発生しています。

法律では強制ではないとされているマイナンバーカードを、マイナ保険証に一本化し、国民皆保険制度の下での国民健康保険と結びつけることは、制度上問題があり、保険診療という国民の生命と健康に関わるサービスの利用を阻害しかねません。

このような多くの問題を抱えたマイナンバーカードによるマイナ保険証の実施は、自治体関係者から制度運用上の疑問や不安、病院等医療関係者や高齢者施設の福祉関係者から取扱いでの不安が数多く指摘されており、現状での実施と保険証の廃止には反対します。

よって本条例の一部改正は、健康保険証の廃止に伴う改正であり、一部改正に反対します。

議員各位のご賛同をお願いし反対討論といたします。

議長（勝山 正）

ほかに討論はありませんか。

(討論なし)

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認め、これから採決します。

議長(勝山 正)

日程第1、議案第44号「木島平村国民健康保険条例の一部改正について」の件を採決します。

この採決は「起立」によって行います。

この議案に対する委員長報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに賛成の方は起立願います。

(7人起立(山浦議員以外))

「起立多数」です。

したがって、日程第1「議案第44号」は、原案のとおり可決されました。

議長(勝山 正)

日程第2、議案第45号「木島平村公営企業の設置等に関する条例の一部改正について」の件を採決します。

本案に対する委員長報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第2、議案第45号は原案のとおり可決されました。

議長(勝山 正)

日程第3、議案第46号「令和6年度木島平村一般会計補正予算(第3号)について」の件から、日程第11、議案第54号「令和6年度木島平村下水道事業会計補正予算(第2号)について」の件まで、以上、予算案件9件を一括議題とします。

なお、以降、議案等の「令和6年度」及び「木島平村」の部分については、省略させていただきますので、ご了承願います。

本案については、さきに委員会へ付託してありますので、委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会 江田宏子 委員長。

(予算決算常任委員長「江田宏子」登壇)

予算決算常任委員長(江田宏子)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第46号、令和6年度木島平村一般会計補正予算(第3号)について。

審査の結果、別紙のとおり修正可決となりました。

修正要旨ですけれども、商工費に計上された木島平村観光施設特別会計への繰出金を減額し、関連財源の減額をするものです。具体的な内容・修正理由等は、後ほど、観光施設特別会計補正予算のところで申し上げます。

議案第47号、情報通信特別会計補正予算(第2号)について。

議案第48号、後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について。

議案第49号、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。

議案第50号、介護保険特別会計補正予算（第2号）について。

議案第51号、小水力発電特別会計補正予算（第1号）について。

ここまでは、審査の結果いずれも原案可決です。

議案第52号、観光施設特別会計補正予算（第1号）について。

これについて、別紙のとおり修正可決となりました。別紙をご覧ください。

修正要旨は、ホテルシューネスベルクの調査委託料を減額し、一般会計の繰入金の減額をするものです。修正理由といたしまして、ホテルシューネスベルクの存廃を判断するための調査費用とのことです。現段階で想定される改修費と撤去費を勘案した場合、調査をしても期待できる効果は見込めないと考え、調査に係る委託費の全額を減額するものです。

続けて報告いたします。

議案第53号、水道事業会計補正予算（第2号）について。

議案第54号、下水道事業会計補正予算（第2号）について。

いずれも原案可決です。

以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わり、討論を行います。

討論はありますか。

4番 山本隆樹 議員

はい、議長。

（4番 山本隆樹 議員 挙手）

議長（勝山 正）

山本議員。

（4番 山本隆樹 議員 登壇）

4番 山本隆樹 議員

議案第46号「令和6年度一般会計補正予算（第3号）」及び議案第52号「観光施設特別会計補正予算（第1号）」に対する原案賛成の立場で討論を行います。

ホテルシューネスベルクの調査に係る費用の全額削除の修正案は、撤退を前提に進めるとの判断を意味します。今後の展開として、プロポーザル方式や各社からの相談を受け付け、展開するためにも、最低の調査費用をかけ対応していく必要があります。

現状の施設からの展開も視野に入れ、国との協議、様々な展開の可能性を視野に入れた取組のためにも、最低の調査費用をかけ進めるべきです。その取組が新たなレクリエーションの森計画拡張に繋がる可能性もあります。

撤退を前提に進めず、村の活用施設のあり方を問う費用にも繋がると信じ、原案に賛成します。

議員各位のご賛同をお願いし、原案に賛成討論といたします。

議長（勝山 正）

つづいて、修正案賛成者の発言を許します。

（6番 丸山邦久 議員 挙手）

議長（勝山 正）

丸山議員。

（6番 丸山邦久 議員 登壇）

6番 丸山邦久 議員

私は、先ほど、予算決算常任委員長から提出された議案第46号「令和6年度木島平村一般会計補正予算（第3号）」及び議案第52号「令和6年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第1号）」に対する修正案に賛成の立場で討論を行います。

今回、補正予算に計上されているものは、ホテルシューネスベルクの修繕計画作成に関わる委託料103万3千円ですが、ホテルシューネスベルクは建設から29年が経過し、経年劣化が激しく、屋根からの雨漏りと天井の一部崩落、壁やじゅうたんの汚れがあり、また、風呂のろ過装置の修理、ボイラーの更新など大規模なリニューアル工事が必要であります。また、当時は必要なかったエアコンやエレベーターの設置が必要と考えます。簡単な補修で済むわけがなく、改修金額が多額になる可能性が高いことは容易に想像できます。

また、ゲレンデもホテルと一体として活用することになれば、雑木が目立つゲレンデの再整備や、老朽化したスキーリフトの架け替えも必要となり、更に莫大な費用が必要となります。

では、その財源はというと、ホテルのゲレンデを再整備、リフト架設に対しての補助金はなく、起債もできません。全額村の一般財源で賄わなければなりません。

さらに、周辺を見ると、斑尾高原から野尻湖、妙高高原一帯にかけて、外国資本が2,000億円を投資してリゾート開発する計画があります。ホテルシューネスベルクは立地が悪く、スキーリゾートとしての魅力は乏しいと言わざるを得ません。営業していくことは困難です。

また、監査意見から、今後の施設のあり方について、解体、撤去を視野に入れ、早期に決定されたいとの審査意見もありました。

厳しい財政状況の中で多額の投資をしても、指定管理者が見つかる保証はなく、仮に見つかったとしても、施設使用料は多くは見込めないと思われ、費用対効果の面で問題があり、村民の理解が得られないと思います。この際、施設を取り壊して国に返還した方が良くと考えます。これまでのホテルシューネスベルクの歴史が既に物語っております。

以上の理由から、修正案に賛成いたします。同僚議員の賛同をお願いいたします。

議長（勝山 正）

ほかに討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認め、これから採決をします。

議長（勝山 正）

議案第46号「一般会計補正予算（第3号）について」。

本案に対する委員長報告は「別紙のとおり修正可決」です。

本案について、採決をします。

まず、本案に対する予算決算常任委員会の修正案について、起立により採決します。

委員長報告の修正案に賛成の方は、起立願います。

（7人起立（山本議員以外））

「起立多数」です。
したがって、「修正案」は可決されました。

議長（勝山 正）

つぎに、ただいま修正可決をした部分を除く原案について、起立によって採決します。
修正部分を除く原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。
したがって、「修正部分を除く部分」は原案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

議案第 47 号「情報通信特別会計補正予算（第 2 号）について」の件から、議案第 51 号「小水力発電特別会計補正予算（第 1 号）について」の件まで、以上、予算案件 5 件について、一括採決をします。

本案に対する委員長報告は「原案可決」です。
本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。
したがって、日程第 4「議案第 47 号」から日程第 8「議案第 51 号」まで、以上、予算案件 5 件は、原案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

議案第 52 号「観光施設特別会計補正予算（第 1 号）について」。
本案に対する委員長報告は「別紙のとおり修正可決」です。
本案について、採決をします。
まず、本案に対する予算決算常任委員会の修正案について、起立により採決します。
委員長報告の修正案に賛成の方は、起立願います。

（7 人起立（山本議員以外））

「起立多数」です。
したがって、「修正案」は可決されました。

議長（勝山 正）

議案第 53 号「水道事業会計補正予算（第 2 号）について」の件から、議案第 54 号「下水道事業会計補正予算（第 2 号）について」の件まで、以上、予算案件 2 件について、一括採決をします。

本案に対する委員長報告は「原案可決」です。
本案は委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。
したがって、日程第 10「議案第 53 号」から日程第 11「議案第 54 号」まで、以上、予算案件 2 件は、原案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

日程第 12、認定第 1 号「令和 5 年度木島平村一般会計決算について」の件から、日程第 24、議案第 57 号「令和 5 年度木島平村下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」の件まで、以上、認定案件 10 件、事件案件 3 件、合わせて 13 件を一括議題とします。

なお、以降、議案等の「令和5年度」及び「木島平村」の部分については、省略させていただきますので、ご了承願います。

本案については、さきに委員会へ付託してありますので、委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会 江田宏子 委員長。

(予算決算常任委員長「江田宏子」登壇)

予算決算常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

認定第1号、令和5年度木島平村一般会計決算について。

以下、「令和5年度木島平村」は省略させていただきます。

認定第2号、情報通信特別会計決算について。

認定第3号、奨学資金貸付事業特別会計決算について。

認定第4号、後期高齢者医療特別会計決算について。

認定第5号、国民健康保険特別会計決算について。

認定第6号、介護保険特別会計決算について。

認定第7号、小水力発電特別会計決算について。

認定第8号、観光施設特別会計決算について。

認定第9号、水道事業会計決算について。

認定第10号、下水道事業会計決算について。

審査の結果、いずれも認定です。

なお、審査意見として3点挙げられましたので、ご報告申し上げます。

1、総合グラウンド、弓道場等、未利用施設については、維持管理費がかかることから、今後のあり方を早急に検討されたい。

一つ、中学生のルクセンブルク交流事業については、公平性や村の財政負担の面からもあり方を検討されたい。

一つ、公用車の導入にあたっては、購入とリースのメリット、デメリット等をしっかり検討し、対応されたい。

つぎに、議案第55号、一般会計歳計剰余金の処分について。

議案第56号、水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

議案第57号、下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

いずれも審査の結果、原案可決です。

以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

5番 山浦 登 議員

はい、議長。

(5番 山浦 登 議員 挙手)

議長（勝山 正）

山浦議員。

(5番 山浦 登 議員 登壇)

5番 山浦 登 議員

認定第1号「令和5年度木島平村一般会計決算」に対する不認定の討論。

私は、認定第1号「令和5年度一般会計決算」に対し、不認定の立場から討論を行います。

不認定の理由は次の6点です。

1、観光施設特別会計繰出金が1億3,593万8千円減額となっていますが、スキー場民営化に伴う歳出減額であり、年度当初から見込まれているもので、村民から要望の多い子育て支援や移住定住対策の給食費の無料化、子どもの医療費の無料化、子どもの国民健康保険税均等割減額等に充当すべきではなかったかと考えます。

2、村の施設総合グラウンドは、年度中に1回も利用されず、管理費が支出されています。また、弓道場は1回も利用されず、弓道会員はゼロの状態です。施設の要望を聞き取り、施設の運営の在り方、継続使用の可否を判断し、費用削減に努める必要があったと考えます。

3、木島平村住まいづくり促進事業に対し、監査委員から「交付要綱の中の補助対象となる住宅の要件が不明瞭であるため明確にされたい」との指摘がありました。公正・公平であるべき補助事業の交付要綱に不備があり、不適切補助につながり、問題があります。

4、カヤの平ロッジ・案内所運営の指定管理者が変更し、指定管理料が改定、引き上がりました。シーズン中の運営上の不備が指摘され、利用客数、売上減少につながっていると思われます。前任者との引継ぎ、村の指示、連携が十分に行われたのか、検証が必要です。

5、ホテルシュエネスベルクの指定管理協定が、令和5年8月S社と締結されましたが、取消しになりました。その理由は、当初の想定外の事象も発生したと考えられますが、協定締結の際のホテル・スキー場の破損の現状、改修予算、計画等の双方の理解と判断が十分でなく進められたことも考えられます。1年余施設が使用されず、また、使用に向けた改修も行われず、施設運営の空白期間が生じ、維持管理費用が無駄に支出されています。

6、道の駅再整備事業については、平成29年度の駅利活用検討委員会が組織され、検討され、関係者・団体との意見交換会も行われ進められ、令和7年指定管理者選定、令和9年解体建築工事発注、令和10年リニューアルオープンを目指して進められていますが、今だに少なくない村民から「施設を廃止」との意見が出されています。この事業に対する村民への説明と理解が十分でないまま進められていると考えます。

以上の理由により、令和5年度一般会計決算は認定することができません。議員各位のご賛同をお願いし、不認定の討論といたします。

議長（勝山 正）

ほかに討論はありませんか。

(討論なし)

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認め、これから採決をします。

議長（勝山 正）

日程第12、認定第1号「一般会計決算について」の件を採決します。
この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は「認定」です。

この決算は、委員長報告のとおり認定に賛成の方は、起立願います。

(起立6人(山浦議員、丸山議員以外))

「起立多数」です。

したがって、日程第12「認定第1号」は、委員長報告のとおり認定されました。

議長(勝山 正)

日程第13、認定第2号「情報通信特別会計決算について」の件から、日程第21、認定第10号「下水道事業会計決算について」の件まで、以上、認定案件9件を一括採決します。

本案に対する委員長報告は「認定」です。

本案は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第13「認定第2号」から日程第21「認定第10号」まで、以上、認定案件9件は、委員長報告のとおり認定されました。

議長(勝山 正)

日程第22、議案第55号「一般会計歳計剰余金の処分について」の件から、日程第24、議案第57号「下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」の件について採決します。

本案に対する委員長報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第22「議案第55号」から、日程第24「議案第57号」まで、事件案件3件は、原案のとおり可決されました。

議長(勝山 正)

日程第25、議案第58号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」の件から、日程第27、議案第60号「長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」の件まで、以上、事件案件3件を一括議題とします。

本案については、さきに委員会へ付託してありますので、委員長の報告を求めます。

総務民生文教常任委員会 江田 委員長。

(予算決算常任委員長「江田宏子」登壇)

予算決算常任委員長(江田宏子)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第58号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について。審査の結果、原案可決です。

議案第59号、木島平村第7次総合振興計画について。原案可決です。

なお、審査意見として1点挙がっています。

第7次総合振興計画について、村づくりへの意識醸成に繋がるよう、今後、村民の皆さんとの意見交換や意見聴取の機会を設けるなど、広く周知を図られたい。

つづいて、議案第60号、長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について。審査の結果、原案可決です。

以上です。

議長（勝山 正）

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認め、これから採決をします。

議長（勝山 正）

日程第25、議案第58号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」の件から、日程第27、議案第60号「長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」の件まで、以上、事件案件3件を一括採決します。

本案に対する委員長報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第25「議案第58号」から日程第27「議案第60号」まで、事件案件3件は、原案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

日程第28、請願第2号「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書についての件から、日程第33、陳情第6号「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情書についての件まで、以上、請願案件2件、陳情案件4件、計6件を一括議題とします。

本案については、さきに委員会へ付託してありますので、委員長の報告を求めます。

総務民生文教常任委員会 江田宏子 委員長。

（総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇）

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された請願・陳情等を審査の結果、次のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第94条第1項により報告します。

請願第2号、「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書。

請願第3号、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書。

いずれも審査の結果、採択です。

陳情第3号、母（王乖彦（おうかいげん））が中国で不法に逮捕されている件に関する要望。

これは審査の結果、継続審査です。理由は、外交問題なども絡んでおり、結論が出ないためです。

陳情第4号、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し、すべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書。

陳情第5号、国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情。

こちらは審査の結果、いずれも採択です。

陳情第6号、「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情書。

これについては審査の結果、継続審査となりました。

理由ですが、採択すべきという声も多数ありましたが、先ほど議案にありました国民健康保険条例の保険証の廃止に伴う条例改正と矛盾する部分があることから、継続審査とさせていただきました。以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

日程第28、請願第2号「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書について。

本請願に対する委員長報告は「採択」です。

本請願は、委員長報告のとおり採択することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、日程第28「請願第2号」は、委員長報告のとおり採択されました。

議長（勝山 正）

日程第29、請願第3号「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書について。

本請願に対する委員長報告は「採択」です。

本請願は、委員長報告のとおり採択することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、日程第29「請願第3号」は委員長報告のとおり採択されました。

議長（勝山 正）

日程第30、陳情第3号「母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望について」。

本陳情に対する委員長報告は「継続審査」です。

本陳情は、委員長報告のとおり継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、日程第30「陳情第3号」は、委員長報告のとおり継続審査と決定されました。

議長（勝山 正）

日程第31、陳情第4号「政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し、すべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書について」。

本陳情に対する委員長報告は「採択」です。

本陳情は、委員長報告のとおり採択することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、日程第31「陳情第4号」は委員長報告のとおり採択されました。

議長（勝山 正）

日程第32、陳情第5号「国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情について」。

本陳情に対する委員長報告は「採択」です。

本陳情は、委員長報告のとおり採択することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第32「陳情第5号」は、委員長報告のとおり採択されました。

議長（勝山 正）

日程第33、陳情第6号「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情書について。

本陳情に対する委員長報告は「継続審査」です。

本陳情は、委員長報告のとおり継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、日程第33「陳情第6号」は、委員長報告のとおり継続審査と決定されました。

【追加日程】

議長（勝山 正）

お諮りします。

ただいま、別紙「追加議案表」のとおり、9件の議題が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、追加日程第1から第9までとし、議題とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第1、発議第5号「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出についての件を議題とします。

朗読を省略し、本件について提案者の説明を求めます。

江田宏子議員。

(7番 江田宏子 議員 登壇)

7番 江田宏子 議員

発議第5号、「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について。

意見書の要旨を抜粋し、提案の説明に代えさせていただきます。

2021年度からの5年計画で、小学校は35人学級が実現することになりました。しかし、豊かな学びのためには35人学級でもまだ不十分であり、中学校は40人のままとなっています。長野県では、2013年度に小・中学校全学年で35人学級となっています。しかし、義務標準法の裏付けがないため、

財政的負担は大きくなります。

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、早急に30人学級を実現するなど、更なる少人数学級推進と、抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数の改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。子供たちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。

地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、2025年度の予算編成の件につき、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記。

1、どの子にもゆき届いた教育をするため、更なる少人数学級推進と教育予算の増額をすること。また、複式学級の学級定員を引き下げること。

2、教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、「発議第5号」は原案のとおり可決しました。

議長（勝山 正）

追加日程第2、発議第6号「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書の提出についての件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案者の説明を求めます。

江田宏子 議員。

（7番 江田宏子 議員 登壇）

7番 江田宏子 議員

発議第6号、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書の提出について。

上記の議案を地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり

り提出する。

意見書の要旨を抜粋して読ませていただきます。

へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すことを求める意見書。

近年、本県においても、教員不足や教員採用試験志願倍率の低下が大きな課題となっていますが、県堺近くでは、賃金格差から隣県への人材流出が既に起きています。

へき地手当支給率が全国最低水準にあることは、人材確保の面で大きなマイナス要因であり、へき地校を抱える自治体にとどまらず、全県的な課題と言えます。

県職員の人材確保、児童生徒の教育の機会均等、教育条件整備等の諸観点から、へき地手当支給率を近隣県並みに回復することが必要であると考えます。

1、教育の機会均等と中山間地域における教育水準の向上を図るため、へき地手当及びへき地手当に準じる手当の支給率について、都市部との格差（相対的へき地性）が一層拡大している実情を十分把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し、2005年度以前の水準に戻すこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、「発議第6号」は原案のとおり可決しました。

議長（勝山 正）

追加日程第3、発議第7号「政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し、すべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書の提出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案者の説明を求めます。

江田宏子 議員。

（7番 江田宏子 議員 登壇）

7番 江田宏子 議員

発議第7号、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し、すべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書の提出について。

上記の議案を地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

意見書の要旨を抜粋して読ませていただきます。

政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し、全てのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書。

他の産業では5～10%の賃上げが実現している今年、ケア労働者の賃金水準はさらに全産業平均から大きく下回る事態となっています。

現在の医療・介護現場では、退職者が増加し、入職者が減少する事態が全国各地で広がっています。その背景には、過酷な労働実態とそれに見合わない低賃金があることは紛れもない事実です。「医療崩壊」「介護崩壊」を、人員不足のために繰り返してしまうことのないよう、緊急な処遇改善策を国の責任で実行する必要があります。

政府の責任で全てのケア労働者の処遇改善と、医療・介護事業の安定的な維持発展のために、下記の事項について国に要望します。

1、医療や介護現場で働く全てのケア労働者の賃上げと人員配置増に繋がるよう、政府の責任において全額公費による追加の賃上げ支援策を実行すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、「発議第7号」は原案のとおり可決しました。

議長（勝山 正）

追加日程第4、発議第8号「国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書の提出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案者の説明を求めます。

江田宏子 議員。

（7番 江田宏子 議員 登壇）

7番 江田宏子 議員

発議第8号、国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書の提出について。

上記の議案を、地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書。要旨を抜粋して読ませていただきます。

今、重くのしかかる国保税は、高齢者や自営業者だけでなく、非正規雇用の拡大のもと、所得が低い若い世代や雇用者にとっても生活を圧迫する切実な問題となっています。

公的医療保険は、国民に平等に医療を保障するための仕組みであり、加入する保険によって負担や給付に大きな格差があることは、そもそも制度の趣旨に反します。同じ収入・世帯構成の家族が加入する保険が違っただけで、保険料の負担が大きく異なる格差を解消することは、社会の公平・公正という点からも欠かせないものであります。

よって、政府に対し、国民健康保険財政への国庫負担の増額をすることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、「発議第8号」は原案のとおり可決しました。

議長（勝山 正）

追加日程第5、発議第9号「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな基準を求める意見書の提出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案者の説明を求めます。

江田宏子 議員。

（7番 江田宏子 議員 登壇）

7番 江田宏子 議員

発議第9号、女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出について。

上記の議案を地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書。以下、要旨を抜粋して読ませていただきます。

国連は1979年に女性差別撤廃条約を採択し、日本は1985年、条約に批准し、現在189か国が批准しています。選択規定書は、現在115か国が批准していますが、日本政府は未だ批准に至っていません。

議定書を批准することで、女性の人権侵害の救済や性別による不平等をなくすための効力が強まる

ことが期待されます。

日本は、ジェンダーギャップ指数ランキングで、世界146か国中125位、G 7で最下位と遅れを取っています。選択議定書の批准は、女性の人権保障、女性差別撤廃の取組を強化し、ジェンダー平等社会の形成を促進することに繋がります。

以上のことから、本年10月に行われる国連女性差別撤廃委員会による第6回目の日本報告審議を見据え、女性差別撤廃条約選択議定書を速やかに批准することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、「発議第9号」は原案のとおり可決しました。

議長（勝山 正）

追加日程第6「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について総務民生文教常任委員長の説明を求めます。

総務民生文教常任委員会 江田宏子 委員長。

（総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇）

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、総務民生文教常任委員会。
- 2、調査申出事件、総務民生文教常任委員会の所管に属する事項。

以上です。

議長（勝山 正）

お諮りします。

総務民生文教常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第7「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について産業建設常任委員長の説明を求めます。

産業建設常任委員会 山本隆樹 委員長。

（産業建設常任委員長「山本隆樹」登壇）

産業建設常任委員長（山本隆樹）

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

申出委員会、産業建設常任委員会。

調査申出事件、産業建設常任委員会の所管に属する事項。

以上です。

議長（勝山 正）

お諮りします。

産業建設常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第8「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について議会運営委員長の説明を求めます。

議会運営委員会 山浦 登 委員長。

（議会運営委員長「山浦 登」登壇）

議会運営委員長（山浦 登）

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

1、申出委員会、議会運営委員会。

2、調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。

以上です。

議長（勝山 正）

お諮りします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第9「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。

職員に議題を朗読させます。

局長。

(議会議務局長「島崎かおり」登壇)

議会議務局長（島崎かおり）

閉会中の議会活動について。

次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。

- 1、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。
 - 2、特に重要な事件等が発生したときの調査等。
- 以上です。

議長（勝山 正）

お諮りします。

この件を、閉会中の議会活動とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、この件を、閉会中の議会活動とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

以上で、本日の日程は、全て終了しました。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

今議会につきましては、上程いたしました条例案件、補正案件、そしてまた決算審査という中身の濃いものでありましたが、慎重審議いただき、大方ご同意いただいたことに感謝を申し上げます。

一部修正可決がありました件につきましては、一般質問の中でも、村の考え方を述べさせていただきましたが、シューネスベルクにつきましては、村としても、解体撤去そしてまた土地の返還の可能性について考えていたわけであります。

ただ、一般質問の中で申し上げましたとおり、多額な費用をかけて整備したものをすぐに解体することについては、拙速な判断はまずいだろうということで、調査をして、また、その結果を受けて、村民の皆さんにご理解いただきながら取り組んでいきたいと申し上げたわけでありますが、議員の皆さんの総意として、早期の解体撤去ということであります。

村としても、そういうご意見であれば、村民の皆さんのご理解を得ながら、今後、その方向で進めてまいりたいと考えております。

昨今、国中で米不足というかお米が無いというようなニュースが飛び交っております。これについては、米が本当に不足しているのか、それともまた流通過程に問題があるのか、様々意見はあるわけですが、一方では、村の特産品であります稲の収穫については、今年は順調にこれまで進んでいるのかなと思います。

村の特産品として、資材の高騰、それから肥料の高騰等続いている中で、やはり米農家に限らず、農家の皆さんがしっかりと経営が継続できる価格での農産物の取扱いについては、消費者の皆さんにもご理解いただかなければならないと思います。

今回の米不足というか店舗に米が無い、そういう状況については、米に対する消費者の皆さんと生産者について、いろいろ考えさせられる状況であるんだなと思います。

そんなことで、最初申し上げましたとおり、やはり農家がしっかりと継続できる経営について、村の方としてもしっかりと支援をしていかなければならない。そのためには、やはり消費者の皆さんにも、その間にある流通業者も含めてですが、しっかりとそういう支援体制をとってほしいと願っているところであります。

ただ、これからまた台風シーズンがやってまいります。10月に村ぐるみ防災訓練を計画しておりますが、農作物についてもしっかりと対応できるように、村としても準備を進めていく必要があると思っております。村民の皆さんには、ぜひ災害に事前からしっかりと備えていただいて、まず自分の身も守る、そういう取組についてしっかりと考えていただく機会になればと思っております。

それでは、9月議会大変長い間でありましたが、慎重審議いただきまして大変ありがとうございます。ご苦勞様でした。

議長（勝山 正）

令和6年第3回木島平村議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、8月30日から本日まで15日間の会期で開会されました。

議員各位におかれましては、令和5年度一般会計ほか、9会計の決算認定を主な議案とし、条例・予算・事件案等についても慎重にご審議をいただき、本日ここに全議案を議了して、閉会の運びとなりましたことは、誠にご同慶に堪えない次第であります。

理事者並びに職員の皆さんには、懇切丁寧に説明等をいただきましたことに感謝を申し上げますとともに、審議の中で出された意見や要望並びに決算審査意見等については、今後の施策並びに村政運営にあたり、充分反映していただきたいと思っております。

おわりに、本定例会に関係された皆様方のご健勝をご祈念申し上げ、閉会にあたってのあいさつとさせていただきます。

以上で、令和6年9月第3回木島平村議会定例会を閉会といたします。

ご苦勞様でした。

（閉会 午後4時43分）

議事録は真正と認め署名する。

令和 年 月 日

議長 勝山 正 _____

6 番 丸山 邦久 _____

7 番 江田 宏子 _____